

II. 新たな大学構想の確立と実現に向けた取り組み

中期目標	公立大学法人島根県立大学は、今後予想される厳しい大学間競争の中で、法人化及び統合を契機に今後とも島根県の高等教育の中核を担う拠点としてその存在意義を高めていくことが求められている。 そのため、総合的教養教育と専門的な指導を行い、創造性豊かで実践力のある幅広い職業人の養成を行う大学を目指すとともに、教育研究の更なる進展並びに地域や社会の要請に的確に対応するため、新たな大学構想を確立し、実現に向けた取り組みを進める。また、時代や大学志願者の状況の変化等に機敏に対応し、不斷の見直しを行うものとする。	

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案) 計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	評価	
			ウェイト	評価
(No.1) ・中期目標期間前半で大学の今後のあり方を含めた総合的な検討を実施し、新たな大学構想を確立するとともに、中期目標期間後半でその実現に向けた取り組みを行う。 そのうち大学院においては、国際社会と地域の情勢・要求に対応し、北東アジア研究と地域政策の研究に立脚した高度職業人並びに研究者養成教育を行うための大学院の再編を行う。	(No.1) 1)平成24年4月の看護学部設置に向けた準備業務を重点項目として取り組む。具体的には平成23年5月に看護学部設置認可申請、7月に看護師・保健師学校指定認可申請を文部科学省に行い、平成23年度内に当該認可を得るとともに、平成23年度中に校舎の増築・改修工事を完了する。 2)平成22年4月に制定した大学憲章の理念を実現するため、大学憲章の精神に沿った事業を前年度に引き続き実施する。	<p>〈手続関係〉 ○平成23年5月26日付で文部科学大臣に「看護学部設置認可」の申請を行い、同年10月24日付で認可を受けた。 ○平成23年7月14日付で文部科学大臣に「看護師・保健師学校指定」の申請を行い、同年10月31日付で指定を受けた。</p> <p>〈工事関係〉 ○平成23年3月17日に校舎の増築改修工事の契約を締結し、増築工事は平成24年2月末に、改修工事は平成24年3月末に、それぞれ計画どおり完了。消防設備検査・建築検査等の各種検査を終了し、予定通り引き渡しを受けた。</p>	1	5
		・憲章の精神を顕現するため、以下の事業を実施した。 ○日々進歩する医療・看護分野に対応できる人材育成や地域の健康支援に専門的に対応できる人材育成等のため、平成24年度4月の看護学部開設の認可を受けた。 ○文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業」補助金を獲得し、平成23年度より1年次から学生が地域の現場にて地域の課題を学ぶ「フレッシュマンフィールドセミナー」の開講等により、高次の就業力を養成する教育を実施した。	1	4
			ウェイト小計	2
			ウェイト総計	2

III. 大学の教育研究等の質の向上

2教育

(2)教育内容の充実

中期目標

①入学者の受け入れ

入学希望者、保護者、高校や地域等の希望や動向の的確な把握を行うとともに、入学者受け入れの基本的な方針(アドミッション・ポリシー)を明確にし、それに応じた入学者選抜を実施する。また、社会人、留学生、高齢者など、多様な履修歴、経歴、年齢の学習者の受け入れを行う体制の整備などを通じて、県立大学、短期大学部が求める資質、能力を有した入学者の確保と地域のニーズへの対応を行い、県立大学、大学院、短期大学部において入学定員充足率(入学者数／入学定員)100%以上の維持を目指す。

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案) 計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	
		①入学者の受け入れ	
(No.2) 全学運営組織としてアドミッションセンターを設置し、入学者確保の総合的な対策を実施する。	(No.2) <ul style="list-style-type: none"> 1)平成22年度の実績を踏まえて、アドミッションセンターの組織、運営方法等について検証する。 2)各キャンパスにおいて入学試験実施後に志願動向の分析と入学者の学力分析を実施する。 3)入学前教育について、入学予定者にとって取り組みやすいものに改善を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アドミッションセンター運営会議を3回開催し、入学者選抜試験や学生募集活動等に関する3キャンパスの共通項目等について協議した。 ・キャンパス間の連携が必要な業務の協議により、センターの運営を円滑に遂行した。 ・各キャンパスごとに、平成23年度に入学した1年生を対象にアンケートを実施し、進路決定プロセス、情報源、相談相手、入学理由等様々な視点で志願動向の調査及び入学者の学力に関する分析を行った。 ・浜田キャンパスにおいては、この調査結果を踏まえ、北海道、近畿、中四国、九州地区において220校あまりの高校訪問を実施した。また、受験生の利用頻度の高い広報媒体を入試広報に活用することとした。 ・松江キャンパスにおいては、平成23年度に入学した1年生を対象にアンケートを実施し、進路決定プロセス、情報源、相談相手、入学理由等様々な視点で志願動向調査を行い、キャンパス内に結果を報告した。また、平成22年度卒業生の合否判定席次と卒業時成績GPAによる成績順位、及び平成23年度入学生の合否判定席次と1年前期成績GPAによる成績順位をサンプルとし、合否判定席次と入学後の成績の相関性を入試区分毎に分析した。 ・出雲キャンパスにおいては、志願動向調査・分析のほか、入学前教育として看護学部推薦入学合格者に対し、学習意欲の向上やその動機付け、そして看護職をめざす学生としての意識醸成を目的として課題を提出させた。 ・これらの取組みの結果、各キャンパスとも入学定員充足率(入学者数／入学定員)100%を達成することができた。 	
(No.3) ・全学共通のアドミッションポリシーを策定するとともに、各学部・学科それぞれのアドミッションポリシーとあわせて公表し、適宜見直しを実施する。	(No.3) 【看護学部等設置準備委員会】 ・平成23年5月の看護学部設置認可申請及び7月の看護師・保健師学校指定認可申請に当たって、看護学部アドミッションポリシーを盛り込んだ上で申請し、年度内に当該認可を得る。	<ul style="list-style-type: none"> ○文部科学大臣に提出した「看護学部設置認可申請」(平成23年5月26日付け)及び「看護師・保健師学校指定申請」(同年7月14日付け)において、以下のアドミッションポリシーを申請書類に明記し、それぞれ認可(同年10月24日付け)及び指定(同年10月31日付け)を受けた。 <p>【島根県立大学看護学部のアドミッションポリシー】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 人間が大好きで、生命の尊厳を重視し、看護に高い関心がある人 (2) 強い責任感と倫理観に支えられた豊かな人間性を備えている人 (3) コミュニケーション能力や看護学を学ぶ上で必要な学習能力をもつ人 (4) 主体的に課題を解決する意欲と行動力を備えている人 	

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
(No.4) ・アドミッションポリシーに基づいた入学者選抜を実施するとともに、毎年度の応募状況の分析を通じて、受験生にとって多様な選択ができる選抜方法、日程、内容を検討し、実施する。	(No.4) ・それぞれのアドミッションポリシーに基づいた入試を実施するとともに、平成22年度の入試結果を踏まえ評価・分析と個々具体な改善項目の確認を行い、必要な事項について改善を実施する。	<p>・各キャンパスのアドミッションポリシーに基づき、入試を実施した。</p> <p>・浜田キャンパスにおいては、平成25年度入学者選抜試験については昨年同様の選抜方法で行うこととしたが、AO入試について受験生に配慮した日程等に変更した。高校からの要望や文部科学省の動きを見ながら今後の選抜方法、日程については検討を継続していくこととした。</p> <p>・松江キャンパスにおいては、平成22年度入試より保育学科の選抜方法及び総合文化学科の試験科目を変更している。平成23年度入試については引き続き現行の選抜方法による入試を実施し、今後選抜方法見直しをする際の検討材料としていく。</p> <p>・出雲キャンパスにおいては、平成24年度入学者選抜試験について、看護学部設置認可を踏まえ、選抜方法・日程を検討し、入試を実施した。</p>
イ 入学者を確保するための方策の実施		
(No.5) ・優秀な学生を確保するため、入学時特待生制度を創設し、効果的な運用を図る。	(No.5) ・入学時特待生制度については、授業料減免見直しなどと併せより効果のある制度へ見直すこととし、平成24年度導入に向けて運用の詳細を決定する。	<p>・アドミッションセンター運営会議において、各キャンパスの入学時特待生の成績状況等について意見交換を行い、効果的な入試広報の観点や対象者の入学後の成績状況等から、制度の見直しについて、他の学生支援制度と併せて行った。</p> <p>・浜田キャンパスにおいては、平成24年度に導入される入学時奨学金の対象人数について検討した。</p>
(No.6) ・さまざまな媒体を通じた広報を展開し、特待生制度、授業料奨学融資制度、短期大学部から県立大学への編入学制度などを積極的に広報する。	(No.6) 1)出雲キャンパスに新設される看護学部のPRをはじめとした、本学への志願者数増につながる学生募集活動を重点項目として取り組む。	<p>・重点項目として高校訪問の充実を掲げ、高校教員との接触の機会を増やし、看護学部の開設をはじめ、本学の教育内容・入試制度・キャリア支援などについてPRIに努めた。</p> <p>・浜田キャンパスにおいては、志願状況等のデータをもとに、志願者数の増加が見込まれる北海道、近畿、中四国、九州地区において7~9月頃、220校あまりの高校訪問を実施した。</p> <p>・松江キャンパスにおいては、志願状況等のデータをもとに、島根県、鳥取県内の高校を重点的に実施することとし、計58校を訪問した。</p> <p>・出雲キャンパスにおいては、文科省への設置認可申請書提出後の5月から県内高等学校への看護学部開設PRIに努め、特に益田・浜田・江津・大田の西部地区高等学校には重点的に高校訪問をおこなった。また、島根県教育委員会を訪問し、看護学部開設、高等学校の反応など状況を報告しアドバイスを受けた。引き続き、松江北・松江南・松江東の松江地区重点高校には、高校教員との合同企画でミニオープンキャンパスとなる看護学志望者セミナーを実施した。7月には県内高等学校教員を対象に「看護学部説明会」を出雲キャンパスで実施した。8月の島根県高等学校進路指導研究会では看護学部の説明を田中アドミッション副センター長によりおこなった。9月の島根県公立高等学校校長会では山下副学長により看護学部の説明を実施した。高大連携講座や地域での講演会など、教員は折に触れ看護学部のPRIに努めた。</p>

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
	<p>2)平成22年度に行つた広報の効果について検証し、志願者を確保するための効果的な広報を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各キャンパスで実施するオープンキャンパスに、他キャンパスの資料コーナーの設置や学生派遣を行うなど相互にPRに努めた。 ・浜田キャンパスにおいては、その他として高校訪問、進学ガイダンス、石見地区国公立大学合同説明会、大学見学会、本学訪問受入、ゆめナビ(高校生向け進路選択広報媒体)等による広報を実施した。また、短期大学部からの編入学希望者を対象に編入学制度及び学部の教育内容等の説明会を実施した。 ・松江キャンパスにおいては、大学案内及び別冊(Q & A)の作成・配付、高校訪問、高校生向け進学説明会、業者説明会、高校懇談会、オープンキャンパス、本学訪問受入、出張講義による広報を展開した。この内、高校訪問は、島根県、鳥取県内の高校を重点的に計58校を訪問した。また、オープンキャンパスでは、島根大学と日程が重なったことなどの影響で、参加者数が前年度の9割にとどまった。一方今年度で2回目の開催となったミニオープンキャンパスでは、前年度比127%、75名の参加があった。 ・出雲キャンパスにおいては、大学案内、看護学部開設ポスター・チラシの作成・配布、高校訪問、高校生対象進学説明会、業者主催説明会への参加、高校教員対象看護学部説明会、オープンキャンパス、看護学志望者セミナー、大学訪問の受入、高大連携講座、テレビCM、ラジオCM、新聞・タウン誌への広告などによる広報活動を展開した。オープンキャンパスについては、383名(昨年度410名)の参加者を集め、非常に盛況であった。 <p><平成23年度オープンキャンパス参加者数実績></p> <p>浜田キャンパス:331名(第1回 199名、第2回 132名) (H22:418名) 松江キャンパス:563名(第1回488名、ミニオープンキャンパス75名)(H22:600名) 出雲キャンパス:383名(看護学部・専攻科あわせて) (H22:410名)</p>
	<p>3)大学案内パンフレットについて、受験生等が活用しやすいものに引き続き改善を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3キャンパス合同で制作を行い、学生が紹介する大学生活などの充実を図り、授業料奨学融資制度等の広報活動を行った。
	<p>【短期大学部】(出雲キャンパス) 4)看護学部開設に向けた志願者数のさらなる確保及び出雲キャンパスの一層の周知を図るため、本学独自性をアピールする効率的な広報に重点項目として取り組む。</p>	<p>出雲キャンパス独自の広報としては、JR出雲駅構内ポスター掲示、島根日日新聞への広告掲載、FM山陰CM、益田・浜田合同庁舎への看護学部開設告知懸垂幕などを実施した。島根県との協力により、県政広報誌「フォト島根」、山陰中央テレビ「しまね情報CUBE」、山陰中央テレビ「しまねナビン島」、県政広報ラジオCMを実施した。また、出雲市の協力により市庁舎に看護学部開設を祝う懸垂幕の掲出があり、広く市民にPRできた。限られた予算の中で効率的な広報活動を展開した。</p>

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
(No.7) ・高校生を対象とした公開講座の開催や高校で開催する講座等への教員派遣の実施、連携先の高校を対象とした大学授業の提供や大学見学会の開催などを通じて、高大連携を進める。	(No.7) 1)高大連携事業の実施について島根県教育委員会との連携強化のための会議を開催する。 2)県内の進路指導担当教員と意見交換会を行う。	・島根県教育委員会の幹部職員と本学の幹部職員との意見交換会を平成23年7月28日に開催し、「島根の教育」を推進する部局の連携を深めるため、共有すべき政策課題について意見交換を行った。 ・県内高校の進路指導教員等を対象とした浜田、松江キャンパス合同の進路指導懇談会を松江及び浜田会場で実施し、学部・学科のカリキュラム、入試制度、就職状況等について説明を行った。また、懇談会と並行して各高校との個別相談、意見交換を実施した。 ・出雲キャンパスにおいては、開星高校、松江東高校、松江市立女子高校、三刀屋高校、大社高校、浜田高校、出雲高校、江津高校、益田高校における高大連携講座開催時に、各高校の進路指導担当教員と意見交換をした。
【県立大学】 3)提携校(浜田高等学校、江津高等学校)を対象としたゼミ等の大学授業の提供、大学見学会、学生・生徒の学園祭への相互参加などの連携事業を実施する。		・浜田高等学校及び江津高等学校との高大連携事業計画に基づき実施した。 授業体験(江津高校) 浜高祭(学友会執行部、運動会実行委員会、海遊祭実行委員会) ゼミ体験(浜田高校、江津高校) 高校授業見学(浜田高校) 出張講座(江津高校)
4)高校生向けの公開講座等についてメニュー化しホームページに掲載したところであり、高校との進路指導懇談会で周知を図るなどし、島根県内外の高校等からの依頼により実施する。		・大学見学会、授業体験、出張講座等の高大連携可能な項目についてホームページに掲載し、県内外の高校等からの依頼に基づき実施した。 出張講座(大社高校)
(出雲キャンパス) 6)出前講座を継続実施するとともに、アドミッションセンターと連携し、実施校と生徒数の拡大について努力する。		開星高校、松江東高校、松江市立女子高校、出雲高校、大社高校、浜田高校、江津高校、三刀屋高校において高大連携講座を実施した。参加者は215名であった。
7)高校生や高校側のニーズに合わせて本学が持っている専門的、総合的な教育・研究内容を講義できるよう、出前講座一覧の充実を図り、看護や本学の魅力を高校生に伝える。		高校からの依頼に対して、ホームページに掲載する出前講座一覧のテーマを確認してもらい、高校側の希望するテーマで講座の開催ができるようコーディネートした。
【短期大学部】(松江キャンパス) 5)提携校(松江商業高校)及びその他の高校と連携するための教育上の協力事項を全学科で検討して実施する。		・以下の内容のとおり年度計画を十分に実施した。 ・中高生を対象とした公開講座「生活プロデュース講座」を開講した。 ・島根県立大社高校、江津高校、大田高校、安来高校の依頼により出張講座を行った。(講師:名和田清子教授<大社>、小泉凡教授<江津、大田>、赤浦和之准教授・福井一尊准教授<安来>) ・協定を結んだ松江商業高校との連携協議において、実施計画について検討した。 ・松江市立女子高校のキャンパス見学・模擬授業実施(受講者114名)を受け入れた。 ・そのほかアドミッションセンターを窓口として、高校生(261名)、のキャンパス見学を受け入れた。

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
ウ 多様な学習者の受け入れを行う体制の整備		
(No.8) ・社会人等を積極的に受け入れる制度を導入する。	(No.8) <ul style="list-style-type: none"> 1)各キャンパスにおいて、社会人を対象とした入試制度（短期大学部出雲キャンパスは学士入学を含む）により社会人の受け入れを実施する。 【県立大学】 2)学部と大学院の授業を組み合わせた教育プログラムの開発を検討し、必要に応じて科目等履修生制度の見直しを行う。 3)社会調査士の資格取得教育プログラムを実施するとともに、平成24年度に新たに開講する科目（社会調査法実習Ⅱ）について準備を行う。 【大学院】 4)学部と大学院の授業を組み合わせた教育プログラムの開発を検討し、必要に応じて授業料の軽減を含む科目等履修制度の見直しを行う。 5)公開講座参加者に対し、社会人等を受け入れる制度についての広報活動を行う。 【短期大学部】（松江キャンパス） 6)社会人を対象とした入試制度により社会人の受け入れを実施するとともに、科目履修生や聴講生を受け入れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浜田キャンパスにおいては、社会人を対象にした入試広報としてホームページ、広報紙等により募集案内したが志願者はいなかった。 ・松江キャンパスにおいては、社会人を対象にした入試を実施した。（志願者2名、合格者0名） ・出雲キャンパスにおいて、社会人・学士を対象にした入試を実施した。（志願者23名、合格者5名） <ul style="list-style-type: none"> ・学部、大学院の授業を組み合わせた履修証明制度について、制度の内容、他大学の状況、本学での導入の可能性等の検討を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・社会調査士の資格取得プログラムを継続実施するとともに、平成24年度に新たに開講する科目（社会調査法実習Ⅱ）について、一般社団法人社会調査協会の認定を受けた。 <ul style="list-style-type: none"> ・学部教務委員会と、学部、大学院の授業を組み合わせた履修証明制度について、制度の内容、他大学の状況、本学での導入の可能性について検討を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座参加者に対し、大学院案内の配布を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・松江キャンパスにおいては、社会人を対象とした入試を実施したが合格者はいなかった（志願者2名、合格者0名）。また、科目等履修生 前期2名 後期2名（いずれも保育学科）、聴講生 後期2名をそれぞれ受け入れた。 (保育学科) ・保育学科では平成23年度入学生として社会人1名の受け入れを実施した。 ・平成22年より、幼稚園教諭免許所有者（取得見込者は除く）においては、指定保育士養成施設の科目履修等により専修した試験科目も免除することとなり、科目等履修生の受け入れにおいて、平成23年度前期では2名、後期では2名の受け入れを実施した。
(No.9) ・短期大学部から県立大学への編入学制度を創設し、編入学を実施する。	(No.9) ・平成20年度に創設した編入学制度の効果について検証を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・短期大学部から県立大学への編入学試験（推薦入試）を実施した。（志願者5名、合格者5名） ・編入学後の学力分析を行い、引き続き編入学制度の効果を検証することとした。

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案) 計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由				
		工 大学院の取り組み				
(ア)総合政策学部からの進学者の確保						
(No.10)						
・特別地域研究プログラム(大学院進学等特別コース)、早期履修制度の活用による学部と大学院の連続的な教育課程を充実させる。	(No.10)	・早期履修制度及びリサーチ科目履修制度を実施する。	早期履修制度及びリサーチ科目履修制度を実施した。ただし、履修希望者はいなかった。			
(イ)北東アジア地域の大学を中心とした留学生の受け入れ推進						
(No.11)						
・韓国、中国、ロシアからの優秀な留学生を確保するために入学試験制度の見直しを行う。	(No.11)	1)中国、韓国、ロシアにおいて留学生を対象とした国外特別選抜入試を実施する。 2)引き続き、優秀な留学生を確保するための効果的な入試方法等を検討し、可能なものから実施する。 3)平成24年度入試から、留学生の出願要件として一定の日本語能力を課すことを見据え、留学生に対する日本語教育について効果的な方法を検討する。 4)入学前教育を引き続き実施する。	中国においては12月12日に北京会場、韓国においては12月19日に蔚山会場、ロシアにおいては12月1日にウラジオストック会場にて入試を実施した。 入試検討小委員会を設け効果的な入試方法について検討し、国内で実施する博士前期課程の外国人留学生特別選抜を従来のA日程に加えB日程をも設置して実施した。 また、H24年度から大学院で秋学期入学制度を設けることに伴い、留学生対象の入試についても秋学期入学の募集を行った。 平成24年度入試から、留学生の出願要件として日本語能力試験2級(もしくはN2)以上を課したが、経過的措置として他の判断基準により出願を認めた受験者がいたこともあり、学部の交流県留学生対象の入学前日本語教育に一部の大学院生が参加した。 入学前教育として、国外特別選抜の合格者に対して、日本語で書かれた書籍を送付し、それに関するレポートを作成させ、指導を行った。			
(No.12)	(No.12)	・平成24年度入試に向け、海外の交流協定校を中心に、送付先を増やし大学院案内や募集要項を送付した。	・平成24年度入試に向け、海外の交流協定校を中心に、送付先を増やし大学院案内や募集要項を送付する。			

III. 大学の教育研究等の質の向上

2 教育

(2) 教育内容の充実

中期目標	②教育課程の充実
	ア 教育の実施に関する基本的な方針(カリキュラム・ポリシー)を明確にし、学生が身に付けるべき広さと深さを持つ効率的、系統的なカリキュラムを編成する。
	イ 学生個々の履修状況などに配慮し、必要に応じて補習教育(リメディアル教育)等を実施する。 ウ リカレント教育を実施する。

【県立大学学士課程、短期大学部短期大学士課程】
多様で質の高い総合的教養教育と高度な専門性を培うための体系的な専門教育を実施する。

【大学院修士課程、博士課程】
専門分野における高度な知識を教授するとともに、きめ細かな研究指導を実施する。

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案) 計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
②教育課程の充実		
ア 魅力ある体系的なカリキュラムの編成		
(No.13) ・教育の実施に関する基本的な方針(カリキュラム・ポリシー)を明確にして公表するとともに、カリキュラム・ポリシーに応じた体系的なカリキュラムを編成する。	(No.13) 【看護学部等設置準備委員会】 1) 平成23年5月の看護学部設置認可申請及び7月の看護師・保健師学校指定認可申請に当たって、看護学部カリキュラム・ポリシーを盛り込んだ上で申請し、年度内に当該認可を得る。	○文部科学大臣に提出した「看護学部設置認可申請」(平成23年5月26日付け)及び「看護師・保健師学校指定申請」(同年7月14日付け)において、以下のカリキュラム・ポリシーを申請書類に明記し、それぞれ認可(同年10月24日付け)及び指定(同年10月31日付け)を受けた。 【島根県立大学看護学部のカリキュラム・ポリシー】 (1) 看護を実践する能力の育成 (2) 相手を理解し協働する能力の育成 (3) 地域の特性と健康課題を探求する能力の育成
	【県立大学】 2) 平成24年度実施を目指し、「体系的なカリキュラムの構築」と「学外授業の充実」を意識したカリキュラムの再編に関する検討を重点項目として取り組む。	・卒業要件の見直し、基盤科目・プログラム・専門科目の設置など学生が体系的に学べるカリキュラム・システムを構築し、平成24年度から実施することとした。 ・平成23年度から「フレッシュマン・フィールド・セミナー」を新たに開講し、全学生が初年次にフィールドワークを行う取り組みを始めた。これに伴い、これまでフィールドワークを担っていた「現代しまね学・実践」について、当面は短期集中授業へと改編し、将来的に廃止することとした。
(No.14) ・県立大学と短期大学部の教員の交流を開始し、授業科目を補完することにより、より魅力あるカリキュラムを編成する。	(No.14) ・県立大学と短期大学部松江キャンパスの間で教員の交流を実施する。	【浜田:学部教務委員会】 浜田キャンパスから松江キャンパスへは3名の教員が、松江キャンパスから浜田キャンパスへは4名の教員が、それぞれ授業科目の補完のため相互に交流した。

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
		<p>【松江:各学科】 (健康栄養学科)なし (保育学科)なし (総合文化学科)松江キャンパスでの「日中交流史」「日韓交流史」「観光資源学」、浜田キャンパスでの「英語科教育法」「英米文化事情」「アメリカ文学」「日本文化論」の科目で、それぞれ教員の交流を実施した。</p>
(No.15) ・県立大学と短期大学部の単位互換制度を創設し、充実を図る。	(No.15) ・県立大学と短期大学部が共同して単位互換制度を活用した教育プログラムの開発を検討する。	<p>【浜田:学部教務委員会】 ・浜田キャンパスと松江キャンパスの距離的問題やカリキュラムの相違の問題から困難であると判断した。</p> <p>【松江:教務委員会】 ・松江キャンパスで開設している資格取得プログラムについては、定員や将来的なプログラムの廃止等の関係上、提供は困難な状況である。</p>
イ リメディアル教育		
(No.16) ・学部・学科教育の水準の維持と、学生の修学意欲を向上させるためにリメディアル教育の充実を図る。	<p>(No.16) 【県立大学】 1)改編したフレッシュマンセミナーを着実に実施する。</p> <p>2)ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを踏まえ、四年一貫教育を基本としたカリキュラム体系における進級のあり方についても検討しながら、カリキュラムの再編に取り組む。</p> <p>【短期大学部】(松江キャンパス) 3)授業で触れることが時間的に不十分な学習内容を補い、学生教育の充実を図るために、授業外教育の充実(健康栄養学科1年次春季補講及び1・2年合同食物ゼミの開催)を重点項目として取り組む。</p>	<p>・平成23年度から改編した「フレッシュマン・スキル・セミナー」「フレッシュマン・フィールド・セミナー」により、初年次教育を着実に進めることができた。</p> <p>・カリキュラムの再編については、卒業要件の見直し、基盤科目・プログラム専門科目の設置など学生が体系的に学べるカリキュラム・システムを構築し、平成24年度から実施することとした。 ・進級制度を導入することについては、現状では多くのデメリットが考えるため困難と判断した。一方で、学生の学修状況を正確に判断するためのGPA制度導入について検討を開始した。</p> <p>・健康栄養学科において、授業の充実を図るため、食物ゼミにおいて、1・2年生及び健康栄養学科教員での授業の検討や修学意欲を高めるため、卒業生や専門職を講師として招いた。(10コマ) ・定期試験・レポートの結果などから、不得意分野を分析し、春季補講を行った(対象1年生)。</p>

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
	4)専門的知識と論理性の向上を図るため、平成22年度の協会認定栄養士実力試験問題や結果をもとに平成23年度の受験者に対し補講を実施する。	・健康栄養学科において、協会認定栄養士実力試験(対象:2年生)に向けて、定期試験の結果から不得意分野を分析し、補講を行った(8コマ、対象2年生)。
ウ リカレント教育		
(No.17)	(No.17)	(No.8.1)再掲)
・社会人等が利用しやすくなるよう科目等履修生制度、聴講生制度の見直しを行う。	1)各キャンパスにおいて、社会人を対象とした入試制度(短期大学部出雲キャンパスは学士入学を含む)により社会人の受け入れを実施する。(No.8.1)再掲)	(No.8.1)再掲)
	【県立大学】 2)学部と大学院の授業を組み合わせた教育プログラムの開発を検討し、必要に応じて科目等履修生制度の見直しを行う。(No.8.2)再掲)	(No.8.2)再掲)
	3)社会調査士の資格取得教育プログラムを実施するとともに、平成24年度に新たに開講する科目(社会調査法実習Ⅱ)について準備を行う。(No.8.3)再掲)	(No.8.3)再掲)
	【短期大学部】(松江キャンパス) 4)社会人を対象とした入試制度により社会人の受け入れを実施するとともに、科目履修生や聴講生を受け入れる。(No.8.6)再掲)	・松江キャンパスにおいては、社会人を対象とした入試を実施したが合格者はいなかった(志願者2名、合格者0名)。また、科目等履修生 前期2名 後期2名(いずれも保育学科)、聴講生(総合文化学科)後期2名をそれぞれ受け入れた。

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
(No.18) ・大学院における社会人のリカレント教育に対応した弾力的なカリキュラムや制度の整備に向けた見直しを行う。	(No.18) 【大学院】 1)学部と大学院の授業を組み合わせた教育プログラムの開発を検討し、必要に応じて授業料の軽減を含む科目等履修制度の見直しを行う。 (No.8.4)再掲) 2)公開講座参加者に対し、社会人等を受け入れる制度についての広報活動を行う。 (No.8.5)再掲)	(No.8.4)再掲)
【県立大学学士課程】[総合政策学部] ア 外国語教育(語学系グローバルコミュニケーション科目)の充実		
(No.19) ・北東アジア地域の言語及び文化を教授する授業を拡充する。	(No.19) ・計画なし	
(No.20) ・英語については、習熟度別のクラス編成、中国語・韓国語については、学生の学習ニーズに合わせたクラス編成を行う。	(No.20) ・計画なし	
(No.21) ・CALLシステムを利用した実用的な英語教育を充実させるとともに、TOEICについて、平成22年度以降学習到達目標を設定する。また、中国語・韓国語・ロシア語については、学生ニーズに合わせた教養的・実用的語学教育を充実させる。	[英語] 1)試行結果を踏まえながら、引き続き英語教育の多面的な学習到達目標を検討する。 [中国語・韓国語・ロシア語] 2)Moodleを使った第二外国語の学習支援システムの運用についての課題等を検討し、教材コンテンツを作成し、システムの本格的な運用に向けての準備を行う。	<p>・英語によって表現された内容の正確な理解力と英語による発信力から成る総合的な英語力と、多様な社会問題や文化についての教養に基づく異文化理解力を育成することを目的とした英語カリキュラムの改編を行い、平成24年度から実施することとした。</p> <p>・TOEICの学習到達目標を一律に設定することについては、効果的でないと判断した。</p> <p>・Moodleを使った第二外国語の学習支援システムについては、中国語・韓国語について運用を開始し、初期の目的を完了している。ロシア語については、引き続き運用に向けた準備を行う。</p>

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
イ 情報教育(情報系グローバルコミュニケーション科目)の充実		
(No.22) ・統計学的手法を生かした情報解析能力を高めるための教育や資格取得に活かせる教育を実施する。	(No.22) ・GPとして取り組んでいる統計教育の充実については最終年度を迎えることから、取り組みの成果を測り、更なる授業の充実につなげる。	・GPとして取り組んでいる統計教育の充実に関連して、新たなカリキュラムでの授業を実施するとともに、GPの総括として研究成果発表会を行った。
(No.23) ・情報科目の一部については習熟度別のクラス編成を行う。	(No.23) ・情報教育について、ティーチング・アシスタント(TA)やピアソポーターによるサポート体制も取り、よりきめの細かい指導を行う。	・情報教育科目について、引き続きTAを配置することにより、きめ細かい指導を行うことができた。
ウ キャリア形成教育の充実		
(No.24) ・入学時から進路や人生設計を意識させる教育を実施する。	(No.24) 1)企業の人材ニーズ調査や本学卒業生の評価の検証を通じ、本学独自のキャリア教育へのフィードバックや人材育成のブランドイメージ構築を重点項目として取り組む。 2)キャリア形成教育について、正規授業科目と授業外での講座との調整を行い、一体的なプログラムとして実施するとともに、キャリア教育の充実のために必要な見直しを行い、改善点があれば実施する。	・企業の人材ニーズ調査で得た「コミュニケーション能力」「グローバル感覚」を暫定的(キャリア担当教授が不在の為)な本学の人材育成目標とし、1年生のキャリア形成Ⅰでは「海外に目を向け、「グローバル社会を意識した学生生活を送る」、2年生のキャリア形成講座Ⅰでは「仲間を増やす」「考え方」「議論する」「人前で表現する」「外に出る」、3年生のキャリア形成Ⅱでは「企業選定のしかたを理解する」「変化する時代への対応力を醸成する」』をテーマとしたキャリア教育を実施した。 ・「グローバル人材」の育成を図るため、1年生から3年生を対象に初の「海外企業研修」を実施した。 ・正規授業科目では、「キャリアシート」の活用をはじめ、基礎的な「キャリアプラン」構築を目標に教育に取り組んだ一方、授業外のプログラムでは「首都圏企業研修」「海外企業研修」「模擬面接」などの実学的、実践的な取り組みを実施した。
(No.25) ・企業や行政の現場を体験させるインターンシップを充実させる。	(No.25) ・インターンシップについて、時期や実施体制などの見直しを行う。	・企業体験実習、行政体験実習を学生が主体的に学べるよう、ワークショップを中心とした内容に見直し、24年度から実施できるよう整えた。

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)	
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	
工 教養教育の充実			
(No.26) ・諸科学を総合するための基本的な知識を高めるために少人数ゼミナール教育(総合化演習)を実施する。	(No.26) ・計画なし		
(No.27) ・豊かな人間的基礎教養を高めるために人文科学分野を中心とする総合的教養教育を実施する。	(No.27) ・計画なし		
才 専門教育の充実			
(No.28) ・日本と北東アジア地域ならびに世界の主要国・地域に関する社会科学分野を中心とする高度な知識を教授する専門教育を実施する。	(No.28)(No.29)(No.30) ・履修プログラムのあり方にについて、カリキュラムと併せて検討する。	・基盤科目・プログラム専門科目を設置するなど学生が体系的に学べるカリキュラム・システムを構築し、平成24年度から実施することとした。 ・専門教育についてのカリキュラムポリシーに応じて授業内容を検討し、専門分野間の科目改編等を行った。	
(No.29) ・地域との協働を通じて地域の特性を理解し、地域の要請に対応しうる人材育成教育を実施する。			
(No.30) ・総合的基礎教養教育と専門教育による諸科学総合に裏打ちされた卒業研究完成のための少人数ゼミナール教育(総合化演習)を実施する。			
【県立大学学士課程】[看護学部]			
力 基礎教育の充実			
(No.184) ・大学で学ぶ上で必要な基礎的能力を修得する教育を実施する。			

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
(No.185) ・市民的教養を高め、豊かな人間性を養う教養教育を実施する。		
キ 専門教育の充実		
(No.186) ・看護学の基盤となる基礎的な専門知識を身につける教育を実施する。		
(No.187) ・看護に共通する専門知識や基本技術を修得する教育を実施する。		
【短期大学部短期大学士課程】		
ア 教養教育の充実		
(No.31) ・人間・自然・社会の理解と人間性の涵養を目指す教育を実施する。	(No.31) (松江キャンパス) 1)基礎科目領域において人間・自然・社会の理解と人間性の涵養を目指す教育を実施する。	(健康栄養学科) の基礎科目においては、「人間と世界の理解」の領域として「人間と文化」区分に哲学、心理学、文学、経済学、歴史学、アメリカの文化と理解、社会言語学を配置し、人間・自然・社会の理解と人間性の涵養を目指す教育を実施した。 (保育学科) ・保育学科の基礎科目においては、「人間と世界の理解」の領域として「人間と文化」区分に7科目、「人間と社会」区分に5科目、「人間と自然」科目に3科目を配置し、また、「文化体験」区分、「キャリア形成」区分、「保健体育」区分、「外国語」区分にも科目を配置し、人間・自然・社会の理解と人間性の涵養を目指す教育を実施した。 (総合文化学科) ・チュートリアル、文化と歴史の探究、人間の探究、保健体育、キャリア形成の分野からなる基礎科目を開講し、人間・自然・社会を理解する上での基礎的な知識・考え方・技術などをはぐくんだ。
	2)3学科共通のカリキュラムとして、「読み聞かせの実践」を実施する。	(健康栄養学科) ・健康栄養学科においては、3学科共通カリキュラムとして「読み聞かせの実践」を基礎科目において実施した。 (保育学科) ・保育学科においては、3学科共通カリキュラムとして「読み聞かせの実践」を実施し、保育学科では1年生47名が受講した。学内演習と共に保幼・小学校における「読み聞かせ実践」、事後指導による「まとめ」で成果を上げることができた。 (総合文化学科) ・「読み聞かせの実践A・B」を実施した。 GP最終年度としてふさわしい成果を上げ今後の基盤づくりを達成した。

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
	(出雲キャンパス) 3)学生が関心をもち、かつ重要な社会問題について、地域住民など当事者の話を聞く場を設け、実施後に評価を行う。	6月に医学概論・生命倫理においてがんサロン主催の方の招致講義を行った。10月臨床病態学において、バイオエシックス(生命倫理)～こころに響くいのちのはなし～2、「生きることの質を考える」について、学生、地域住民と、対話形式で講座を行った。授業後の感想、発表等による習熟度の評価をおこなった。
(No.32) ・大学で学ぶためのさまざまな方法の習得を目指す教育を実施する。	(No.32) (松江キャンパス) 1)保育学科では「総合演習」や「保育情報活用法Ⅰ・Ⅱ」、総合文化学科では「チュートリアルⅠ・Ⅱ」(少人数ゼミナール)などの科目を開講する。 2)故障・老朽化した教育機器・備品を計画的に更新し、教育環境の充実を図る。	(健康栄養学科) ・健康栄養学科では、自由参加の「食物ゼミ」に、1年生・2年生、教員が全員参加し、講義の受け方、レポートの書き方、資料の集め方、授業の方法などについて検討を行った。 (保育学科) ・保育学科では、教職課程の履修を通じ、教員として最小限必要な資質能力の全体について、確実に身に付けさせるとともに、その資質能力の全体を明示的に確認するため、専門科目の「総合演習」区分において「教職実践演習」を必修科目として設置した。また保育現場での保育情報の活用法を学ぶための「保育情報活用法Ⅰ」「保育情報活用法Ⅱ」において、教育や保育に関する情報機器の操作を継続して修得させた。それぞれの科目を1年生52名が受講した。 (総合文化学科) ・「チュートリアルⅠ・Ⅱ」で少人数によるゼミ授業を実施し、大学での基礎的な学習の方法や、研究の基礎となる知識や方法を育んだ。 ・計画どおり更新した (出雲キャンパス) 3)図書館やインターネット環境を活用した教育について、学生からの評価を実施し、有効な教育方法の検討を行う。
(No.33) ・外国語運用能力の育成を目指す教育を実施する。	(No.33) (松江キャンパス) 1)CALLシステムを活用し、充実した英語教育を引き続き実施する。	学生の図書館やインターネットの利用頻度の調査では、一般書、専門書の活用は2~3割と少ないがインターネットの学習への活用が約9割の現状であった。 CALLシステムを活用し、ソーシャルネットワーク等利用による充実した英語教育を実施した。

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
	(出雲キャンパス) 2)米国ワシントン州のシアトル大学とウェナチバレー・カレッジにおいて、引率教員及び教務学生課と連携を図り「語学・看護学海外研修」を実施した。また、報告書を作成した。	
(No.34) ・社会人としての活動に対応できる情報処理能力の育成を目指す教育を実施する。	(No.34) (松江キャンパス) 1)健康栄養学科では「栄養情報の活用」、保育学科では「総合演習」や「保育情報活用法Ⅰ・Ⅱ」を開講する。 2)「情報基礎」の科目群において、初級・中級の習熟度別クラス編成を行い、CS検定試験の受験を促進する。 (出雲キャンパス) 3)情報科学、保健統計学の講義において、情報倫理教育、情報リテラシー教育、基本的プレゼンテーション教育、基本的統計処理能力の教育を実施すると共に他の科目での活用を検討し、評価を行う。	(健康栄養学科) ・健康栄養学科においては、「栄養情報の活用」での基礎教育のほか、専門教科においても、情報機器を用いて、栄養教育のための資料作成、栄養調査や研究データの分析、栄養価計算、プレゼンテーション等栄養士に必要な実践的活用方法を教育した。 (保育学科) ・保育学科では、教職課程の履修を通じ、教員として最小限必要な資質能力の全体について、確実に身に付けるとともに、その資質能力の全体を明示的に確認するため、専門科目の「総合演習」区分において「教職実践演習」を必修科目として設置した。また保育現場での保育情報の活用法を学ぶための「保育情報活用法Ⅰ」「保育情報活用法Ⅱ」において、教育や保育に関する情報機器の操作を継続して修得させた。それぞれの科目を1年生52名が受講した。 ・「コンピュータ・リテラシーⅠ・Ⅱ」において、習熟度別のクラス編成を行い、CS検定試験の受験を促進した。 1年次前期は、「情報科学」において情報倫理教育、メール活用、インターネット、ワード、エクセルの活用を中心に行った。2年次「保健統計学」において統計調査法の学習をとおして情報を系統的に整理し、統計処理の基本的知識・技術を身につける学習を実施した。他の科目における活用状況の把握においては、情報倫理、メールの活用について、学生への周知を行った。

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
(No.35) ・入学時から進路や人生設計を意識させるキャリア教育を実施する。	(No.35) ・資格取得を目的とする学科においては、それぞれカリキュラムに沿った講義・実習を行う。	<p>【松江:各学科】 (健康栄養学科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康栄養学科においては、栄養士養成施設指定基準に沿って定めたカリキュラムにより講義・実習を実施し、修学意欲の向上を図るため、特に、本学の卒業生で職場で働く管理栄養士から説明を聞き、栄養士の現場における業務に関する認識を深めた。 <p>(保育学科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育学科では資格取得カリキュラムに沿った授業科目構成をし、1・2年生の担任が中心となり、幼稚園教諭免許と保育士資格の併有を推進と、児童厚生2級指導員、訪問介護員養成研修2級課程など積極的な選択履修を行うように指導を行った。それぞれの実習については実習担当教員が指導を行い、個々の学生の科目履修については担任が管理し指導を行った。また就職・進学指導については、担任による個別指導を中心に行つた。 ・キャリア教育の一環として、保育学科独自企画「卒業生に聞く」をH23.11.11,25の2日間わたり開催した。各日3名、計6名の卒業生の体験談を1年生が聞いた。 <p>また、H24.2.15.には「先輩に聞く」と題し、現2年生の5名の就職活動の体験談を1年生が聞いた。</p> <p>(総合文化学科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館司書資格の取得を目的とする講義・実習を行つた。 <p>【出雲:看護学科】 カリキュラムに沿った講義・実習を行つた。</p>
イ 専門教育の充実		
[健康栄養学科]		<p>○栄養士の免許を生かした就職率(目標:60%以上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H21実績:70.00%、H22実績:82.7%、H23実績:89.2%
(No.36) ・教育内容の基礎と応用・実践との関わりについて理解を深めるため、全体像の学生への周知と関連科目における教員間の連携を強化する。	(No.36) 1)管理栄養士、調理師、試験研究機関研究者など現職者を「食品衛生学」、「調理実習」、「給食計画実習」に招聘し、栄養士の活動現場で求められる実践的知識や技術を修得させる。 2)健康栄養学科において、専門教育に必要な基礎的知識を身につけさせるために「化学」及び「基礎生命科学」の履修を1年生全員に奨励し、化学・生物の分野について基本的な知識を習得させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・健康栄養学科では、教育内容の理解を深め、教員間の連携の強化と受験生へのPRのため、専門科目の授業内容の詳細を収録した冊子「食の専門家2011」を活用した。また、「臨床栄養管理実習」、「給食計画実習」、「ライフステージ栄養指導実習」に管理栄養士、「病態生理学」、「ライフステージ栄養学」、「公衆衛生学」に医師、「調理実習」に調理師、「食品衛生学」に研究機関研究員、「栄養管理学」に言語聴覚士等、現職者や元研究員を招聘し、栄養士の活動現場で求められる実践的知識や技術の修得を図つた。 ・専門教育に必要な基礎的知識を身につけさせるため、「化学」及び「基礎生命科学」の履修を奨励し、全員が受講した(対象1年生)。

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
(No.37) ・栄養士に必要な実践力を育成する。	(No.37) ・地域の健康づくりや食育推進事業に学生を参加させ、地域の取り組みを体験させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・第37回小児糖尿病大山サマーキャンプ(主催:日本糖尿病協会島根県支部「大山家族」)の栄養士補助として健康栄養学科2年生21人が参加した。 ・まつえ駅前活き活き青空市(松江商工会議所主催)に健康栄養学科教員4名と健康栄養学科1年生5名、2年生12名が参加し、食育コーナーを開設した。 ・第1回しまねオーガニックフェア(島根県・島根県農業協同組合中央会・全国農業協同組合連合会島根県本部主催)にボランティアとして、健康栄養学科1年生18名が参加した。 ・乃木小学校で健康栄養学科教員2名と2年生6名が、食育の授業を行った。 ・中国農政事務所と協働で、健康栄養学科教員2名と健康栄養学科学生7名で、大学生へのクッキング教室を開催した。(松江キャンパス学生対象:7月1日:30名参加) <p>H23年度においては、これらの自主的事業への学生の参加数が、前年度までと比較して、2倍程度増加した。</p>
(No.38) ・地域の特性に応じた健康づくりと食生活の改善に役立つ教育を実施する。	(No.38) ・教員の研究活動や社会活動に学生を参画させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・健康栄養学科と松江市との食育の共同研究に健康栄養学科2年生7名が参加した。 ・炎症性腸炎患者会「陽だまりの会」の研修会で、健康栄養学科教員1名と2年生7名が治療食の調理教室を開催した。 ・椿の道アカデミー「楽しいダイエット教室」の料理教室で健康栄養学科2年生7名が、調理のアシスタントを務めた。
(No.39) ・地域の食文化への理解を深める教育を実施する。	(No.39) ・地域の特性に応じた健康づくりや食育を推進する企画・実践等の能力を修得させるため、学生による地域食材の利用・加工や郷土料理など地域の食生活・食文化に関する調査研究を実施し、その成果を学内・学外において発表する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「食品加工学」の授業で地域特産の西条ガキを利用した食品生産の実習を行った。 ・卒業研究で地域特産の西条ガキを熟柿ピューレとして利用する研究を行い、ピューレを用いたいくつかの食品を開発してその成果を学内で発表した。

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
[保育学科]		<p>○卒業時の保育士資格と幼稚園教諭2種免許の併有率(目標:90%以上) ・H21実績:98.00%、H22実績:100%、H23実績:100%</p> <p>○保育士資格・幼稚園教諭2種免許とその他の資格の併有率(目標:50%以上) ・H21実績:60.00%、H22実績:75.5%、H23実績:58.8%</p>
(No.40) ・幼保一元化の流れや保育の現場が求める人材を養成するため、保育士資格及び幼稚園教諭2種免許状の両方を取得させる教育を実施する。	(No.40) ・幼稚園教諭免許と保育士資格の併有を推進する方向で教育課程を編成するとともに、制度改革の動向を踏まえて、入学時ガイダンスにおいて履修指導を徹底する。	(保育学科) ・保育学科では、幼保一体化を見据え、保育士資格と幼稚園教諭免許の併有を推進し、両方の資格免許を取得させる教育を実施している。1年生については入学時ガイダンスにおいて保育学科1年担任が保育士資格と幼稚園教諭免許の併有履修指導を行い、且つそれぞれの課程担当者が一同に説明する機会を持つた。 ・各種の実習においてティーチングアシスタント(1名)を採用し実習事務の円滑化を図った。 ・平成23年度においては、卒業生51名全員が保育士資格・幼稚園教諭2種免許を取得した。
(No.41) ・選択により児童厚生2級指導員、訪問介護員養成研修2級課程などを修得させる編成とし、保育に関する多面的なアプローチを有する教育を実施する。	(No.41) ・選択によって児童厚生2級指導員、訪問介護員養成研修2級課程を修得させる編成とし、保育に関する多面的なアプローチができる教育を実施推進する。	・入学時ガイダンス及びそれぞれの課程担当者が一同に説明する機会を持ち、新入生に対し、幼稚園教諭免許と保育士資格の併有取得推進のみでなく、保育に関する多面的なアプローチができる教育を実施推進するため、児童厚生2級指導員、訪問介護員養成研修2級課程など積極的な選択履修を推進する指導を行った。平成23年度卒業生の19名が児童厚生2級指導員資格を取得し、11名が訪問介護員養成研修2級の資格を取得した。
(No.42) ・実践力の育成を達成するための現職者・経験者(保育士、幼稚園教諭など)を活用する。	(No.42) 1)現職者や経験者を非常勤講師とする実践的科目として、「社会福祉援助技術演習」、「児童福祉論」、「養護原理」、「教育相談」、「乳児保育」、「障害児保育」、「養護内容」、「児童の健全育成と福祉」、「児童館(児童クラブ)の機能と運営」を開講する。 2)「教職実践演習」を2年次後期に開講する。この科目についても現職者や経験者を活用する実践科目と位置付け活用を図る。	・多様な役割を求められる保育の現場に対応するために、「児童福祉論」、「社会的養護」、「教育相談」、「乳児保育」、「障害児保育」、「養護内容」、「児童の健全育成と福祉」、「児童館(児童クラブ)の機能と運営」について、元松江市保育所長・幼稚園長、松江市内児童館職員、元児童相談所所長等、現職者や経験者を非常勤講師として招聘し継続開講した。 ・「教職実践演習」はH23.後期に開講し、保育学科2年生全員が必修科目として履修し、単位を取得した。この科目では、小学校の現職教員を非常勤講師として招聘し、学生は幼稚園・保育所の現職職員向けの講習会と同じ水準の授業を12h(6コマ)履修した。 なお、本授業は保育学科担当教員3名で連携実施し、H22の実施準備検討から今年度の実施に至る取り組みについてH23.本学紀要にまとめるなど、今後の授業の基盤づくりを十分に行い教育実践研究としての成果も公表した。

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
(No.43) ・専門科目「児童文化」の成果の発表の機会として「ほいくまつり」を継続的に実施する。	(No.43) ・平成17~18年度採択の「特色GP」の成果を踏まえ、専門科目「児童文化」の学外発表の場である「ほいくまつり」を継続実施する。特に平成23年度は「神話のふるさと『島根』推進事業」に呼応し、「出雲神話」関連の内容を取り入れた「ほいくまつり」の計画・実施を重点項目として取り組む。	<p>・保育学科あげての総合表現活動であり、幼児を対象とした劇、影絵劇、歌唱などを一般に公開する「ほいくまつり」に大学の「GP後継事業」として新規予算が計上された。</p> <p>・H23.6.25.島根県民会館大ホールにて 第38回「ほいくまつり」を開催し、1300名を超える観客が訪れ好評を得た。また、平成23年度「神話のふるさと『島根』推進事業 古事記1300年」に因み、幼児を対象とした遊具「やまたのおろち」を学生が企画制作し、多くの子ども達が遊んだ。</p> <p>・ほいくまつり開催後に総括として「児童文化」授業を4回行い、1回は学生が自己評価、パート評価、授業評価をとおして学びの価値化を行い、2回目以降は担当教員が音楽、美術、教育・保育の専門的視野から講義をし児童文化理解を深めた。</p> <p>・保育学科全員が一丸となって企画、運営、実施を行うことを学んだことにより、その後の学生の保育に対する学びの意欲は飛躍的に向上し、その姿勢はその後に実施された保育実習ならびに幼稚園実習において大きく反映された。</p>
[総合文化学科]		<p>○フィールドワーク学外実習参加人数を対前年度増を目指す ・H22実績:162人、H23実績: 190人</p> <p>○TOEIC受験者の2年次平均スコアを1年次平均スコアより増加させる (目標:30点以上) ・H21実績:1年次平均スコア 408.1点、2年次平均スコア 427.0点 ・H22実績:1年次平均スコア 417.2点、2年次平均スコア 431.4点 ・H23実績:1年次平均スコア 407.0点、2年次平均スコア 480.0点</p>
(No.44) ・知識・技能・実践力の一体的な習得によって人間力を高める教育を実施する。	(No.44) ・「アジア研究」「日韓交流史」「日中交流史」「アジア文化交流」など、アジア文化に関する科目を引き続き実施する。	・「アジア研究」「日韓交流史」「日中交流史」「アジア文化交流」など、アジア文化に関する科目を引き続き実施した。
(No.45) ・選択的かつ体系的な履修によって専門性を深めるために、文化資源学系・英語文化系・日本語文化系の3つの系の有機的な関連づけの可能な教育課程を工夫し、さらに少人数ゼミナールも実施する。	<p>(No.45)</p> <p>1)全ての専任教員が少人数ゼミナールによる「卒業プロジェクト」を開講するとともに、学生が所属系を越えて希望する卒業プロジェクトで学べるシステムをつくる。</p> <p>2)文化資源学系の再編に伴い、カリキュラムの総合的点検作業を実施する。</p>	<p>・総合文化学科全専任教員が「卒業プロジェクト」を開講した。学生が所属系を超えて、希望する卒業プロジェクトで学ぶことができた。</p> <p>・カリキュラムの総合的点検を実施し、観光と地域文化資源を一層充実させるための新カリキュラムを作成した。</p>

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
(No.46) ・フィールドワークを重視した地域や観光に関わる科目群の設置と展開を行う。	(No.46) 1)「地域探検学」、「アジア文化交流」、「文化情報誌制作Ⅰ・Ⅱ」など多彩なフィールドワーク学外実習を重点項目として取り組む。 2)「観光まちづくり学」、「観光資源学」、「観光英語」を開講し軌道に乗せる。 3)主に文化資源学系のフィールドワークを伴う授業を担当する教員間で、経験交流を実施する。	・「地域探検学」、「アジア文化交流」、「文化情報誌制作Ⅰ・Ⅱ」などの、フィールドワーク学外実習を伴う授業を実施した。 ・「観光まちづくり学」、「観光資源学」、「観光英語」を開講し、観光英語検定試験を本学で実施した。 ・フィールドワークを伴う授業を担当する教員間で、情報交換などの経験交流を実施した。
(No.47) ・CALLシステムを利用した語学(英語)教育を充実させる。	(No.47) 1)スピーキング、ライティングなどで少人数クラスによる授業を維持する。 2)CALLシステムを活用し、充実した英語教育を実施する。	・「スピーキング」では17名以下、「ライティング」では25名以下の少人数クラスを維持した。 ・CALLシステムを活用し、ソーシャルネットワーク利用などの充実した英語教育を実施した。
[看護学科]		○国家試験合格率を100%にする ○看護師国家試験合格率が3年課程短期大学新卒平均を上回る ・H21実績：合格率 97.40%(3年短大新卒平均 92.30%) ・H22実績：合格率 100%(3年短大新卒平均 94.4%) ・H23実績：合格率 98.9%(3年短大新卒平均 91.9%)
(No.48) ・保健・医療専門職としての使命感、責任感(医療安全を含む)、倫理観を育成するための教育を実施する。	(No.48) 1)地域での家庭訪問を1年次から行い、体験を通して、生活者としての人の理解、コミュニケーション力の育成への動機づけ及び社会の中にある課題や自己の課題に気づく教育を行う。	地域の家庭を訪問する実習を継続し、実習協力者との交流や報告会をとおして、「地域とのかかわり」「コミュニケーション」「看護者としてのあり方」について、考えを深め、自己の課題を明確にする機会となった。実習をとおして、生活者としての人の理解、コミュニケーション力、アセスメント力育成への指導を行った。

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
	2) 地域連携ステーションを拠点に自主グループや地域との連携を図った地域基盤型看護の学習を行い、地域課題に関わる教育プログラムの実施・評価をする。	地域連携ステーションのパンフレットを作成した。新入生へのオリエンテーション時に配布・紹介するとともに、学内の教職員にも配布し周知した地域との連携を図った地域基盤型看護の学習に取り組んだ。小児看護学「重症心身障がい児(者)療育キャンプの参加型学習」、医学概論・生命倫理、成人看護学「がんサロン」「緩和ケア・がん検診等」、老年看護学「弥栄地域包括支援学習」、在宅看護学「難病サロン」等に取り組んだ。学生は、健康課題とその背景など対象者の理解を深め、島根の医療の現状と必要な支援を考える機会となった。
	3) 継続して看護教育への現職者、当事者の参画に取り組み、実施科目数を平成22年度より増加させる。	現職者、当事者が参加する講義・演習科目が前期8科目、後期7科目、全体で15科目においてあった。昨年度の8科目から増加した。 現職者による招致講義・演習は、現場に即した具体的な実践・先進的な実践について学ぶ機会となり、学生の臨床現場のイメージ化や興味・関心を高めるものであった。また、当事者の参加による講義・演習は、当事者理解の深まりや現状の問題意識へつながっている。課題としては、①授業とのつながりの調整や知識整理の支援、②演習の際の指導体制の充実などが挙げられる。
	4) 平成21年度まで文部科学省特色GP事業として実施してきた「健康と生活を考える健康まつり」事業をこれまで蓄積した実績と本学独自の創意工夫を織り交ぜながら継続して実施する。	大学祭の中に「健康と生活を考える健康まつり」を組み込み、学生が主となって、企画・実施を行った。特に今回は災害ボランティア報告を組み込み、健康チェック、学習成果発表、地域からの健康作りに関わる活動の紹介などを実施し、約240名の参加があった。
(No.49) ・コミュニケーション能力、看護実践能力を育成するために講義・演習・実習の有機的な連携を行う。	(No.49) 1) 看護実践に求められるコミュニケーション能力育成のため、授業連携強化を図る。 2) 看護基本技術の修得状況を把握し、個別指導を行うとともに看護技術の経験と質の向上に向けた取り組みを強化する。	基礎看護学におけるコミュニケーション関連の授業に基礎看護学以外の教員も参加して、協力してコミュニケーション能力育成に取り組んだ。学生の授業への参加度が高く、真剣に取り組んでいた。講義や演習で得た知識を自分たちの演習に活かしていく姿勢があった。教員の参加者がさらに増えるとよい。 それぞれの臨地実習において、学生の看護基本技術の修得状況を実習前、実習中、実習後に把握し、個別指導を行った。

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
	3)シミュレーション教育では、SP参加型看護技術演習を開始し、演習時間を確保して全学生に実施後、継続的に学生、SP、教員へのアンケートにより評価するとともに、評価結果の分析を行い必要に応じて改善する。また、新たに看護教育支援システムを導入し、演習等を通じた看護実践能力のさらなる向上を図る。	シミュレーション教育として、2年次後期に「SP参加型看護技術演習」を実施した。SP(模擬患者)として、実習施設看護師、本学主催のSP養成セミナー受講後のSPのべ20名に2回依頼し、実施した。学生、SP、教員にアンケートを行った。その結果、、学生の満足度は高く、特に、SP等からのフィードバックによる気づき、他学生の実施の観察者としての気づき、グループ学習によるチームワークの学びなど有益であった。昨年度の評価から、教員の評価基準を検討した。具体的には、看護教育支援システム「PF-NOTE」を使用し、録画した看護場面にたいして評価を行い、ディスカッションを行う研修を2度行った。
	4)学生が主体的に授業に参画できるよう、評価を踏まえさらに有効な教育方法の検討を行う。	パワーポイントをはじめとする視聴覚教材を活用した講義、シミュレーション教育の実施、学生参画型の授業など、各科目において、多様な学習方法を工夫し、教育の充実が行われた。
	5)臨床教授制度を継続実施するとともに、臨床教授称号付与に伴う本学への関与等について検討する。	平成23年度の臨床教授等の称号付与を臨床教授11名、臨床准教授18名、臨床講師27名に行い、昨年度より増加した。臨床教授としての本学への関与について検討し、図書館の利用についてのサービスを向上させた。
	6)看護連携型ユニフィケーション事業を実施し、評価する。	平成23年度は、県立病院との看護連携型ユニフィケーション事業を17回実施し、各回ごとのアンケートの実施、全体でのアンケートを実施した。
	7)看護基本技術の経験を増加させるために学生への動機づけや指導者と教員の連携を強化していく。改訂した看護基本技術自己評価表の活用状況や経験状況を評価する。評価結果の分析を行い必要に応じて改善する。	臨地実習における看護基本技術について、「改訂版看護基本技術自己評価表」を用いて学生の経験状況をセルフモニタリングする方法を継続した。昨年度と比較して、経験率が上昇した項目が多くあった。要因として、総合実習が始まったことで病院での実習時間が増え、経験する機会の増加、実習前に未経験項目の確認、意識づけを行ったことが挙げられる。
	8)看護実習におけるeポートフォリオの活用状況を評価する。また、4年制に向けたシステムの検討を行う。	看護実習の経験をeポートフォリオを活用して、学生に入力するようにできた。入力・集計作業が円滑にすすむよう改善していく。4年制に向けては、新しい教務システムの内容等との勘案していく。

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
[専攻科]		<p>○国家試験合格率を100%にする ○助産師・保健師国家試験合格率が短期大学専攻科新卒平均を上回る</p> <p>[保健師] ・H21実績: 合格率 96.6% (専攻科新卒平均 88.6%) ・H22実績: 合格率 100.0% (専攻科新卒平均 95.9%) ・H23実績: 合格率 100.0% (専攻科新卒平均 94.5%)</p> <p>[助産師] ・H21実績: 合格率 100.0% (専攻科新卒平均 79.5%) ・H22実績: 合格率 100.0% (専攻科新卒平均 94.5%) ・H23実績: 合格率 100.0% (専攻科新卒平均 98.6%)</p>
(No.50)	(No.50)	<p>1)平成22年度に明らかになつた実習に関する課題をカリキュラム改正に反映する。また、第一線の実習指導者と教員の連携により、課題に対する取り組みを行う。</p> <p>2)個人、家族、集団及び地域に対応する実習・演習については現在の指導を継続して行い、個別対応技術については実習を中心指導強化を図る。</p> <p>実習指導者と教員による連絡会議において学生の実習自己評価結果や授業評価結果を提示し、実習課題を共有して実習指導にあたった。また、指定規則改正に基づく平成24年度からのカリキュラムに教育課題を反映し、文部科学省に変更申請を行った結果、認可された。次年度からは、特に保健師の役割と専門性を明確にするための公衆衛生看護学の確立と実習の充実が必要とされる。</p> <p>これまで、家族、集団および地域に対応する技術や技法に重点をおいてきたが、個人の問題や課題が複雑化する一方、学生のカリキュラム評価においても個別対応技術が弱点として明らかになっている。実習体験や実習報告については、学生個々人の力量を確認し、指導した。カリキュラム改正においては、この課題に対応するため「健康相談技術論」を新たに追加した。</p>
(No.51)	(No.51)	<p>1)助産師教育修了時の到達度レベル結果を各科目に反映するよう検討する。</p> <p>3)平成24年度のカリキュラム改正に向け現行カリキュラムの見直しを行う。</p> <p>平成22年度の学生による学習到達目標評価結果をもとに講義へのフィードバックを検討し、さらに平成23年度の学習到達目標評価結果と併せて再評価を行った。</p> <p>現行カリキュラムの見直しを行い申請を行った。科目名の変更と必修単位を増やした。</p> <p>2)実習到達度の充実を図るために、実習機関・施設との連携を強化する。また、助産診断・診断技術などの共通理解を図るために研修会を開催する。</p> <p>学生定員増に伴い新規実習病院の指導担当者や嘱託助手を対象に、助産診断・診断技術などの研修会を行い、学生指導のための連携を強化した。24時間体制で実習ができるよう施設との連携によって環境整備に努めた。</p>

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)				
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由				
【県立大学大学院修士・博士課程】						
ア 専門教育と研究指導の充実						
(No.52) ・北東アジア研究科と開発研究科の円滑な統合を図り、研究科組織・教育指導体制(カリキュラム)を確立する。	(No.52) ・計画なし					
(No.53) ・島根県中山間地域研究センター等と共同して連携大学院を設置する。	(No.53) ・計画なし					
(No.54) ・二科統合後に、地域が求める高度職業人の養成を目的とする特色ある教育プログラムを策定する。	(No.54) ・中山間地域研究センターとの連携大学院において実践を重視した教育を行う。		中山間地域研究センター職員を連携大学院教員として「中山間地域政策論」「フィールド調査演習」などの科目を開講し一定の成果を得ている。			
(No.55) ・北東アジア地域研究センター(NEARセンター)研究員による指導を強化するとともに同センター内の各種研究会への参加を奨励する。	(No.55) 1)「日韓・日朝交流史研究会」は引き続き研究会を開催し、大学院生の参加を奨励する。「交錯する北東アジアアイデンティティの諸相研究会」は、2年間続いた研究会の研究成果を発展させるため、平成23年度も研究会組織と活動を維持し、研究会への大学院生の参加を奨励する。		「日韓・日朝交流史研究会」 ・状況…予定通り。7/16、12/15、2/28に研究会を実施した。 ・成果…研究会の開催に際し、2名の大学院生の参加があった。 ・理由…計画通りの業務を行った 「北東アジア研究会」 ・状況…北東アジア研究会はこれまで、予定通りに例会を三回開催して、石田助手、バーレイシェフ助手と井上研究員が発表を行った。 ・成果…研究分野を超えた議論を通して、NEARセンターの北東アジア研究の活性化を促進した。(とくに、助手の活躍が研究会にいい刺激を与えた。) ・理由…計画通りに運営した。(なお、研究会で報告したことのない助手に報告していただくことで、議論の幅をより広げることができた)。			
	2)センター准研究員制度を引き続き運用し、大学院博士課程の院生を春学期1名、秋学期1名任命し、指導する。		・状況…予定通り、春に王ライ、秋に宝山を任命した。王の指導には林研究員が、宝山の指導には江口研究員、井上研究員が当たっている。 ・成果…王准研究員の研究進捗に見るべきものがある。宝山准研究員は研究に着手した。 ・理由…計画通りの業務を行った。			

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)	
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	
イ 大学院生の研究への支援			
(No.56) ・大学院生の研究に係る自己資金獲得を支援する。	(No.56) 1)本学独自の研究助成制度である「競争的課題研究助成」と「市民研究員との共同研究助成」を実施する。 2)他団体が実施する研究助成制度について、大学院生に情報提供を行うとともに、大学ホームページのシステム更新にあわせ、情報提供をWeb上で行うことについて検討する。	・進捗状況…「競争的課題研究」は春学期に王磊を、秋学期に宝山をNEARセンターに推薦し、センター准研究員として採択された。「NEARセンター市民研究員との共同研究」に課題を申請させ、崔穎麗と熱沙来提・阿比力木が採択された。 ・成果…それぞれ研究助成を得て、研究を精力的に進めている。 ・評価の判断理由…当初の予定通りである。 ・進捗状況…研究助成案内がある都度、交流研究課から案内メールを送信している。また、大学ホームページへの転載を目指したが、構築されたばかりのホームページシステムに掲載することが技術的に難しいため、学内掲示板システムにエクセルシートで情報を提供した。 ・評価の判断理由…当初の予定にくらべると、大学のホームページシステムの問題によりWeb掲載に至らなかつたのは大学院の瑕疵にあたらない。掲示板システムに掲載したことを同等に評価する。	
(No.57) ・大学院生の学術誌への論文投稿、学会・研究集会での発表などを支援する。	(No.57) 1)大学院生が、論文を投稿したり、学会・研究集会で発表できるように、必要な情報提供を行う。 2)大学院生が学会等に参加する際の費用を助成する制度について検討する。	講義、演習を通じて、大学院生に必要な情報提供を行った。その結果、博士後期課程の学生が学会で発表したり、投稿した論文が掲載されるなどの結果を生んだ。 事務レベルでの検討を行った。その際、大学院生向け競争的課題研究との関連性に加え、大学院生が必要とする他のニーズを確認する必要が指摘された。	
(No.58) ・「実践的北東アジア研究者の養成プログラム」の各種取り組みを通じて大学院生の教育・指導を充実させる。	(No.58) ・平成22年度に制度改革した「競争的課題研究プログラム」を継続実施しつつ、制度そのものについて研究課題採択者の意見と学習効果をもとに評価し、必要があればさらなる制度改正を検討する。	・状況…プログラムは実施済み。採択者の意見による制度評価を待たずして、採択者にオブリゲーションを課す制度改革を行った。また、採択者の意見によって制度改革を行う必要のないことがわかった。 ・成果…プログラムは実施し、オブリゲーション制を導入した。 ・理由…オブリゲーション制は当初計画にない成果であるが、採択者の意見を基にした評価までは実施していない。	
ウ 他大学院との連携			
(No.59) ・国内の他大学院との単位互換制度を整備し、海外の大学院との交換留学生の相互派遣を積極的に推進する。	(No.59) 1)教育ネットワーク中国の大院单位互換事業に参加する。 2)中央民族大学大学院等からの留学生を受け入れる。	単位互換事業には参加したが、受講者はゼロであった。 中央民族大学から留学生(博士前期課程 2名)と1年間の交換留学生(博士前期課程1名)を受け入れた	

III. 大学の教育研究等の質の向上
2 教育
(2) 教育内容の充実

中	(3)成績評価等
期	到達目標を明示し、公正な基準による厳正な成績評価を実施するとともに、卒業認定・学位授与に関する基本的な方針(ディプロマ・ポリシー)を明確にし、その質を保証することで単位、学位の通用性を高める。

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)				
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由				
(3)成績評価等						
ア シラバスの充実と成績評価基準						
(No.60) ・新たな成績評価基準を作成するとともに、授業内容、成績評価基準、授業計画等を明示したシラバスを充実させる。	(No.60) 【県立大学】 1)策定したディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーに沿って、カリキュラムの検討を行う。	・卒業要件の見直し、基盤科目・プログラム専門科目の設置など学生が体系的に学べるカリキュラム・システムを構築し、平成24年度から実施することとした。 ・専門教育についてのカリキュラムポリシーに応じて授業内容を検討し、専門分野間の科目改編等を行った。				
	【大学院】 2)受講生に分かりやすいシラバスの改善に努める。	大学院オリエンテーションの際には、シラバスのみならず、あわせて研究案内も配布し、必要に応じて教員が口頭で補足説明を行うなど、受講生にとって分かりやすいものになるような工夫をしている。また、学期はじめには、大学院生向けオフィスアワーを設け、研究面、講義／演習面などたような質問に答える時間を設け、単にシラバスを配布するだけでなく、配布されたシラバスに対する質問の時間も設けている。				
イ ディプロマポリシー						
(No.61) ・学位授与に関する基本的な方針(ディプロマポリシー)を明確化して運用する。	(No.61) 【看護学部等設置準備委員会】 ・平成23年5月の看護学部設置認可申請及び7月の看護師・保健師学校指定認可申請に当たって、看護学部ディプロマポリシーを盛り込んだ上で申請し、年度内に当該認可を得る。	○文部科学大臣に提出した「看護学部設置認可申請」(平成23年5月26日付け)及び「看護師・保健師学校指定申請」(同年7月14日付け)において、以下のディプロマポリシーを申請書類に明記し、それぞれ認可(同年10月24日付け)及び指定(同年10月31日付け)を受けた。 【島根県立大学看護学部のディプロマポリシー】 看護学部が育成する人材像は、「自ら考え行動できる、視野の広い専門職業人」であり、具体的には次のとおりである。 (1) 看護専門職として看護実践に必要な基本的な技術と知識を身につけ、深い人間理解と高い倫理観をもって判断し、行動できる人材 (2) 市民的な教養と豊かな人間性をもち、保健・医療・福祉等に携わる人々と協働、連携できる人材 (3) 地域の人々との関わりを通じて地域の特性と健康課題を明らかにし、課題解決に向けて創造的に行動できる人材				

III. 大学の教育研究等の質の向上

2 教育

(3) 教育の質を高めるための取組み

中期目標	①教育の質及び教育環境の向上 ア ファカルティ・ディベロップメントを積極的に推進するとともに、自己点検・評価や認証評価機関による評価などの結果を適切にフィードバックし、教育の質の向上を図る。 イ 学生の学習・研究意欲をより高めるために、施設、設備などを含めた教育環境の向上を図る。
	②教育実施体制の整備 キャンパス間の教員の交流を促進し、効率的でより成果が上がる教育を行う体制を整備するとともに、新しい大学構想の実現に向けて教員の更なる資質の向上を図り、教育研究の充実に向け必要な教員を確保する。

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案) 計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	
		(1)教育の質の向上	
(No.62) 全学運営組織としてFDセンターを設置し、教育の質の向上に向けた取り組みを実施する。	(No.62) ・FDセンターにおいて、教育の質の向上に向けた取組を実施する。	<p>・センターの運営を円滑に行うために、運営会議を3回開催した。</p> <p>・運営会議では各キャンパスのFD実施状況の把握、情報共有を行うとともに、キャンパスの特性に応じたFDを推進するための、調整、支援を行った。</p> <p>・島根大学とのFD連携事業の一環として、島根大学教育開発センターの協力のもと、FDセンター主催による3キャンパス合同のFD研修会を実施した。</p>	
ア 教育の質の向上への取組み(ファカルティ・ディベロップメント)			
(No.63) ・教育効果の測定・分析を通じて教育内容・教育方法の改善を行うため、授業評価を全学的に実施し、教員はその評価結果を受けて、学生への適切なフィードバックを実施する。	(No.63) <p>【県立大学】 1)学生による授業アンケート、教員によるフィードバック、FD報告書の作成等を実施する。</p> <p>【大学院】 2)大学院生の声を聞き、必要に応じて適切な措置をとる準備を行う。</p> <p>3)講義科目・演習科目ともに少人数教育のメリットを生かし、教員と学生の対話の機会を継続して設け、学生のニーズにあった講義の実施に努める。</p>	<p>・総合政策学部においては、春学期と秋学期にそれぞれ、学部全員を対象に授業アンケートを実施するとともに、教員からのフィードバックを公開した。なお、それぞれの回答率はと提出率は以下の通りであった。(春学期のアンケート回答率44.9%、フィードバック提出率66.7%、秋学期のアンケート回答率30.9%)</p> <p>・本年度より3キャンパスのFD報告書をまとめてFDセンタ一年報を作成した。</p> <p>大学院生からの要望に応じ、適宜、補講や研究相談に乗るなど、大学院生の立場に沿った教育を実施するべく努力した。</p> <p>講義科目・演習科目共に、受講生のニーズを踏まえた講義内容や演習内容を実施している。</p>	

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
	<p>【短期大学部】</p> <p>4)教育の質向上を念頭に、大学、学生及び卒業生間の情報交換、学生アンケート等の実施において導入すべき適切な仕組みを検討することを重点項目として取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・松江キャンパスにおいては、FD委員会を中心として、キャリア委員会、地域連携委員会、卒業生会(松苑会)、学友会とも連携しながら、大学、学生及び卒業生間の情報交換システム(学生アンケート等も含む)の適切な仕組みを検討した。 ・平成24年度中の運用開始を目指して、業者に委託して大学、学生及び卒業生間の情報交換システム(学生アンケート等も含む)の設計を開始した。
	<p>【短期大学部】</p> <p>5)学生による授業評価を継続実施し、学生へのフィードバックを行うとともに報告書を作成、授業改善に役立てる。</p>	<p>【松江:FD委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松江キャンパスにおいては、前・後期の主として最終授業時に、科目担当教員が調査紙により授業評価アンケートを実施した。回収率は、前期92.1%、後期89.6%であった。 ・教員へは、各学期の授業評価結果の概要と分析、そして各科目の評価結果を報告した。 ・フィードバックレポートは、教員から、前後期毎に学内webへの提出方式により実施した。 ・学生へは、授業評価結果の概要を電子掲示板で報告するとともに、フィードバックレポートについては学内webを通じて報告した。 <p>・出雲キャンパスにおいては、前後期の最終授業時に、「学生による授業評価」アンケート調査を実施した。講義は前期65科目(実施率94.2%)、後期40科目(97.6%)で、実習16科目(100%)で、回収率はそれぞれ93.6%、93.7%、85.8%であった。学生へのフィードバックは、専任教員がレポートを作成(前後期とも100%)し、学内webにより公開した。授業評価結果は、キャンパス会議及び年報で報告した。</p>
(No.64) ・研修会の開催による指導方法、教育方法等の検討や学習指導法等の開発を推進する。	<p>(No.64)</p> <p>1)教育の質保証を図り、個々の教員の教育力向上を目指して、教員のFD活動(研修会等)への参加率の向上を重点項目として取り組む。</p> <p>2)FDセンターにおいて、新人教職員を対象としたFD研修会を実施する。</p>	<p>○FD活動(研修会等)への年1回以上の参加率(目標:90%以上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H22実績: 80.5%(浜田 64.0%、松江 94.1%、出雲 91.2%) ・H23実績: 95.4%(浜田 97.9%、松江 85.7%、出雲: 100%) <p>・できるだけ多くの教員が参加できるよう、研修会の開催日時などを考慮し、やむを得ない事情により欠席した場合には、DVD視聴とすることにより、FD活動(研修会等)への参加率を達成することができた。</p> <p>・4月25日に、3年以内に新規採用となった教職員を対象に研修会を行った。</p> <p>・学内での新任教職員対象の研修に加え、山陰地区FD連絡協議会が平成24年度から新たに開始する新任教員向けの研修に参加することとした。</p>

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
	<p>【県立大学】 3)FD研修を日常化する方法として、学内ネットワーク上に「FDフォーラム」を開設し、FD情報発信並びに指導方法、教育方法等の情報交換を行う。</p>	<p>・Moodleを活用し「FDフォーラム」開設し、FDに関する情報発信・交換を行った。</p>
(②教育環境の向上 (No.65) 全学運営組織としてメディアセンターを設置する。	(No.65) ・平成22年8月理事長に提出した「メディアセンター・図書館の現状と課題、今後のあり方」報告書の内容をもとに、各キャンパスにおける取り組みの検討を行い、平成23年度は施設改修の検討・調査、松江キャンパス図書館用情報端末増設を実施した。	
ア 教育環境の向上への取り組み		
(No.66) ・情報化に対応した教育施設を充実させるなど、時代に適合した新しい教育環境を整備する。	<p>(No.66) 1)情報機器整備計画表に基づき3キャンパスにおいて計画的に情報機器の整備を進める。浜田、松江キャンパスのテレビを地上デジタル放送対応のものに更新し、共同調達可能なものについては3キャンパス共同で実施する。</p>	平成23年7月24日の地上波アナログ放送終了に向け、浜田キャンパス、松江キャンパスのテレビ更新(第2期)を実施した。また浜田キャンパス、松江キャンパス、出雲キャンパスの職員パソコンの更新を共同で実施した。
	<p>【県立大学】 2)放送大学番組や地域情報を発信する石見ケーブルビジョンに新たに加入し、教育環境の向上を図る。</p>	<p>【県立大学】 2)放送大学番組や地域情報を発信する石見ケーブルビジョンに加入し、学内で視聴可能となった。</p>

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
	【短期大学部】(松江キャンパス) 3)老朽化した視聴覚室AVシステム機器を更新する。	・計画どおり更新した
(No.67) ・研究・学習支援機能、電子図書館的機能の強化及び3キャンパスの学生による施設相互利用の実施など図書館の充実やサービスの向上を図る。	(No.67)	<p>○学生貸出冊数(目標:36,500冊) 　・H22実績:42,036冊(浜田24,314冊、松江9,083冊、出雲:8,639冊) 　・H23実績:37,352冊(浜田20,865冊、松江7,771冊、出雲:8,716冊) 　*平成24年3月末現在</p> <p>1)メディアセンターにおいて、3キャンパス図書館の共同利用を促進するとともに、県内の大学・高専との連携を実施する。また、県立図書館をはじめとする公共図書館との連携を実施する。</p> <p>【全学メディアセンター】 　平成21年度に締結した島根県内大学・高専図書館協議会協定に基づき、引き続き図書の相互利用や文献複写などで連携を行っている。 　【浜田キャンパス】 　浜田キャンパス・松江キャンパスでは、平成21年度加入した島根県立図書館による新横断検索システム及び新ILLシステムにより、公共図書館との相互貸借を実施、平成23年度は31冊の相互貸借があった。浜田キャンパスでは、浜田市新図書館基本計画検討委員会委員長に井上メディアセンター長が就任し、基本計画策定に協力、平成23年6月、浜田市長に答申した。</p> <p>2)メディアセンターにおいて、正式公開した機関リポジトリへの学術成果の登録を推進し、教員研究業績データベースをはじめ各種データベースと連携を図りながら、運用を行う。</p> <p>【全学メディアセンター】 　島根県立大学学術機関リポジトリ「USAGI」を公開、運用している。教員研究業績データベース等との連携は平成24年度以降実施する。</p> <p>3)各キャンパスメディアセンターにおいて、研究・学習支援機能(資料の充実、探し方の教育実施、手引き類の充実、利用環境の改善など)の強化について、平成22年8月理事長に提出した「メディアセンター・図書館の現状と課題、今後のあり方」報告書に基づき可能な部分から実施する。</p> <p>【全学メディアセンター】 　各キャンパスにおいて、シラバスの内容や学生・教職員のニーズに沿った選書や、学生が必要とする図書・論文・情報の検索方法など、研究・学習支援機能の強化について検討・実施した。主な特徴は以下のとおり。 　【浜田キャンパス】 　1年生を対象とした図書館利用ガイダンスをフレッシュマンセミナーの1コマを使い実施した。平成23年度は従来の司書職員の講義形式から、メディアセンター学生図書委員が案内役となるクイズム形式の資料検索ガイダンスを実施した。</p>

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
	<p>【県立大学】 4)寄贈、購入される研究図書等を引き続き図書システムへ登録するとともに、併せて大学院特別資料室図書の整理を進める。</p> <p>【短期大学部】(出雲キャンパス) 5)ラーニング・コモンズの発想で、現在の図書館を利用者が求める新しい学生支援空間とするための検討や、実現可能な改修内容を提案するための検討などに重点項目として取り組む。</p> <p>6)前後期定期試験期間と国家試験準備期間の図書館の休日開館を継続実施する。また、学生の利用目的、利用実態を把握し、今後の開館場所・時間の検討のための基礎資料とする。</p>	<p>【県立大学】 4)寄贈、購入される研究図書等を速やかに図書システムに登録するため、必要な体制を整備し、新規購入研究図書を購入と同時に登録を実施した。また教員研究室に配置されている研究図書の遡及入力、服部四郎文庫の登録を実施した。</p> <p>【短期大学部】(出雲キャンパス) ラーニング・コモンズとして、本学で実現可能な内容を関係スタッフで検討した。具体的な実践例を知るために本学の規模に類似した短期大学の先進地を視察した。学生図書委員を中心にラーニング・コモンズに求める機能について意見を求めた。グループ討議とプレゼンテーションなどの意見交換ができる場の確保を最優先に検討をすすめた。本学名誉教授の寄附協力により、施設・備品の整備及び一部図書の購入は年度内に完了した。 【主な整備内容】 1)図書館に活発なディスカッションが出来る部屋 "スタディルーム ききょう" を設置 2)図書館入口通路にコーヒーを飲みながら読書・PC操作の出来るカウンター "ラウンジスペース ききょう" を設置 3)図書館内に看護理論関係図書を揃えた書架 "桔梗文庫" を設置</p> <p>6)図書館の定期試験と国家試験の期間中の休日開館の試行を継続した。前期では、10回の開館でのべ162人、後期は8回の開館でのべ241人の学生が利用した。 利用学生は、市内と寮生が多いが、学年や学科による違いはなかった。 次年度の開館について検討するために、利用目的や図書館である必要性について学生にアンケート調査を実施した。</p>
(No.68) ・学生用ポータルシステム（学内情報）及びコミュニケーションシステムを充実させ、より一層活用を図る。	(No.68) ・計画なし	
③教育指導の充実		
(No.69) ・オフィスアワーの活用を図る。	(No.69) ・計画なし	

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案) 計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
(4)教育実施体制の整備		
ア 教員の相互派遣		
(No.70) ・キャンパスで必要な科目について他キャンパスから教員を派遣し、支援を実施する。	(No.70) ・県立大学と短期大学部松江キャンパスの間で教員の交流を実施する。(No.14再掲)	(No.14再掲)
イ 教員の研修等の支援		
(No.71) ・教員の資質向上のため、国内・海外研修(交換教授を含む)、大学院修学などを支援する。	(No.71) ・教員の資質向上のため、教員の希望を勘案しながら国内・海外研修を支援する。	・平成23年度は浜田キャンパスの教員1名が海外でのサバティカル研修を行った。 また平成24年度にサバティカル研修を行う教員を浜田キャンパスから1名選出した。
【県立大学】[総合政策学部]		
ア ティーチング・アシstantoの活用		
(No.72) ・ティーチング・アシstanto制度を教育に活用する。	(No.72) 1)優秀な学部の先輩学生がピアソーターとして新入生をサポートする態勢を構築するとともに、その資質を向上するための研修プログラムを整備する。 2)学生がピアソーターに気軽に相談できる場として「学修サポートルーム」を設置する。	・学部の上級生が授業補助を通じて下級生のサポートを行う体制を構築するために「島根県立大学スチューデント・アシstanto設置要綱」を制定し、平成23年度秋学期からスチューデント・アシstanto(SA)を配置している。 ・SAは、「フレッシュマン・フィールド・セミナー」及び履修者が100名以上いる科目に配置し、活用した。 ・授業外の学習支援を行うチューター制度については、優秀なチューターを養成するために平成24年度から「インターパーソナル・コミュニケーション」科目を設置するなど運用開始に向けた準備を行った。 ・固定した学修サポートルームを設置することは、学生の実情に合わないことから、インターネットや掲示板などを活用し、学生どおしが場所や時間を柔軟に決めていく方向とした。

III. 大学の教育研究等の質の向上

2 教育

(4) 学生支援の充実

中期目標	ア 学生生活に対するきめ細かな支援を実施とともに、心身の健康管理体制の整備を図る。
	イ 就職に対するきめ細かな支援を実施とともに、卒業生に対しても、キャリアアップ・Uターン支援などを行う。
	ウ 大学院進学、海外留学など、進学に対する支援を実施する。
	エ 学生の国家試験等の合格や各種資格取得を支援する体制の充実を図る。
	オ 特に優秀な学生に対する特待生制度を導入とともに、授業料減免制度や金融機関とタイアップした授業料奨学融資制度などを実施する。

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)	
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	
① 学生生活への支援			
(No.73)	(No.73)		
全学運営組織として保健管理センターを設置し、学生の心身の健康管理体制を充実させる。	<p>・保健管理センターは、主として学生の健康管理を担当し、以下の学生健康管理策を実施する。</p> <p>1) GHQの調査結果を基本に、学生の健康調査結果やカウンセリング・医務室・保健室の利用状況などを加え、学生のメンタルヘルスの課題を総合的に分析し、課題に対応した体制づくりを重点項目として取り組む。</p> <p>2) GHQの結果の学生個々人への返却方法とキャンパス毎のまとめについて、各キャンパスにあった方法で進める。また、学生指導に活かすため、他の組織との連携方法とカウンセラーの有効活用を検討する。</p> <p>3) 学生の実態を踏まえ一人暮らしの学生の食生活支援など食生活改善を進める。また、学生の食生活改善に向け、各キャンパスで食事提供している業者との連携を検討する。</p>	<p>GHQを各キャンパスにあった方法で、実施時期や学年が決められていた。GHQの高得点者には、カウンセラーを中心に、対応がとられた。GHQの結果について、希望者に個別への対応をすると同時に、キャンパスで健康教育を企画して、メンタルヘルスの取り組みに有効に活用した。GHQの3つのキャンパスの調査結果をもとに、相互の意見交換を行い、今後の体制づくりを検討した。</p> <p>GHQの結果は、従来から学生が希望すれば全員に返却という体制をとっている。GHQの結果の見方をカウンセラーが講演をしたり、健康管理ハンドブックに掲載して、正しく理解できる体制がとれたキャンパスでは全学生に結果を返却した。</p> <p>学生の食生活改善のために、貧血検査結果、アンケート調査、クッキング講習会などキャンパスにあった工夫がされた。まずは、きちんとした食事をとるということで、食事提供業者、大学との連携がとれたキャンパスでは、学生の実態をふまえ、朝食券・昼食券を事前に購入する方式をとった。</p>	

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
	4)学校感染症に関する情報収集体制の確立と、時宜を得た流行状況の情報発信及び予防対策を継続して実施する。	学校感染症(疑いも含む)の診断がついた学生については、保健管理センターに情報が集められ、流行拡大と予防の対策がとられている。周辺地域の流行状況も踏まえ、必要に応じて、麻疹や百日咳、インフルエンザなど啓発資料を各キャンパスで学生に提供した。
ア 学生生活に対するきめ細かな支援		
(No.74) ・学業その他の分野で他の模範となる学生を対象に従来の学長表彰制度を含めた新たな在学生奨学制度を創設し、運用する。	(No.74) ・授業料減免制度など学生支援制度を再構築し、入学時奨学金や拡充した成績優秀者奨学金を給付する制度を平成24年度入学生から適用することとした。平成23年度は円滑な新制度移行が行えるよう、進学希望者等へのPRなどを重点項目として取り組む。	<p>【浜田:学生生活委員会】 【No.88 1】と同様</p> <p>【松江:学生生活委員会】 ・進学情報誌に新奨学金制度の概要を掲載すると共に、8月10日のオープンキャンパス、9月24日のミニオープンキャンパスにおいて、来校者に対して説明を行った。</p> <p>【出雲:学生生活委員会】 平成24年度入学生から適用することされている新制度について、進学希望者等へのPRなどに取り組んだ。</p>
(No.75) ・学生の多様な相談に応えるため、学生相談室の機能充実を図る。	(No.75) 【県立大学】 1)困難な修学上の悩み等を抱える学生の情報を共有化し、総合的な支援を実施するため、「学生カルテシステム」の検討を開始する。 (出雲キャンパス) 3)学生指導にあたっては、各チьюーターが、必要に応じて保健管理委員会との連携を図る。 【短期大学部】(松江キャンパス) 2)保健室を中心に、看護師、教職員、カウンセラーが連携を図り、総合的な支援を行う。また、学生向けのメンタルヘルス講習会を開催する。	<p>・学生生活委員会において、学生カルテシステムの検討を開始し、平成24年度9月の学生情報システム更新時に導入することとした。</p> <p>必要に応じて保健管理委員会と連携し、チьюーターが中心に学生指導を行った。</p> <p>・新生オリエンテーションにおいて、新入生に対しカウンセラーによるメンタルヘルス講習会を実施した。また、年度当初に実施したGHQ(精神健康調査)の結果をもとに、特に対応が必要な学生に対して、カウンセラー、看護師、教職員が連携し、対応を行った。さらに、相談窓口になる教職員の資質向上のため、「悩みや問題を抱える学生・発達障害の学生への対応」をテーマに、合同研修会を実施した(FD委員会・保健管理委員会合同開催、参加者32名)。</p>

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)	
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	
(No.76) ・学生が抱えるさまざまな問題に対して、気軽に相談ができるよう各キャンパスにおいてチーフリーダー制・担任制を継続して実施する。	(No.76) 【県立大学】 1)相談にあたる教職員個人の資質向上を図るために、研修を実施する。	・FD委員会と共に7月6日に「問題を抱える学生の対応について」の研修会を実施した。(教職員41名参加)	
	(出雲キャンパス) 3)学生相談にあたっては、チーフリーダーは教務学生生活部長や学科長・専攻科長と連携を図る。また、必要に応じて事務室教務学生課と連携を図る。	必要に応じて教務学生生活部長や学科長・専攻科長、事務室教務学生課と連携を図りながら、チーフリーダーが中心に学生相談を行った。	
	【短期大学部】(松江キャンパス) 2)相談窓口開設に関する学生への周知強化、可能な範囲内の情報の共有化、組織単位での早期対応など、学生からの相談体制のさらなる充実を重点項目として取り組む。	・「平成23年度学生相談のしおり」を作成し、全学生に配付した。 相談窓口の紹介と担当者を明確にすることで、より相談しやすい体制を整備した。	
(No.77) ・学生の生活実態調査や学生との意見交換を実施し、その結果をフィードバックすることにより学生支援策の改善を図る。	(No.77) 【県立大学】 1)平成21年度に実施した学生生活実態調査から、修学上の悩み等を抱える学生の総合的な支援及び幅広く効果的な経済的支援を実施することとする。	・平成21年度に設置した学生サポート室の相談件数は、年々増加しており、効果を上げている。一方、平成21年度に実施した学生生活実態調査の結果から、大学が設置する相談窓口を利用している学生は、悩みを抱える学生の一部であるため、学生カルテシステムの導入により、学生情報共有を行い、学生の変化に気づき、働きかける学生相談への転換について議論を深めた。 ・平成24年度から実施する新奨学金給付制度により、幅広く効果的な経済支援をおこなうこととした。	
	(出雲キャンパス) 5)全学生を対象にした調査を実施するとともに、その結果を学生指導に活かす。	調査項目の見直しを行い、学生生活の満足度の項目を追加して、全学生を対象に9~11月に調査を実施した。結果より学生の学習状況、経済面、アルバイトの実績、学生生活への満足度などが得られた。調査結果はキャンパス会議にて報告し、各チーフリーダー・関係部署にて学生指導および対応策への資料とした。学生へのフィードバックについては、3月の在校生へのオリエンテーションにて行った。新入生については、入学時オリエンテーションの指導内容、学習のびきに含めた。	
	6)学生生活委員会に学生自治会担当者を置き、学生との意見交換を行う。	自治会担当を置き、大学祭などの自治会企画の会議に同席、必要に応じ支援を行いながら、意見交換を行った。	

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
	<p>【短期大学部】(松江キャンパス) 2)学生生活実態調査を実施する。</p> <p>3)学生との意見交換の必要性について検討し、必要であれば実施する。</p> <p>4)学生へのフィードバックの方法や、学生支援の在り方について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・11月7日～11月18日の期間に学生生活実態調査を実施した。 ・学生生活実態調査の結果等を参考としながら、大学生活及び修学状況の把握・改善を目的とした学生との意見交換会を2月に実施した。前年度同様、出された意見等の内容については、教職員への周知を図り、できるものから制度・施設等の改善を実施した。 ・前年度実施の学生生活実態調査の結果を学内WEBを利用し、学生へ公開した。また、学生のニーズに応えるため、同調査及び同年度に実施した学生との意見交換において出された意見・要望について各所管が検討を行い、必要に応じて後援会と連携を図り、できるものから実施した。さらに、実施の有無・進捗状況・意見に対するコメント等をまとめ、学生向けに回答書を作成し、学内WEBで公開した。
(No.78)	(No.78)	<p>【浜田:学生生活委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海遊祭で3キャンパス交流会を実施した。 ・浜田キャンパスから松江キャンパス飛鳥祭に参加した。 <p>【松江:学生生活委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後援会による助成金交付をとおし球技大会、サークル活動、大学祭の支援を行った。 <p>【出雲:学生生活委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出雲キャンパス大学祭実行委員会メンバーが浜田キャンパス海遊祭に参加し交流を行った。 ・松江キャンパスとは、大学祭が同日開催のため交流はできなかった。 <p>(参考意見) キャンパス間での施設活用などの相互利用と交流の環境整備もあるとより望ましい。</p>
	2)地理的に離れているキャンパス間の学生交流を促進するため、テレビ会議システムの活用を検討する。	<p>【浜田:学生生活委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3キャンパスの施設管理者と調整し、学生交流のための利用が許可された。 ・出雲キャンパス自治会とテレビ会議を実施(1回) <p>【松江:学生生活委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレビ会議システムの利用には至らなかったが、3キャンパスの学友会役員による交流会を行った。また、震災ボランティアや浜田キャンパスのボランティア報告会への参加により他キャンパスの学生との交流にも繋がった。

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
		<p>【出雲:学生生活委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の学生取組の打合せに活用した。 ・東日本大震災の募金活動について打合せを行った。 <p>(参考意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス間での授業形態や定期試験、行事などが異なるため、それぞれの状況を情報共有しながら事前協議することが必要。
	<p>【県立大学】</p> <p>3)学生団体の活性化の一手段として、各団体がホームページを設け情報発信ができるよう支援を行う。</p> <p>【短期大学部】(出雲キャンパス)</p> <p>4)後援会とも連携しながら、学生生活委員会の学生自治会担当者を中心に教職員がつわぶき祭や学生・教職員交流会、クリスマス会、サークル活動などへの支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生団体にメールアドレスを付与し、大学ホームページに掲載した。 ・学生団体が作成しているホームページの内容を審査し、大学ホームページにリンクすることとした。 ・各学生団体がホームページによる情報発信を促進するため、ホームページコンテストを実施した。
(No.79) ・障がいを持つ学生が支障なく学生生活を送れるよう支援を図る。	(No.79) ・障がいのある学生が入学する場合に備え、施設面を含めた教育・学生生活への支援策や実習の方法等について検討する体制を学内に設置する。	<p>【浜田:障がいのある学生支援会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜田キャンパスでは、障害のある学生の受け入れ方針により施設面を含めた教育・学生生活への支援策や実習の方法について検討する体制が設置されている。 ・出雲キャンパスにおいては、学生生活委員会がアドミッションセンター及び教務委員会と連携して検討する体制はできているが、該当者はいない。 <p>【松江:学生生活委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある学生の就学支援については、受験前の相談を受け状況を把握し、具体的な支援方法は障害学生サポート委員会を立ち上げ個別に対応している。 また、大規模修繕の一環として、学内移動に配慮したエレベーター等の整備を検討している。 <p>【出雲:学生生活委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当者はなかった。学生生活委員会はアドミッションセンターと教務委員会と連携して検討する体制はできている。該当者が入学する場合、障がいの状況に応じて、臨地実習が可能かどうかなど、学科長・専攻科長を交えて具体的な検討をしていく必要がある。

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)	
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	
②キャリア(就職、進学等)支援			
(No.80) 全学運営組織としてキャリアセンターを設置し、学生の進路決定を支援する。	(No.80) 1)学生の進路決定支援等について検証を行い、必要に応じ改善を加えて実施する。	各キャンパスに於いて進路決定状況を検証しながら既存プログラムの見直しを図った。	
	2)就職活動支援金給付制度を創設し、学生の就職活動に伴う滞在費や移動費の負担の軽減を図る。	創設した給付制度を活用し、支援が必要な者の支援が行えた。	
		・平成22年10月からキャリアアドバイザーが松江キャンパスに常駐し、平成23年度から本格的に面接指導や企業紹介等の就職支援を行い顕著な実績を上げた。	
ア 就職の支援		○【県立大学】公立大学(文系学部)の就職率で上位10位以内の維持 ・H21実績:就職率 92.1% ・H22実績:就職率 96.8% ・H23実績:就職率 93.3% <u>公立文系順位5位(22年度の成績をもとに週刊東洋経済2011.10.22による)</u> ○【短期大学部】公立短期大学(類似大学)の平均就職率を上回る ・H21実績:就職率 91.9%(キャンパス別 松江:89.1%、出雲:96.9%) ・H22実績:就職率 91.1%(キャンパス別 松江:87.8%、出雲:97.9%) <u>・H23実績:就職率 96.5%(キャンパス別 松江:94.5%、出雲:100%)</u>	
(No.81) ・入学時から将来にわたる体系的なキャリア支援プログラムを実施する。	(No.81) ・計画なし	・キャリア支援プログラムの整備についてはキャリアアドバイザーによる「OB企業調査」に着手し、検証資料の収集を行った。 ・学生に対しては、本学独自の「キャリアシート」を1年生から3年生を対象に導入し「キャリアプラン」の構築の取り組みを始めた。	
(No.82) ・離職率の低減を図るため、卒業生の就職先における状況を把握し、サポートしながら離職率を下げるための取り組みを行うとともに、関係機関と連携して県外就職者のUターン就職を支援する。	(No.82) 1)卒業生の中で、U・Iターンを希望する者があった場合、ふるさと定住財団と連携し、就職支援を実施する。	・卒業生からのUターンの希望があり、ふるさと定住財団、ハローワークと連携し地元企業への就職が実現した。	

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
	2)平成22年度に採択された文部科学省の補助事業「就業力育成支援事業(採択期間H22～H26)」を活用して企業の人材ニーズ、OBの動向を把握し、学生の自立に必要で、かつ、社会が求める人材供給のためのキャリア教育、離職防止に資するキャリア教育プログラムの構築を図る。また、「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム(採択期間H19～22)」で構築した企業ビデオ10社の現役生向け配信や卒業生を繋ぐSNSを継続し、情報提供・情報交換を行う。	・就業力育成支援事業を活用し、キャリアアドバイザーがOBの動向を把握する体制が整備できた。 ・学生支援GPで構築した卒業生SNSを運営するとともに、同窓会支部ごとのマーリングリストを作成し、卒業生同士のつながりを深めることに貢献した。
(No.83) ・県、関係団体、卒業生などの連携を強化し、就職先の開拓を図る。	(No.83) 1)企業の人材ニーズ調査や本学卒業生の評価の検証を通じ、本学独自のキャリア教育へのフィードバックや人材育成のブランドイメージ構築を重点項目として取り組む。(No.24.1)再掲) 2)県内中小企業の求人の掘り起こしに努める。 【県立大学】 3)卒業生が就職した企業に直接赴き意見交換をしながら、求められる人材像を調査し求人を確保する。	・企業の人材ニーズ調査で得た「コミュニケーション能力」「グローバル感覚」を暫定的(キャリア担当教授が不在の為)な本学の人材育成目標とし、1年生のキャリア形成Ⅰでは「海外に目を向け、「グローバル社会を意識した学生生活を送る」、2年生のキャリア形成講座Ⅰでは「仲間を増やす」「考え方」「議論する」「人前で表現する」「外に出る」、3年生のキャリア形成Ⅱでは「企業選定のしかたを理解する」「変化する時代への対応力を醸成する」をテーマとしたキャリア教育を実施した。 ・「グローバル人材」の育成を図るため、1年生から3年生を対象に初の「海外企業研修」を実施した。 ・キャリアアドバイザーを中心に、県の人材育成コディネーター、ふるさと島根定住財団との連携を図り、新たに3社の県外及び県内の中小企業を開拓し、内定を得るまでの取り組みができた。 ・キャリアアドバイザーが卒業生が就職した企業を中心に県内25社、県外25社を訪問し、意見交換を行いながら求人の確保に努めた。

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
	<p>【短期大学部】 4)在学生への進路・就職活動の支援を強化するため、同窓会組織と連携を深める。</p>	<p>【松江・キャリアセンター】 ・1年生対象のキャリア支援講座である「キャリア・プランニング」において、同窓会組織「松苑会」より卒業生を推薦していただき、「卒業生に聞く」と題して講演会を実施した。平成23年度は健康栄養学科のみ実施(11月25日に実施)。</p> <p>【出雲・キャリアセンター】 出雲キャンパスにおいては、進路セミナーⅢ(3月2日開催)において、同窓会組織と連携し、保健師・助産師・看護師・教員として活躍している卒業生・修了生4名を講師として招き、就職活動を支援する。</p>
	<p>5)後援会と連携し、学生支援、就職支援に関する事業を実施する。</p>	<p>【松江・キャリアセンター】 ・毎年、「就職活動の支援金」として補助をいただき、キャリアプランニングの内容を実施している。</p> <p>【出雲・キャリアセンター】 出雲キャンパスにおいては、後援会と連携し、学生支援、就職支援に関する図書の購入を行った。</p>
(No.84) ・キャリアサポート制度を継続的に実施する。	(No.84) 【県立大学】 1)公務員試験対策のための学生サポートを新設し、合格率向上の一助とする。	<p>・今年度は公務員合格者が少なく適任がいなかったが、ガイダンスにおいてサポートを受けた。</p>
	<p>【短期大学部】(松江キャンパス) 2)卒業生や2年生によるサポートを「キャリア・プランニング」において実施する。</p>	<p>・キャリア・プランニングにおいて、内定を得た2年生に対し、これから就職活動を始める1年生が就職活動に関する質問をする機会を設けた(健康栄養学科:11月25日実施)。 また、卒業生による就職活動指導も「卒業生に聞く」という講座をキャリアプランニングの一環として開催し、健康栄養学科・保育学科ともに11月11日・11月25日に実施した。</p>
(No.25再掲) ・企業や行政の現場を体験させるインターンシップを充実させる。	(No.25再掲) 【県立大学】 ・インターンシップについて、時期や実施体制などの見直しを行う。(No.25再掲)	<p>・企業体験実習、行政体験実習を学生が主体的に学べるよう、ワークショップを中心とした内容に見直し、24年度から実施できるよう整えた。</p>

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
(No.85) 【県立大学】[総合政策学部] ・都市部での就職活動支援体制を整備する。	(No.85) 【県立大学】[総合政策学部] 1)後援会と連携して都市部で開催される合同企業説明会への就職活動バスの運行を実施するほか、長期宿泊施設の確保については卒業生のノウハウを蓄積し、学生自らが有利な方法でマンションを手配できるよう情報提供を実施する。 2)継続的に採用されている企業への採用依頼や、学生が新たに内定を得た企業を中心に新規就職先の開拓を実施する。 3)東京・大阪のサテライトキャンパスのあり方を検討し、方針を固めるほか、東京・大阪で就職活動中の学生のフォローワーク体制のあり方を検証し体制を整える。当面、東京都内にレンタルスペースを確保し、就職活動中の学生と教職員の面談の場とするなどの支援を行う。	・就職活動バスの運行は、大阪1便、広島2便、松江3便へ運行し、のべ205人が活用した。 ・今年度から学生のニーズが多い「Wi-Fiクリーマンション」の斡旋をはじめた。 浜田キャンパス、松江キャンパスに各1名専属のアドバイザーを配置し、キャンパスの状況に応じたよりきめ細かい就職先開拓を始めた。 ・震災の影響で説明会の日程が混乱し計画的な支援ができなかつたが、東京、大阪へスタッフが出向いて指導する支援体制ができた。都内のレンタルスペースも安価で職員の活動拠点として利用価値が認められた。
イ 進学等に対する支援		
(No.86) ・大学院進学、編入学、海外留学に関するきめこまかな情報提供を実施する。	(No.86) 【県立大学】 1)キャリアサポートルームに配架した各種案内書籍について、情報収集の主流がインターネットに移行していることからメディアセンターへの移行を検討する。	・図書の整理は行えたが、サポートルームの機能を維持するために資料は継続して設置することとした。 ・職員のデスクの移動、閲覧デスク、相談デスクを増やしたことで学生の相談業務がやり易くなった。

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
	【短期大学部】(松江キャンパス) 2)海外留学希望者に対して、適切な情報提供を実施する。	・松江キャンパスにおいては、交流協定校である米国セントラルワシントン大学への留学に関する情報を提供する説明会を実施した。その後、奨学留学生への応募を受けつけた後、国際交流委員会において学内審査を行い、奨学留学生1名を決定して通知した。
	3)就職情報室に配架した進学案内書籍を適宜更新するとともに、教員や学生に対し進学や編入学に関する情報を提供する。	法人予算より、下記の情報誌の購入をおこなった。 ・山陰企業年鑑 ・就職四季報 また、県内企業情報に関しては、隨時、最新版を入手し、学生に配布をおこない、編入学情報等については、電子掲示板に情報を掲載するとともに、学生へもメール等で情報を公開した。
	4)県立大学総合政策学部及び島根大学への編入学説明会を実施する。	平成23年度の編入学説明会として、以下のとおり実施した。 ・島根大学法文学部編入学説明会:7月9日(土) ・島根県立大学総合政策学部編入学説明会:7月30日(土)
	(出雲キャンパス) 5)進路情報室に配架した進学案内を適宜更新するとともに、学生や教職員に編入や大学院進学に関する情報を提供する。また、学内LAN掲示板やメールを活用して、タイムリーな情報提供を行なった。また、学内LAN掲示板の活用方法についてキャリアガイダンスの冊子に記載するとともに、セミナーにおいても紹介した。	進路情報室に進学案内を配架し、学生や教職員に編入や大学院進学に関する情報提供を行った。また、学内LAN掲示板やメールを活用して、タイムリーな情報提供を行なった。また、学内LAN掲示板の活用方法についてキャリアガイダンスの冊子に記載するとともに、セミナーにおいても紹介した。
ウ 国家試験等や資格取得の支援		
(No.87)	(No.87)	
・学生の国家試験合格や就職試験合格を目指す講座及びさまざまな資格取得を支援するための講座を開講する。	【短期大学部】(松江キャンパス) 1)現状の資格取得支援制度等を検証し、必要に応じて追加や見直し等を実施する。	・コンピュータ・サービス技能評価試験(以下、CS試験)において、職業能力開発協会から「認定施設」の登録を受けた。 このことにより、CS試験の受験者は以前の受験料より3000円以上安い金額で受験できるようになり、資格取得に対する金銭的な負担が軽減できた。

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
(出雲キャンパス) 2)看護師、保健師、助産師 国家試験合格率100%達成 を重点項目として取り組む。	<p>○国家試験合格率を100%にする ○助産師・保健師国家試験合格率が短期大学専攻科新卒平均を上回る [保健師] ・H21実績: 合格率 96.6%(専攻科新卒平均 88.6%) ・H22実績: 合格率 100.0%(専攻科新卒平均 95.9%) ・H23実績: 合格率 100.0%(専攻科新卒平均 94.5%) [助産師] ・H21実績: 合格率 100.0%(専攻科新卒平均 79.5%) ・H22実績: 合格率 100.0%(専攻科新卒平均 94.5%) ・H23実績: 合格率 100.0%(専攻科新卒平均 98.6%)</p>	
3)補講・模擬試験等を行い、 その結果を教員間で共有す るとともに、必要時、学生に に対する個別の学習支援を行 う。	看護学科においては、補講・模擬試験等を行い、その結果を教員間で共有するとともに、必要時、学生に対する個別の学習支援を行った。 専攻科: 地域看護学専攻では、模擬試験を5回(学内模試3回、業者模試2回), 専攻科: 助产学専攻では模擬試験を8回(学内模試4回、業者模試4回)実施した。その結果を教員間で共有するとともに、必要時、学生に対する個別の指導を行った。	
4)国家試験に向けての動機 づけを行うとともに、安心して 国家試験が受験できるよう、 国家試験オリエンテーション、 国家試験対策セミナーを 実施する。また、学生の学習 活動を促すため、模擬試験 等の実施、業者セミナー等 の情報提供を行う。	看護学科においては、国家試験に向けての動機づけを行うとともに、安心して国家試験が受験できるよう、国家試験オリエンテーション4回、国家試験対策セミナー4回実施した。また、Web版国試問題の使用できるようにした。学生の学習活動を促すため、模擬試験を1年次生1回、2年次生2回、3年次生6回実施した。また、模試結果の下位層の学生に対して個別指導、業者セミナー等の情報提供を行った。 専攻科においては、国家試験に向けての動機づけを行うとともに、安心して国家試験が受験できるよう、国家試験オリエンテーションを実施した。また、学生の学習活動を促すため、問題集等の紹介や模擬試験を実施した。	
5)学位授与機構の学士取得 有基礎資格者には申請を獎 励し、成果レポートの課題に に対する学生の問題意識を高 め、レポート作成の個別指導 を強化する。	・平成23年度4月期(平成22年度修了生)においては、地域看護学専攻からは申請者なし。助产学専攻から5名が申請し、全員合格した。 ・平成23年度10月期(平成23年度学生)においては、地域看護学専攻から24名が申請し、23名が合格した。助产学専攻からは申請者がなかった。	
6)就職活動の様子や求めら れる人材について理解を深 め、就職活動への動機づけ を行うため、県内で活躍する 卒業生から体験談や職場の 現状について話を聞く機会を 設ける。	看護の認識を深め、就職活動への動機づけを行うため、進路セミナーⅢ(H24.3.2)で卒業生4名から体験談や職場の現状について話を聞く機会を設けた。 昨年に続き「病院の看護師」「病院の助産師」「行政の保健師」に、「訪問看護ステーションの看護師」と「教員」を加え、将来のキャリアプランが描けるような内容も盛り込んだプログラムで実施した。	

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
	7)6回の進路セミナーを開催する。プログラムは学習の手引きの学年歴やキャリアガイダンスの冊子に明記するとともに、毎回ポスターやメールで周知し、ホームページで公開する。	6回の進路セミナーを開催し、プログラムは学習の手引きの学年歴やキャリアガイダンスの冊子に明記するとともに、毎回ポスターとメールで周知した。また、HPにも公開した。
③経済的な支援		
(No.88)	(No.88)	<p>【浜田:学生生活委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新奨学金給付制度、授業料減免制度見直しについて、給付型奨学金制度への変更、奨学費総額の標準化、対象学生の拡大、成績優秀者奨学金制度の拡充等が、決定され、運用に関する調整や細部の詰めが行われた。 ・進学希望者等への制度周知に関しては、高校訪問や入学者説明会等において実施され、2012年度大学案内にも、学修支援奨学金、入学時奨学金、成績優秀者奨学金について、授業料半額相当の奨学金給付の記載がなされた。 ・現在の在学生には現行制度による学生支援が継続されることも確認された。 <p>【松江:学生生活委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進学情報誌に新奨学金制度の概要を掲載すると共に、8月10日のオープンキャンパス、9月24日のミニオープンキャンパスにおいて、来校者に対して説明を行った。 <p>【出雲:学生生活委員会】</p> <p>平成24年度入学生から適用することされている新制度について、進学希望者等へのPRなどに取り組んだ。(No.74再掲)</p> <p>【事務局企画財務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新制度導入の前年度において、オープンキャンパス、高校訪問、進学志望者への説明等を通じ、新制度についてPRを行い、円滑な制度移行に向けた取り組みを行った。 <p>【県立大学】</p> <p>2)大学がNTTと直接契約することにより学生寮、国際交流会館全室のインターネット環境を整備し、学生の経費負担を軽減する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生寮は、4月から、国際交流会館は、10月からインターネットが利用できるよう環境を整備した。(月額500円)
(No.89)	(No.89)	<ul style="list-style-type: none"> ・計画なし

III. 大学の教育研究等の質の向上

3. 研究

(1) 目指すべき研究及び研究の成果の活用

中期目標	①目指す研究 ア 特色ある独自の研究テーマに基づく国際的、学際的、総合的な研究や専門的な研究を推進する。 イ 島根県や本県の地域社会が抱える課題の解決に向けた研究を推進する。
	②研究成果の評価及び活用 研究成果については、原則として全て公表し、学問的な意義についての専門的な評価や地域の評価を受ける。また、研究成果を活用できる仕組みの構築を図る。

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)	
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	
①目指す研究			
ア 特色ある独自の研究テーマに基づく国際的、学際的、総合的な研究や専門的な研究			
(No.90) ・北東アジア地域の総合的な研究を実施する。	(No.90) 【県立大学】 1)平成23年度も研究会組織を維持する。研究会のここ2年間の研究成果を踏まえて、北東アジア地域に関する議論をさらに深め、議論を通じて取り組むべき共同研究のテーマを絞り、研究方法や研究組織を固める。	「日韓・日朝交流史研究会」 ・現状…予定通り、7/16、12/15、2/28の計3回研究会を実施した。 ・成果…日韓研究者による共同研究を遂行し、成果取りまとめの目処がついた。 ・評価…計画通りの業務を行った。 「北東アジア研究会」 ・現状…北東アジア研究会はこれまで、予定通りに例会を三回開催して、石田助手、バールイシェフ助手、井上研究員、李研究員が発表した。 ・成果…研究分野を超えた議論を通して、NEARセンターの北東アジア研究の活性化を促進し、北東アジア地域に関する議論を深めることができた。 ・評価…計画通りの業務を行った。	
	2)北東アジア超域研究の研究成果については、春学期に原稿を集約し、秋学期に出版経費を調達するなど、平成23年度内の刊行に向け作業を進める。	状況…原稿集約にも至っていない。今年度のセンター人員削減により出版計画が大きく影響を受けたことによる。 成果…人員削減に対応した出版・刊行計画を策定し、次年度に実施することとした。 理由…やむを得ない理由があったとはいえ、計画は50%しか達成されていない。	
(No.91) ・島根県における新たな知的・文化的アイデンティティの創出に関する研究を実施する。	(No.91) 【県立大学】 1)平成23年度も西周シンポジウムを開催して西周研究をさらに推進しつつ、地域貢献の一環として、県立大学の学生のフィールドワークなどについて津和野町教育委員会との連携を強める。	・現状…11月に予定通り西周シンポジウムを開催したと同時に、学生のフィールドワークを実施した。 ・成果…地域の偉人という文化的資源をどのように活用していくかについて専門家を交えて議論を交わし、地域活性化を考えるに非常に役立った。そして、西周研究について、内外の研究者と交流を行った。また、学生のフィールドワークを通して、津和野町教育委員会との連携を強めた。 ・評価…予定の目標を達成した。	

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)	
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	
	【短期大学部】(松江キャンパス) 2)島根における文化資源として小泉八雲を生かす可能性の探究を行う。	<p>・(小泉教授)小泉八雲来熊120年記念事業への参画やニューヨークでの八雲の造形美術展の開催を通して、島根における文化資源として小泉八雲を活かす可能性を探求した。</p>	
(No.92) ・世界と地域をつなぐ総合的な教養教育や人間科学の観点に立って、特色ある地域資源にも着目した自然・社会・人間・文化に関する専門的な研究を推進する。	(No.92) 【短期大学部】(松江キャンパス) 1)小泉八雲をテーマに、地域と世界を結ぶ文化交流のあり方について模索し、研究を推進する。 2)ジャワ(インドネシア)を対象に、地縁とイスラームに関する研究を行う。 3)	<p>・(小泉教授)ニューヨークでの小泉八雲の精神性をテーマとした造形美術展の開催(期間:9/30-10/14、場所:日本クラブ1F日本ギャラリー、会期中の入場者:1800名)、および記念講演(来場者140名)、またギリシャでの小泉八雲をテーマとした日本文化理解の文化事業(期間:11/4~5、場所:テッサロニキ市ゲロバシロー・ワイン博物館)、および記念講演(来場者150名)へ参画し、年度当初の計画以上の成果を上げることができた。</p> <p>・(塩谷講師)ジャワの地縁とイスラームに関する研究を実施し、マレーシアでのワークショップ(東南アジアのイスラームと文化多様性に関する学際的研究)、地域研究コンソーシアムの次世代ワークショップ(イスラームと経済)において研究成果を発表した。</p> <p>・(籠橋准教授)(籠橋准教授・直良准教授・名和田教授)1型糖尿病の発症予防と栄養に関する2件の研究成果について、申請中であった特許が、取得に至った。</p>	
イ 島根県や島根県の地域社会が抱える課題の解決に向けた研究			
(No.93) ・島根県の地域振興、中山間地域・離島、少子高齢化に関する研究や産業振興と地域活性化につながる実効性のある研究を実施する。	(No.93) 1)北東アジア地域学術交流研究助成事業(旧NEAR財団寄附金事業)や外部資金(GPや自治体等からの委託事業)を活用して、島根県の地域振興や中山間地域等の課題解決に貢献する実効性のあるプロジェクトを募り、これを推進する。 2)「旧NEAR財団寄附金事業」に創設した「地域貢献プロジェクト助成事業」を引き続き実施し、地域活性化に資する事業支援を行う。	<p>北東アジア地域学術交流研究助成事業(旧NEAR財団寄附金事業)や外部資金(JST事業、島根県や浜田市からの委託・共同研究費)を利用した、島根県の地域振興や中山間地域等の課題解決につながる研究プロジェクトの実施を募った。この結果、地域貢献プロジェクト4件、図書出版2件(いずれも旧NEAR財団寄附金事業)、委託・共同研究18件が実施された。浜田キャンパスにおいては、大学の就業力育成支援事業(GP)を活用して、学生が地域に出かけ、地域から学ぶフレッシュマン・フィールド・セミナーがスタートした。</p> <p>平成23年度は、3キャンパスで計4つの「地域貢献プロジェクト助成事業」が実施され、地域活性化の支援を行った。また、平成24年度も引き続き実施することとし、募集・採択を行った。</p>	

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
【県立大学】 3)北東アジア地域研究センター(NEARセンター)研究員は、実施可能な研究テーマがあった場合は、地域活性化に資する研究に取組む。 4)外部資金(JST事業)を活用し、地域連携推進センターと連携を図りながら、地域への人口環流、環境共生社会に対応した地域マネージャー、自治体職員等の育成カリキュラムの策定と試行を引き続き実施する。	現状…西周研究において地域の偉人等の活用に係る議論にNEAR研究員が加わった。 成果…津和野町教育委員会との連携し、郷土読本の作成に協力するなど地域活性化に貢献した。 評価…計画通りの事業を行った	
	外部資金(JST事業)を活用し、地域への人口環流、環境共生社会に対応した地域マネージャー、自治体職員等の育成カリキュラムの策定に向け、8月の地域連携推進センター講座の開催、里山レンジャーズOB等の聞き取り調査を行った。	
(2)研究成果の評価及び活用 ア 研究成果の公表と評価		
(No.94) ・研究成果について、研究紀要の刊行の他に、論文、報告、エッセー、著書、口頭発表などさまざまな形での公表を行う。	(No.94) 1)教員各自において様々な形で研究の公表を引き続き実施する。	【浜田:地域連携推進センター】 ・浜田キャンパスにおいては、公開講座を春学期、秋学期に開催したほか、出張講座などにより、教員の研究成果の公表の場を提供した。また、総合政策学会では『総合政策論叢』を刊行し研究成果の公表を行うとともに、その他の教員各自で学会報告等さまざまな形で研究成果を公表した。

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
		<p>【浜田:北東アジア地域研究センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状…研究員は様々な形で研究を公表した。 ・成果…井上:「モンゴルにおける史書の受容と継承について」(『モンゴル史研究—現状と展望』、明石書店、2011年)、"Excavated Mongolian Materials of the Seventeenth Century" (Transactions of the International Conference of Eastern Studies, Vol.56: 66–79, 2012.)、"Old maps showing Erdene Zuu Monastery, kept in W.Kotwicz's collection in the Cracow Branch of the Archives of the Science, Polish Academy of Sciences and Polish Academy of Arts and Sciences" (The International Conference on "Erdene-Zuu: Past, Present and Future", 59–72, 2011.) 李:論文「『改良派』梁啓超の『革命』」、『中国——社会と文化』第26号、2011年7月、158–176頁。報告「近代中国立憲政治観の性格」、第10回日本・韓国政治思想学会国際学術会議「東アジアの歴史と思想」、2011年9月。 江口:論文・著書「第11章 橋本首相のユーラシア外交と江沢民主主席の来日—1997~98年」高原明生・服部龍二編著『日中関係史』、東京大学出版会。報告「社会主義市場経済体制下における基層社会の近代化と所有権改革—『物権法』と転形期の政治社会」、島根県立大学・北京大学国際関係学院合同シンポジウム「転形期における中国と日本—その苦悩と展望」、2011年10月21日。論文「現代中国における都市の社区建設と社会管理—山東省の事例を中心に—」『総合政策論叢』第23号、島根県立大学総合政策学会、2012年3月、所収。 林:論文「労働モチベーションの経済システム分析」(『経済論叢』第185巻 第3号、2011年7月)、論文「日口経済システム比較の視点からみた「北東アジア学」の創生可能性について」(『北東アジア研究』第22号、2012年3月)、論文「日口経済関係の変化と日本海側の港湾の課題—浜田港を事例に—」(『北東アジア研究』第23号、2012年3月) 坂部:「北方民族オロチョン社会における植民地秩序の崩壊と再編」(『アジア遊学』145号、2011年9月)、「復員・引揚と「帝国」の記憶」(野上元・福間良明編『「戦争の社会学」ブックガイド』創元社、2012年3月刊行予定) 福原:「韓国滞在記」と題するエッセイ:高麗大学日本研究所ニュースレター、「韓日領土問題、脱領土の視点」と題する口頭発表:建国大学アジアディアスpora研究所国際学術大会 石田助手:報告「華夷秩序をめぐって～国際関係史的考察」、島根県立大学・北京大学国際関係学院合同シンポジウム「転形期における中国と日本—その苦悩と展望」、2011年10月21日。 <p>・評価…計画通りの業務を行った。</p> <p>【浜田:研究活動・総合政策学会委員会】</p> <p>教員各自において学会報告等様々な形で研究成果を公表している。</p> <p>【出雲:地域連携推進委員会】</p> <p>(出雲キャンパス)</p> <p>出雲キャンパス研究紀要を年1回刊行し、13題の論文を公表した。出雲キャンパスの教員を中心に島根看護教育研究会会誌「看護と教育」を2回刊行し計14題の論文を公表した。</p>

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
	<p>【県立大学】 2)『北東アジア学創成叢書(仮称)』について、執筆を進めている第1巻の刊行を行う。また、第2巻の執筆に着手する。</p>	<p>第1巻(宇野) -現状…宇野客員研究員が執筆を終了したが、刊行には至らなかった。 -成果…次年度には第一巻を刊行できる段階に至った。 -評価…高齢をおして脱稿にこぎつけた宇野客員研究員のご努力は高い評価に値する。</p> <p>第2巻(福原) -現状…構成を考え、各章のラフスケッチを描き、全体の1/5ぐらいを書いた程度。 -成果…執筆に着手できた。巻末に掲載予定の外交文書のリスト化は終えた。 -評価…当初の予定通り。</p>
	3)北東アジア超域研究の研究成果については、春学期に原稿を集約し、秋学期に出版経費を調達するなど、平成23年度内の刊行に向け作業を進める。(No.90.2)再掲)	(No.90.2)再掲)
	<p>【短期大学部】(松江キャンパス) 4)「松江キャンパス研究紀要」を発行するとともに、引き続き機関リポジトリへの論文登録を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 予定どおり紀要第50号を発行した。掲載した論文は9編だった。これらの論文はすみやかに機関リポジトリに登録した。
(No.95) ・教員ごとに研究内容、研究成果をまとめ、ホームページに掲載する。	(No.95) 1)平成23年度から導入する教員研究業績データベースを活用し、教員個々の研究業績、研究成果について、ホームページの教員紹介ページに掲載を行うとともに、教員の理解を得て顔写真掲載や業績の逐次更新に努めるなど、より分かりやすく充実した教員紹介をめざす。	<p>【浜田:地域連携推進センター】 -平成23年度から導入した教員研究業績データベースを活用し、教員個々の研究業績、研究成果を本学ホームページの教員一覧に掲載した。</p> <p>【北東アジア地域研究センター】 -現状…個人評価対象者全員が掲載済み。 -成果…当初の予定をほぼ達成した。 -評価…所期の目的を達成した。</p> <p>【研究活動・総合政策学会委員会】 -平成23年度から導入した教員研究業績データベースを活用し、教員個々の研究業績、研究成果を本学ホームページの教員一覧に掲載した。</p> <p>【出雲:地域連携推進委員会、図書委員会】 教員研究業績データベースを活用し、ホームページに掲載した。</p>

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
	<p>2)ReaDへの登録も教員研究業績データベースを活用して推進し、教員の研究業績等の積極的な公開に努める。</p>	<p>【松江・幹部会議】 ・松江キャンパスにおいては、新システム導入により全教員35名の情報が公開された。</p> <p>【北東アジア地域研究センター】 現状、成果…ReaDへの掲載については、個人評価対象者全員が掲載済み。 評価…当初の予定をほぼ達成した。</p> <p>【研究活動・総合政策学会委員会】 ・平成23年度から導入した教員研究業績データベースの導入により、教員個々の研究業績、研究成果は自動的にReaDに掲載されることとなった。</p> <p>【出雲:地域連携推進委員会】 (出雲キャンパス) 教員研究業績データベースを活用してのReaDへの登録について促した。登録者は教員33名中現在22名が登録済みで、昨年より2名増加した。</p> <p>【松江:幹部会議】 ・松江キャンパスにおいては、教員35名中30名のReaD登録が完了している(健康栄養学科7名／9名、保育学科7名／9名、総合文化学科16名／17名)。</p>
(No.96) ・研究成果の地域における公表と評価の方法について検討し、可能な部分から実施する。	<p>(No.96)</p> <p>【県立大学】 1)NEARセンター研究員は、著書や論文が新聞、書評誌、外部の学術団体など第三者により評価を受けた場合には、その内容をホームページやニュースレターなどの広報媒体を使って公にする。</p> <p>2)教員は地元紙等へのオピニオンを掲載し、投稿につとめる。</p> <p>【短期大学部】(松江キャンパス) 3)研究成果の公表をホームページや公開講座などで行う。</p> <p>(出雲キャンパス) 4)研究成果を外部評価(短期大学認証評価)及び出雲キャンパスモニターレポート会で示す。</p>	<p>【研究活動・総合政策学会委員会】 教員は、各自学会誌等への投稿を行った。</p> <p>【出雲:地域連携推進委員会】 (出雲キャンパス) 研究成果をキャンパスモニターレポート会で報告した。短期大学認証評価による外部評価を受けた。</p> <p>・現状…研究員の共著がネット書評に掲載された。 ・成果…坂部研究員:蘭信三編『帝国崩壊とひとの再移動—引揚げ、送還、そして残留(アジア遊学145)』(勉誠出版、2011年9月)の書評が、紀伊国屋の「書評空間」に掲載された ・評価…予定通り</p>

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
イ 研究成果の活用		
(No.97) ・学生向けの特別講義や独自の教材作成などにより、教育の場へ反映させる。	(No.97) ・教員各自が研究成果を反映した独自教材を作成し、授業で活用する。	<p>【浜田:教務委員会】 ・教員各自が研究成果を反映した独自教材を作成し、授業で活用した。</p> <p>【出雲:地域連携推進委員会】 (出雲キャンパス) 教員各自が研究成果を反映した独自教材を授業で活用した。</p> <p>【松江:幹部会議】 ・教員各自が研究成果を反映した独自教材を作成し、授業で活用した。全教員35名中18名が、過去7年間に教科書や教材を開発している。</p> <p>【出雲:地域連携推進委員会】 (出雲キャンパス) 教員各自が研究成果を反映した独自教材を授業で活用した。</p>
(No.98) ・研究成果を国内外における社会貢献や地域活性化に活用する仕組みづくりを検討し、成果を公開する。	(No.98) 【県立大学】 1)『北東アジア研究』は年1回の刊行、『NEAR News』は年2回の刊行とするための準備を行う。平成23年度は『北東アジア研究』定期刊行2冊に加え、特集号(北東アジア超域研究の研究成果)を刊行することを重点項目として取り組む。 2)総合政策学会は、研究成果を活用するため、『総合政策論叢』を定期的に刊行し、研究成果を公開する。 3)教員は地元紙等へのオピニオンを掲載し、投稿につとめる。(No.96.2)再掲) 4)ニュースレター『NEAR News』にセンター研究員の最近の研究をわかりやすく解説し連載する。	<p>・現状…定期刊行分の作業は進行、年度末には刊行の予定。特集号(北東アジア超域研究の研究成果)はセンターの人員に変更があったため原稿集約ができないままの状態が続いている。来年度からの編集制度は年度末の2月を目処に確定する。</p> <p>・成果…従来通りの構成・内容の号と、開学10周年記念特集号を刊行できた。人員減にというやむを得ない事情があったにせよ、超域研究の成果は刊行が不可能なままであることを遺憾とする。</p> <p>・評価…重点項目の達成は、来年度の編集制度を確定すれば8割達成と考え、4と評価する。</p> <p>『総合政策論叢』を予定通り定期的に刊行し、研究成果を公開した。</p> <p>【研究活動・総合政策学会委員会】 教員は、各自学会誌等への投稿を行った。</p> <p>・現状…センター研究員の研究近況をわかりやすく解説するための連載を行っている。</p> <p>・成果…センター研究員の研究近況をわかりやすく解説するため、ニュースレター『NEAR News』に「リレー連載」欄を設け、坂部晶子研究員・孟達来助手が執筆した。(孟達来助手は予定)</p> <p>・評価…所期の成果を収めた</p>

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
	5)NEARセンター、地域連携推進センター、総合政策学会は、相互に連携し、研究成果を地域に公開する。	<p>【浜田:地域連携推進センター】 ・1月28日のNEARセンター市民研究員研究発表会を地域連携推進センターとして共催した。</p> <p>【北東アジア地域研究センター】 ・1月28日の市民研究員研究発表会を地域連携推進センターの共催を得て主催した。</p> <p>【研究活動・総合政策学会委員会】 ・北東アジアに関する研究、地域に関する研究を総合政策論叢及びホームページに掲載し、研究成果を広く地域に公開した。</p>
	6)地域連携推進センターは、教員、学生、市民の研究成果を地域に公開するための支援を行う。	・研究成果発表に際して、ホームページ等によって、公開支援を行った。
	7)北東アジア地域研究に従事する教員は、それぞれ専門とする地域で開かれる学会に参加し研究報告を行うほか、当該地域所在の大学・研究機関などの講演や授業を行い、研究成果の活用に努める。	<p>現状…研究員は、研究報告を行った。</p> <p>成果…井上:INOUE Osamu, "Old maps showing Erdene Zuu Monastery, kept in W. Kotwicz's Collection in the Cracow Branch of the Archives of the Science, Polish Academy of Sciences and Polish Academy of Arts and Sciences" (2011年9月16日モンゴル国「Project Erdene-zuu」)"Excavated Mongolian Materials of the Seventeenth Century" (2011年5月20日、第56回国際東方学者会議)、"Old maps showing Erdene Zuu Monastery, kept in W.Kotwicz's collection in the Cracow Branch of the Archives of the Science, Polish Academy of Sciences and Polish Academy of Arts and Sciences" (2011年9月15日、モンゴル国カラコルム博物館)、"Old maps showing Erdene Zuu Monastery, kept in W.Kotwicz's collection in the Cracow Branch of the Archives of the Science, Polish Academy of Sciences and Polish Academy of Arts and Sciences" (2012年2月10日、ポーランド科学アカデミー)</p> <p>福原:「韓日領土問題、脱領土の視点」建国大学アジアディアスボラ研究所国際学術大会、2011年12月17日</p> <p>評価…所期の成果を収めた</p>
	【短期大学部】 8)研究成果については研究紀要、年報等により公開するとともに公開講座等を通じて直接関係者に公開する。	<p>【松江:幹部会議】 ・松江キャンパスにおいては、研究紀要を作成し、また、公開講座によって発表した。とくに平成23年度島根県立大学学術教育研究特別補助金による共同研究3件は、公開講座・ワークショップ・交流事業で地元市民に成果を公表した。</p> <p>【出雲:地域連携推進委員会】 (出雲キャンパス) 研究成果を出雲キャンパス研究紀要、年報で公表した。島根看護教育研究会会誌「看護と教育」に看護教育と実践の連携に関する研究成果を公表した。</p>
	(出雲キャンパス) 9)教員各自がそれぞれのフィールド地域において研究報告を行い、地域連携推進センターと連携して地元での研究報告会等を開催する。	教育GPフォーラム、出雲産業フェア、健康まつりで研究成果の報告を行った。受託事業に関する報告書を作成した。

III. 大学の教育研究等の質の向上

3. 研究

(2) 研究実施体制等の整備

中期目標 北東アジア地域研究センターの充実など学内の研究体制を整備するとともに、国内外の交流大学等との共同研究や県の研究機関、NPO等多様な主体との一層の連携を進める。

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案) 計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
ア 学内における研究体制の整備		
(No.99)	(No.99)	
・北東アジアにおける知的共同体の拠点形成を目指し、北東アジア地域研究センター(NEARセンター)の機能を充実させる。	<p>【県立大学】 [北東アジア地域の総合的研究]</p> <p>1)平成23年度も研究会組織を維持する。研究会のここ2年間の研究成果を踏まえて、北東アジア地域に関する議論をさらに深め、議論を通じて取り組むべき共同研究のテーマを絞り、研究方法や研究組織を固める。(No.90.1)再掲)</p> <p>2)『北東アジア学創成叢書(仮称)』について、執筆を進めている第1巻の刊行を行う。また、第2巻の執筆に着手する。(No.94.2)再掲)</p> <p>3)「日韓・日朝交流史研究会」は、日本国内で1回、国外(韓国を予定)で1回の研究会を実施する。</p> <p>4)北東アジア超域研究の研究成果については、春学期に原稿を集約し、秋学期に出版経費を調達するなど、平成23年度内の刊行に向け作業を進める。(No.90.2)再掲)</p>	(No.90.1)再掲)
		(No.94.2)再掲)
		<p>・現状…7/16、12/15、2/28の計3回の研究会を実施している。</p> <p>・成果…7/16、12/15、2/28の計3回の研究会を実施している。</p> <p>・評価…引き続き、年間3~5回程度の研究会を開催し、国内外の研究者を招請し、学術的交流につとめた。</p>
		(No.90.2)再掲)

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
	<p>5)NEARセンター研究員は他の地域研究組織が主催する各種研究集会に可能な限り出席し、先端的な地域研究の現状への了解を深め、北東アジア地域の総合研究に資する。</p>	<p>・現状…他の地域研究組織が主催する各種研究集会に可能な限り出席した。 ・成果… 井上は、7月9日に、東北大学東北アジア研究センターの岡洋樹教授、富山大学極東アジア地域研究センターの今村弘子教授らと「課題名」(科研A 代表:岡教授)の研究集会に参加し、近代北東アジアの民族共生に関する先進的な視点に触れることができた。また、東北大学東北アジア研究センターの研究モニターを務め、東北アジア研究における外センターの精力的な取り組みを十分に了解した。 坂部は、5月28・29日にBAJS(英國日本研究協会) Japan Mini Conference in Sapporoに参加、12月17日に近現代東北アジア地域史研究会シンポジウム「旧満洲ロシア系ディアスポラ社会の内部構造と対権力関係」にコメンテータ参加し、中国史・ロシア史の相互乗り入れ状況や社会史・地方史の超領域的研究の先進的視点への理解を深めることができた。 福原は、韓国高麗大学日本研究センターの研究会・コロキウム、韓国建国大学アジア・ディアスポラ研究所の国際学術会議、韓国東北アジア歴史財団のセミナーへの参加を通じて、韓国における北東アジア研究の現状を把握した。 林は、12月21日に、日本国際問題研究所およびモスクワ国際関係大学が主催した日ロ国際会議に出席し、日ロ関係に関する先進的な研究成果に触ることができた。 江口は、2012年2月7日、日本国際問題研究所が、外務省委託事業である「日中歴史共同研究」の一環として開催した、中国歴史研究者代表団との意見交換会で、1997~98年の日中関係について報告し、今後の日中関係についての新たな知見を得た。 理由…所期の成果を収めた</p>
	<p>[知的・文化的アイデンティティの創出] 6)平成23年度も西周シンポジウムを開催して西周研究をさらに推進しつつ、地域貢献の一環として、県立大学の学生のフィールドワークなどについて津和野町教育委員会との連携を強める。(No.91.1)再掲)</p>	(No.91.1)再掲)

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
	7)新しい市民研究員研究グループ制度を運用する。 [地域貢献] 8)NEARセンターの地域貢献機能を発揮するため、要請があればNEARセンター市民研究員の研究を側面支援し、その成果を市民研究員定例研究会で報告するよう働きかける。また、NEARセンター市民研究員年次活動報告の作成に市民研究員が参加できるよう制度を変更する。	<p>・現状…新制度での運用を開始し、集会や講演会を、市民研究員自身が運営した。1月に市民研究員研究報告会、3月に市民研究員との共同研究報告会を開催する予定である。また、次年度の活動についてセンター長補佐と市民研究員代表委員が協議の機会を持つ。</p> <p>・成果…現在まで以下のような集会を市民研究員が独自に開催し、江口センター長補佐を中心にNEARセンターが支援している。</p> <p>4月23日 NEARセンター交流懇談の集い 5月21日 第1回全体会 7月9日 臨時市民研究員全体会 7月23日 講演会「北東アジアと石見銀山」仲野義文氏(石見銀山資料館館長) 11月12日 講演会・臨時全体会「母国ロシアと故郷ウラルについて」バーリシェフ・エドワルド氏、「古事記について」豊島秀明氏、「石見産の陶器の流通と日本海海運—市民研究員としての活動より—」阿部志朗氏 また飯田研究員が市民研究員の『古事記』研究グループに加わっている。</p> <p>・評価…市民研究員が試行錯誤を繰り返しつつみずから発想で制度の再構築を進めつつある。所期以上の成果を収めた。</p>
(No.100) ・北東アジア学の創成を目指す研究、北東アジア地域や島根に関する共同研究等に対して財政面を含む支援を実施する。	(No.100) 1)旧NEAR財団寄附金による予算を活用し、教員の行う研究活動等に対し財政的支援を行う。 2)旧NEAR財団寄附金による財政的支援を受けた研究プロジェクトについては、報告書の提出を義務づけるとともに、研究成果の公表を奨励する。	旧NEAR財団寄附金事業について、引き続き予算を確保し、教員の行う研究活動等に対し財政的支援を行った。 旧NEAR財団寄附金事業で助成を行った研究プロジェクトについては、報告書の提出を義務づけ、これを提出させた。図書出版助成事業については、2件を採択し成果物の寄贈を受けた。

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)	
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	
	3)NEARセンターの研究能力の維持・向上のため、センター研究員が必要とする事務的経費を措置し、調査・研究・交流の拡大を図る。	NEARセンターに事務的経費を措置し、調査・研究・交流の拡大を促した。	
(No.101) ・短期大学部において、両キャンパスの教員が必要に応じて共同研究ができる体制を整備する。	(No.101) 【短期大学部】(松江キャンパス) 1)食と健康(健康栄養学科と出雲キャンパスとの連携)、保育所における食育(健康栄養学科と保育学科の連携)などの共同研究について、検討を行う。 (出雲キャンパス) 2)引き続き家庭教育支援者を養成するカリキュラムについて、松江キャンパス教員と連携し研究的に取り組みを行う。	<p>・健康栄養学科において、引き続き共同研究についての検討を行った。</p> <p>出雲キャンパス公開講座「子育て現状と地域における役割」を本カリキュラムに位置づけて松江キャンパス教員と連携して3回の講座を開講した。</p>	
イ 学外との連携による研究の推進			
(No.102) ・学外との連携による研究を積極的に推進する。	(No.102) 1)各キャンパスは、ホームページの教員一覧に各教員の業績を掲載し、教員、研究員による国内他大学・研究機関・研究者との共同研究を促進する。	<p>【浜田:地域連携推進センター】 ・浜田キャンパスにおいては、本学ホームページの教員一覧に各教員の業績を掲載するとともに、地域連携推進センターが受託研究・共同研究等の相談窓口となり、教員、研究員による共同研究を募った。</p> <p>【北東アジア地域研究センター】 ・現状、成果…センター研究員全員がホームページに業績を掲載している。掲載した情報がきっかけとなって、魚山秀介氏(帝京大学講師)が日韓・日朝交流史研究会に参加するという成果を上げた。</p> <p>・評価…情報を掲載することで共同研究を促進したのみならず、掲載した情報によって外部の研究者がNEARセンター傘下の研究会に参加したので、所期の目標を大きく上回る成果を上げたと評価できる。</p> <p>【研究活動・総合政策学会委員会】 ホームページの教員一覧に各教員の業績を掲載した。</p>	

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
		<p>【出雲:地域連携推進委員会】 (出雲キャンパス) ・HPの教員一覧、およびパンフレットに各教員の業績を掲載し、受託研究・共同研究等相談窓口を設置し、それぞれ担当者を置いている。現段階で受託研究2件、共同研究の依頼は1件である。</p> <p>【松江:幹部会議】 ・松江キャンパスにおいては、HPの教員一覧に各教員の研究業績を掲載し、受託研究を受けるための情報を掲載している。外部との共同研究については、複数教員が、島根県畜産技術センターなど、松江市、浜田市等との共同研究を行っている。</p>
	2)各キャンパスにおいて、北東アジア地域、英語圏などの大学、研究機関との共同研究を奨励する。	<p>【北東アジア地域研究センター】 ・現状、成果…林研究員は京都大学経済研究所共同利用プロジェクト(国内他大学ならびにロシア国立高等経済大学との共同研究)への申請し、今年度採択された。また、江口研究員は来年度北京大学の研究者と『北京コンセンサス』と日中関係の行方—北東アジアにおける国際秩序の変化をめぐって」というテーマで、座談会を開催する予定。</p> <p>・評価…共同研究への申請を奨励した結果採択された。所期の目標を上回る成果を上げたと評価できる。</p> <p>【研究活動・総合政策学会委員会】 教員は、科研費、学長裁量経費等の競争的資金の公募に際し、北東アジア地域、英語圏などの大学との共同研究を企画し、応募した。</p> <p>【出雲:地域連携推進委員会】 (出雲キャンパス) 北東アジア地域学術交流研究に2件着手している。</p> <p>【松江:幹部会議】 ・松江キャンパスにおいては、塩谷講師が東京外国语大学の研究プロジェクト「東南アジアのイスラームと文化多様性に関する学術的研究」に参加し、タイ、フィリピン、インドネシア、マレーシアの研究者と東南アジアのイスラームに関する共同研究を実施した。</p>
	【県立大学】 3)旧NEAR財団寄附金を活用した共同研究プロジェクト立ち上げの必要を認める研究員は、可能な限り学外研究者を参画させて、共同研究体制を組織することを奨励する。	<p>【北東アジア地域研究センター】 ・現状…旧NEAR財団寄附金を活用した共同プロジェクトの立ち上げの必要がなかったため、採択もなし ・成果…したがって学外研修者の採択もなし ・評価…採択がないため</p> <p>【浜田:交流研究課】 旧NEAR財団寄付金事業について、引き続き予算を確保し、学外研究者を参画させての共同研究を奨励した結果、共同プロジェクト研究、地域貢献プロジェクトにおいて、学外研究者を参画させての共同研究が採択された。</p>

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)	
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	
	4)旧NEAR財団寄附金を活用した地域貢献プロジェクト事業を、市町村、NPO法人、その他地域関係者とともに実施するよう教員に奨励する。	【浜田：地域連携推進センター】 <H23年度より削除> 【浜田：交流研究課】 旧NEAR財団寄附金事業(地域貢献プロジェクト)について、引き続き予算を確保し、NPO法人関係者等を参画させた共同事業を奨励した。	
	5)北京大学国際関係学院や中国社会科学院との合同国際シンポジウムの開催について検討する。NEARセンターは合同国際シンポジウムの開催に協力する。	【北東アジア地域研究センター】 ・現状…検討を行い、開催に協力した。 ・成果…シンポジウムの開催に協力した。 ・評価…所期の計画通りの成果を収めた。 【浜田：交流研究課】 北京大学国際関係学院との合同国際シンポジウムを10月21～22日本学で、予定どおり開催した。中国社会科学院との合同国際シンポジウムは来年度に延期となった。	
	6)NEARセンターは、東北大大学東北アジア研究センター、富山大学極東地域研究センターとの連携を促進する。	・現状…井上治研究員が、東北大学東北アジア研究センター・富山大学極東地域研究センターの研究員が参画する科研費プロジェクトに参加している。 ・成果…井上治研究員がモンゴル国ウランバートル市とバヤンウルギー県で現地調査を行った。 ・評価…奨励の結果、調査と研究が実現したことは所期の目標を上回る成果を上げたと評価できる。	
【県立大学大学院】			
ア 市民との共同研究の実施			
(No.103) ・北東アジア地域研究センター市民研究員との共同研究を実施する。	(No.103) ・市民研究員との共同研究制度を運用、実施する。	・現状…崔穎麗と熱沙来提が共同研究を実施した。 ・成果…研究は順調に進行しており、年度末に報告を行った。 ・評価…所期の計画通りの成果を収めた。	
イ 研究者の養成及びネットワーク化			
(No.104) ・「実践的北東アジア研究者の養成プログラム」の実践により研究者の養成を図るとともに、そのネットワークを構築する。	(No.104) ・NEARセンターは客員研究員制度を活用し、研究職にある在外修了生とのネットワークの維持を図るとともに、キャリアセンターの求めに応じて在外修了生の情報を提供する。	・現状…客員研究員制度を継続し、研究職にある在外修了生とのネットワークを維持している。キャリアセンターから情報提供の依頼はない。 ・成果…客員研究員制度を継続しているが、ネットワーク活用の必要がなかった。 ・評価…所期の計画通りの成果を収めた。	

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)	
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	
(No.105) ・帰国した留学生のネットワーク化を推進する。	(No.105)	1)NEARセンターは在外修了生とのネットワークと連絡体制の現状を維持する。 2)本学博士学位取得者の内、適任者をNEARセンター客員研究員に任命する制度を維持する。	・現状…一部の在外修了生とのネットワークと連絡体制を維持している。 ・成果…林は修了生であるソコローワ・アンナと連絡をとり、12月19日に勤務先であるコマツロシア製造(ロシア・ヤロスラブリ市)を訪問し、工場見学をおこなうとともに、社長および労働者にインタビューをおこなった。 ・評価…連絡体制の現状維持に成功しただけでなく、実際の調査・研究活動にも活用したことは、所期の目標を上回る成果を上げたと評価できる。 ・現状…制度は維持している。 ・成果…制度を維持した。 ・評価…所期の計画通りの成果を収めた。
ウ リサーチ・アシスタントの活用			
(No.106) ・大学院生をリサーチ・アシスタントとして活用する。	(No.106)	・外部資金による研究プロジェクトを計画する際に、必要に応じてリサーチ・アシスタント(RA)制度を活用し、大学院生やオーバードクターをRAとして雇用する。	・現状…大学院生やオーバードクターをRAとして雇用した研究員はない ・成果…RA制度を活用する必要性がなかった ・評価…所期の計画とおりの成果を収めた

III. 大学の教育研究等の質の向上

3. 研究

(3) 研究費の配分及び外部競争的資金の導入

中期目標	ア 教員研究費は、公正な評価に基づいて配分する。
	イ 研究に関する競争的資金の導入を積極的に行い、このような資金によって研究を行う比重を大幅に増加させることを目指す。

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
ア 公正な評価に基づく配分 (No.107)	(No.107)	<p>【浜田:交流研究課】 学長裁量経費、旧NEAR財団寄付金事業の公募に際し、外部資金獲得への動機づけを行った。</p> <p>【出雲:幹部会議】 ・出雲キャンパスにおいては、学内公募には29件の研究申請があり、審査の上配分し、年度末にはその成果報告書を作成予定。学外の看護研究者との共同研究や産学連携事業を進め、科学研究費等の外部研究助成金獲得に向けた情報提供を図った。また、学内競争的資金である特別研究費の申請と報告等に関するガイドラインを定め教員に周知し、その申請を促した。</p> <p>【松江:幹部会議】 ・松江キャンパスにおいては、北東アジア地域学術研究助成金の活用の周知に努め、2件の事業採択があった。島根県立大学学術教育研究特別補助金(特別研究費)の周知に努め、個人研究6件、共同研究3件の採択があつた。科研費等の外部資金獲得について、勉強会で申請を促進した。</p>
イ 外部競争的資金の導入		<p>○科研費等外部資金の新規申請件数(目標:H21までにH18比1.5倍以上) ・H21実績:申請件数 38件(浜田 25件、松江 10件、出雲 3件) H18年度比 102.70%</p> <p>・H22実績:申請件数 41件(浜田 26件、松江 12件、出雲 3件) H18年度比 107.89%</p> <p>・H23実績:申請件数 32件(浜田 17件、松江 8件、出雲 7件) H18年度比 86.49%</p> <p>○科研費等外部資金の採択件数(目標:H24までにH18比1.3倍以上) ・H21実績:採択件数 19件(浜田 11件、松江 3件、出雲 5件) H18年度比 118.75%</p> <p>・H22実績:採択件数 23件(浜田 15件、松江 5件、出雲 3件) H18年度比 143.75%</p> <p>・H23実績:採択件数 25件(浜田 17件、松江 4件、出雲 4件) H18年度比 156.25%</p> <p>※H20年度以降重複応募制限が厳しくなり新規申請に制約が生じている。</p>

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
(No.108) ・科学研究費補助金等外部資金の申請を増加させるため、外部資金に関する情報収集や円滑な申請業務を行う体制を整備する。	(No.108) 1)各キャンパスにおいて科学研究費補助金申請等外部資金獲得に関する研修会を開催するなどの取り組みを行う。 2)科研費以外の外部資金について、情報の集約と情報提供を行い、新規獲得を推進する。 3)学内競争的資金配分と外部資金獲得との連携をより重視した制度運用を行う。 (No.107.1)再掲)	<p>【浜田：交流研究課】 ・9月28日の教授会において学長が「外部資金獲得の意義について」説明するとともに、10月5日に学内説明会を開催するなど、科学研究費補助金の獲得に向けて取り組んだ。(浜田)</p> <p>【出雲：外部資金対策委員会】 ・出雲キャンパスにおいては、平成23年9月28日、29日に科学研究費補助金申請等外部資金獲得に関する研修会を開催した。17名が参加し、申請を促した。</p> <p>【松江：外部資金対策委員会】 ・松江キャンパスにおいては、科研費説明会を10月キャンパス会議で行い、10月12日には科研費の獲得申請に向けた勉強会を開催した。</p> <p>【浜田：交流研究課】 外部資金に関するデータベースを作成し、学内ネットワークの掲示板に掲載し、新規獲得を促した。</p> <p>【出雲：外部資金対策委員会】 ・出雲キャンパスにおいては、各種の助成金の募集等についてキャンパス会議やメール等で教員に周知し、申請を促した。</p> <p>【松江：外部資金対策委員会】 ・松江キャンパスにおいては、科研費以外の各種の団体による助成金の募集等について、隔月でキャンパス掲示板で案内して教員に知らせた。</p> <p>【浜田：交流研究課】 学長裁量経費、旧NEAR財団寄付金事業の公募に際し、外部資金獲得への動機づけを行った。</p> <p>【出雲：幹部会議】 ・出雲キャンパスにおいては、学内公募には29件の研究申請があり、審査の上配分し、年度末にはその成果報告書を作成予定。学外の看護研究者との共同研究や産学連携事業を進め、科学研究費等の外部研究助成金獲得に向けた情報提供を図った。また、学内競争的資金である特別研究費の申請と報告等に関するガイドラインを定め教員に周知し、その申請を促した。</p> <p>【松江：幹部会議】 ・松江キャンパスにおいては、北東アジア地域学術研究助成金の活用の周知に努め、2件の事業採択があった。島根県立大学学術教育研究特別補助金(特別研究費)の周知に努め、個人研究6件、共同研究3件の採択があった。科研費等の外部資金獲得について、勉強会で申請を促進した。</p>

III. 大学の教育研究等の質の向上

4. 地域貢献、国際化

(1) 地域貢献の推進

中期目標	①県民への学習機会等の提供 県民のニーズに対応した体系的かつ継続的な学習機会を提供する。
	②地域活性化に対する支援 企業や県及び市町村等と連携し、情報の提供、受託研究や共同研究の実施、政策課題の解決に対する支援及びNPO法人や民間団体等との協働による地域課題解決への支援を行う。
	③県内教育研究機関等との連携 地域の初等、中等教育や県内及び隣県の高等教育機関等と連携し、地域教育ネットワークの構築を図る。
	④地域連携推進センターの設置 大学の自主的な地域貢献活動の総合窓口として、地域連携推進センターを設置し、地域貢献に関するコーディネート業務を実施する。

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
(No.109) 全学運営組織として、地域連携推進センターを設置、運営し、センターに地域からのさまざまな要望、相談に対する相談窓口を設置する。	(No.109) 1)地域連携推進センターは、島根県立大学憲章で明示されているとおり「地域の課題を多角的に研究し、市民や学生の地域活動を積極的に支援して、地域に貢献する大学となる」ために、地域との協働関係を構築することを重点項目として取り組む。	地域連携推進センターは、受託共同研究に関する調整、学生ボランティアの推進等を通じて大学憲章の示す地域との協働関係構築等を行った。
	2)地域連携推進センター本部は、大学の地域連携に関する3キャンパス合同の報告会を開催するなど、各キャンパスが持つ情報の共有化と相互の連携強化を進める。	3キャンパス合同の研修会、学生交流会を開催し連携を深めた。

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
	3)各キャンパスは、学生が地域ボランティア活動等に安心して参加できるように、ボランティア保険料を大学が負担するとともに、自治体、公民館、社会福祉法人、各種NPOと連携して学生の地域ボランティア参加を支援する。また、地域を学びの場とする教育分野における学生の地域活動の促進について検討を進める。	<p>【浜田：地域連携推進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア保険料の大学負担により、ボランティア活動による学生のリスクの軽減が、学生の負担なくはかられたことで、学生のボランティア参加が促された。 ・多様な依頼主体から、学生の学びにつながる、地域ボランティアの参加が行われた。 ・意見交換会を通じて、学生自身が、それまで関心のなかった分野においても地域を学びとするボランティア参加が可能となった。 <p>【出雲：地域連携推進委員会】 (出雲キャンパス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学年のオリエンテーション時に、ボランティア保険やボランティアマイレージ制度等について説明し、保険への加入やマイレージ制度の活用を促した。地域からの学生ボランティアの要請に対して、学内掲示やメールなどにより学生に周知して、参加学生を募った。公民館等の児童預かり、老人保健施設等の行事補助、市内病院の各種事業の支援などの学生ボランティア活動の場が拡がった。 ・また、ボランティア活動の報告会・企画コンテストを1月18日に開催し、ボランティア活動への参加について、学生へ啓発するとともに、ボランティア活動をしている学生を顕彰した。 <p>【松江：地域連携推進委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松江キャンパスでは「学生ボランティアのしおり」を作成し、ガイダンス時に学生への配布・説明を行い、ボランティア保険加入を促進した。また島根県立青少年の家主催事業、放課後のぎっこ広場、島根県学生支援員事業に関するボランティア説明会を実施し、活動と保険加入への促進をはかった。
	【県立大学】 4)相談窓口の機能を強化するため、地域連携コーディネーターの配置のあり方を見直す。	<ul style="list-style-type: none"> ・教員6名の配置から拡大する形で業務内容別に配置し直し、教員がより直接的に対応する体制を検討した。窓口に専門別項目を設け大学HP「教員一覧」上で各教員の受入れ可能分野を提示した項目へ直接アクセス可能となるよう調整している。
	5)地域貢献活動等に取り組みたい学生と学生の受け入れ・協力を希望する地域団体等との橋渡しをする効果的な方策を探求する。	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年に引き続き教員と地域連携推進室は学生と地域団体等の橋渡しを行った。 ・活動経費の一部を支援する制度構築には至らないが、益田市との協定(予定)により益田市で地域貢献活動経費については制度運用を計画中。 ・「大学生の就業力育成支援事業」を活用した専任コーディネーターを1名配置し、教育分野における地域連携および地域貢献活動活性化への取り組みを実施した。

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
	(出雲キャンパス) 7)地域からの相談窓口を継続し、窓口担当者によるコーディネート・促進を図る。また、キャンパスモニターを引き続き募集し、近隣地域モニターに加え卒業生・修了生モニターも募集し、意見や要望を取り入れた学校運営、地域貢献活動を目指す。 【短期大学部】(松江キャンパス) 6)地域連携推進委員会委員の窓口分担を①公開講座での地域貢献推進②教育機関との連携推進③学生ボランティア活動推進、の3部門に分け、計画を実行する。	出雲キャンパスにおいては、地域からの相談窓口を引き続き開設し、HP上に掲載した。また、23年度も出前講座内容に関して学内教員からテーマを募集し、HP上に掲載し、促進を図った。窓口担当者によるコーディネート件数と内容は、県内の高校13校から要請があり、11校に対して高大連携講座を実施した。また、施設の活用・見学相談は多数あり対応した。平成24年度に向けて地域貢献登録カードを活用し、講師派遣が可能な出前講座をHPで一覧にできるようにした。 キャンパスモニターについて、近隣地域から10名、卒業生・修了生から10名を募り、モニターミーティングを3回実施し、それぞれと意見交換を行った。 ・地域連携推進委員会では、委員の窓口分担を、①公開講座での地域貢献推進、②教育機関との連携推進、③学生ボランティア活動推進、の3部門に分け、計画を実行した。
①県民への学習機会等の提供		
ア 公開講座等の開催		
(No.110) ・参加者が参加しやすい内容、時間、開催場所等を設定し、情報を提供する。	(No.110) 1)地域連携推進センター本部は、各キャンパスからの要請に基づきキャンパス合同による講座の開催を支援する。 2)地域連携推進センター本部は、公開講座の運営のあり方(受講料の徴収等)について、引き続き各キャンパス間の意見調整を行い、地域連携推進センターとして実施可能なものから着手する。	地域連携推進センター本部は、3キャンパス合同の公開講座実施のため調整をし、キャンパス連携講座「身体とこころの健康」を浜田キャンパスで実施した。 公開講座の運営のあり方について、各キャンパスの意見調整を行うとともに、各キャンパスの実情に応じ、浜田キャンパスにおいては「浜田キャンパスセンター」を、松江キャンパスにおいては「椿の道アカデミー会員」を組織した。

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
	3)各キャンパスは、出張講座等を希望する自治体や各種団体に便宜を図るため、ホームページで教員の研究活動や社会活動(講演会講師など)についての情報を公開したり、地域貢献や生涯学習支援の様子の情報発信を行う。このため、全教員の実績データがホームページに公開され、また、最新情報に更新されるよう努める。	<p>【浜田:地域連携推進センター】 ホームページに公開された全教員の実績データにより、地域貢献や生涯学習支援の要請に活用した。また、平成23年度から、全学的に教員データベースの構築が進められている。地域連携推進センターとしては、ここで構築されたデータベースを発信していくこととした。</p> <p>【出雲:地域連携推進委員会】 (出雲キャンパス) 出雲キャンパスにおいては、教員にデータ公開と追加更新を依頼し、全教員のデータ公開を実施した。</p> <p>【松江:地域連携推進委員会】 ・松江キャンパスにおいては、各教員の大学ホームページ「教員一覧」の更新に引き続き努めた。</p>
	【県立大学】 4)公開講座・出前講座を定期的に開催する。また、他キャンパスとの相互派遣講座等も引き続き開催する。加えて、会員制を導入し、受講リピーターの獲得に努めるとともに、受講者の関心に応えられるよう努力する。	平成23年度の公開講座は、計23回(コマ)を開催した。うち、講座Ⅲ「身体とこころの健康」は「キャンパス連携講座」と銘打って開催した。 なお、本年度から「キャンパスサポーター制度」を導入し、会員を募集した。
	5)周辺地域の教育委員会等との意見交換を行い、公開講座の一部共催の可能性も引き続き模索する。	JST事業にかかる市町村職員等の講師を招き、公開講座を開講した。また、講座V「日本語と日本語教育」講座VI「英語と英語教育」など、小中高校の教員を対象とするような講座を開催した。
	(出雲キャンパス) 9)公開講座や他キャンパスとの相互派遣講座等を引き続き開催するほか、出雲市や各種団体、コミュニティセンターなどとの連携・共催も積極的に実施する。	公開講座案内を新聞の折り込みチラシで配布したほか、近隣のコミュニティセンターや病院などにも配布し広報に努めた。公開講座、リカレント講座の他、島根県看護協会との連携講座を開催した。参加者は14講座で867名であった。そのうち、公開講座「バイオエシックスー生命倫理ー」の講座には302名の受講があった。
	10)石見銀山テレビとの共同制作による出前講座を継続して行い、幅広い対象のニーズに応えるよう努める。	石見銀山テレビとの共同制作によりケーブルテレビを通じて「ぎんざんテレビ出前講座」を24講座実施した。公開した内容をDVDと記録誌「石見の風にのせてーぎんざんテレビ出前講座の軌跡4ー」に残し、コミュニティセンター等に配布した。

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
	<p>【短期大学部】(松江キャンパス)</p> <p>6)公開講座「椿の道アカデミー」を開催する。なお、平成23年度からは「椿の道アカデミー会員制度」を発足させ、会員登録によるスムーズな公開講座運営に取り組む。このほか、他キャンパスとの連携による相互派遣講座等も引き続き開催する。</p> <p>7)講座の一つとして「出雲神話翻訳研究会」を開催し、島根県「神話のふるさと『島根』推進事業」にも連携協力する。</p> <p>8)「椿の道アカデミー会員制度」や「出雲神話翻訳研究会」など公開講座の担当窓口を開設し、会員制度(有料化)の円滑な運用に努めることを重点項目として取り組む。</p>	<p>・松江キャンパスにおいては、「椿の道アカデミー会員制度」を発足させ、会員登録によるスムーズな公開講座運営に取り組んだ。公開講座「椿の道アカデミー」を12講座(72回:参加者数1797名<のべ人数>)実施した。このうち4講座はまつえ市民大学との連携講座であり、松江市との協定の成果が示された。また、浜田キャンパスの教員(3回)を講師に招き「総合文化講座」「心と音楽」を連携して実施するとともに、講座内容の充実を図った。</p> <p>・岩波ワイド版「古事記」をテキストに、藤岡大拙氏による4回の講座、総合文化学科英語系教員による3回の講座(小玉教授・松浦准教授・竹森准教授)を実施し、出雲神話の現代語訳と英訳に取り組んだ。</p> <p>・「椿の道アカデミー会員制度」や「出雲神話翻訳研究会」など公開講座の担当窓口を開設し、会員制度(有料化)の円滑な運用に努めた。</p>
イ リカレント講座の開催 (No.111) ・社会人等のリカレントを目的とした公開講座を開催する。	<p>(No.111)</p> <p>1)地域連携推進センターにおいて、各キャンパスの調整を図るため、各キャンパスで実施する公開講座等、リカレント講座としての実施状況について取りまとめを行う。</p> <p>【県立大学】 2)公開講座の編成の過程で、できるだけリカレント教育に位置づけられる講座が含まれるよう調整を図る。</p>	<p>3キャンパスで実施されたリカレント講座の実施状況について地域連携活動報告書にまとめた。</p> <p>平成23年度の公開講座において、講座IV「神々の国しまね～古事記1300年」や、講座VII「本と図書館のWaku 2(わくわく)ツア～」はリカレント教育に位置づけられる内容として開催した。</p>

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
	(出雲キャンパス) 4)島根県看護協会との連携によるリカレント講座の実施、病院等への出前講座など、現職者教育を引き続き実施する。 【短期大学部】(松江キャンパス) 3)栄養士・保健師・保育士・幼稚園教諭向けリカレント公開講座を引き続き実施する。	島根県看護協会との連携講座を実施した。「臨床看護研究計画書の立案」には4日間で延べ212名の受講があった。「看護研究を効果的に査読するための研修会」には102名の受講があった。 ・松江キャンパスにおいて、リカレント講座として「栄養士のためのステップアップ講座」(受講者延べ173名)を開講した。
ウ 施設開放の実施		
(No.112) ・図書館、体育館、グラウンドなど施設の開放を実施する。	(No.112) 【県立大学】 ・図書館においては、平成22年11月から実施した学外者への開放期間延長の試行結果をもとに、今後の継続の検討を行う。	メディアセンターの学外者開放期間延長を昨年度に引き続き実施した。 利用人数:2,734人(対前年比19.3%増)貸出冊数:958冊(対前年比1.0%増) また、地域連携推進センターキャンパスセンター向けに貸出冊数を3冊から5冊に拡大した。
(2)地域活性化に対する支援		
ア 企業、団体等との連携		
(No.113) ・企業・団体・NPO法人等との連携を推進し、地域活性化に関する活動の支援に取り組む。	(No.113) 1)地域連携推進センター本部は、地域活性化に関する企業、地域団体等の総合窓口として、キャンパス間の調整を行う。 2)各キャンパスは、NPO法人等から協力要請があった場合は、内容を検討し、関係機関との調整の上、合意に至った部分から具体的な活動に着手し、協力関係を促進させる。	○学生ボランティアマイレージ制度登録者数(目標:100人以上) ・H23実績:浜田988人、出雲 117人 ・総合窓口として情報を収集し、キャンパス間で情報共有することで活動支援した。 【浜田:地域連携推進センター】 ・浜田キャンパスにおいては、地域からの協力要請に対し関連機関と調整を実施した。NPO法人てごねっと石見等の活動には学生も含め参加し協力関係を促進した。 【出雲:地域連携推進委員会】 (出雲キャンパス) 11月5日(土)・6日(日)に出雲ドームにおいて開催された「出雲産業フェア2011」(NPO法人21世紀出雲産業支援センター主催)に出雲キャンパスの教育・研究事業の紹介や公開講座などの地域貢献活動及び来年度設置の看護学部に関する出展を行った。

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
		<p>【松江・地域連携推進委員会】 ・保育学科ではNPO法人あしぶえと連携協力し、「松江発－保育専門職のための『表現とコミュニケーション』ワークショップ・プログラム」を開発し、保育士、幼稚園教諭を対象とした研修会を実施した。その他協力団体：松江市教育委員会。また総合文化学科（担当：小泉教授）では、NPO法人松江ツーリズム研究会が管理運営する小泉八雲記念館の企画展示「小泉八雲のKwaidan展」および松江ゴーストツアーの実施に協力した。</p> <p>【浜田：交流研究課】 財団法人しまね国際センターと協議・調整を行い、2月下旬より同センター西部支所職員を地域連携推進室へ配置するとともに、平成24年4月1日に連携協力に関する協定を締結、協力関係を今後強化していくことになった。</p>
	(出雲キャンパス) 6)大学憲章に沿い、地域に貢献する学生の支援充実を図るため「学生ボランティアマイレージ事業」を重点項目として取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 入学時オリエンテーションの際に、ボランティアに関するオリエンテーションの時間を30分確保し、入学生全体に対しボランティア保険とボランティアマイレージ制度の説明をすると共に、手続きの方法についてもアナウンスした。今年度はボランティアマイレージ制度登録者は117名になった。ボランティア報告件数は、97件となった。
	【短期大学部】(松江キャンパス) 3)健康栄養学科においては、食品関係の団体が行う活性化事業への協力や食品等開発の技術指導、データ提供などを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 食品関係の団体が行う活性化事業への協力や、西条ガキを利用した食品開発に関する技術指導、データ提供などを行った。 しまね和牛の食味試験に健康栄養学科教員及び健康栄養学科1年生・2年生が協力した。 第1回しまねオーガニックフェア（島根県・島根県農業協同組合中央会・全国農業協同組合連合会島根県本部主催）に健康栄養学科1年生18名がボランティアとして参加した。 まつえ駅前活き活き青空市（松江商工会議所主催）に健康栄養学科教員4名と健康栄養学科1年生5名、2年生12名が参加した。 中国農政事務所と協働で、米粉普及のため、学生への米粉クッキング教室を開催した。
	4)総合文化学科においては、文化資源学系の専門科目である「小泉八雲入門」の現地研修を小泉八雲記念館で実施するほか、小泉八雲記念館の企画展の実施に際して協力をを行う。また、NPO法人松江ツーリズム研究会が展開する着地型観光「松江ゴーストツアー」に資料提供や講師としての協力をを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 文化資源学系の専門科目である「小泉八雲入門」の現地研修を小泉八雲記念館で実施した。 また、小泉八雲記念館の企画展の実施に際して、展示資料の解説の執筆など監修を行った。 NPO法人松江ツーリズム研究会が主催する着地型観光「松江ゴーストツアー」に資料提供や講師としての協力を行った。 小泉八雲記念館で現地研修（小泉八雲入門）、小泉八雲記念館の企画展実施に際して展示資料の解説などの監修。また、NPO法人松江ツーリズム研究会が主催する「松江ゴーストツアー」の講師をつとめた。

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
	5)保育学科においては、保育教育支援のために引き続き松江市や各種団体等との連携を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・松江市と連携して「子育てサポート事業」に参画し協力した。 ・島根県保育所(園)幼稚園造形教育研究会に連携協力した。 ・島根県教育委員会に協力し、学生が「学生支援員」として活動した。 ・幼保園のぎの運動会に支援員として学生が参加した。 ・島根県立大学地域貢献プロジェクト助成事業として、本学保育学科と松江市健康福祉部子育て課、及びNPO法人あしぶえと連携し「松江発一保育専門職育成のための『表現とコミュニケーション』ワークショップ・プログラムの開発」に取り組んだ。
イ 自治体等との連携		
(No.114)	(No.114)	
・協定締結などにより地域の自治体との協力体制を構築する。	1)地域連携推進センター本部は、各キャンパスが自治体と協定を検討する際の調整窓口となり、各キャンパス間の調整を行うとともに、既に協定を締結した自治体とは、引き続き連携した取り組みができるよう調整機能を果たす。	各キャンパスと自治体の協定検討に関して総合的窓口機能・調整を実施した。また既締結自治体に対しては情報交換を行った。
	2)各キャンパスにおいて、自治体との協力について、具体化のために学内調整を行い、合意に至った部分から順次具体化を行う。	<p>【浜田:地域連携推進センター】 -昨年に引き続き浜田キャンパスでは浜田市からの委託を受けて「学習支援事業」および「共同研究」を実施した。また次年度からの益田市との協定締結にむけて調整を行った。</p> <p>【出雲:地域連携推進委員会】 (出雲キャンパス) 地域連携推進委員会が中心となって、出雲市役所と協議を行った。</p> <p>【松江:地域連携推進委員会】 -松江キャンパスにおいては、平成19年度に締結した松江市との連携協力協定に基づき、「生涯学習での連携協力」、「松江市主催文化教育行事への教員協力」、「松江市主催行事への学生ボランティア参加協力」、「松江市立女子高等学校との連携」、「正課授業における連携協力」の各連携事業を実施し、年度計画を十分に実施した。</p>
	3)包括連携協定を締結している松江市・出雲市及び浜田市との連携協定に基づく具体的事業について、個別に協議しながら具体な取り組みを展開する。	<p>【浜田:地域連携推進センター】 -浜田キャンパスにおいては、浜田市からの委託を受けて「学習支援事業」および「共同研究」を実施した。また次年度の継続に向けた調整を行い、共同研究の応募を行った。新たに益田市との協定締結にむけた調整も行った。</p> <p>【出雲:地域連携推進委員会】 (出雲キャンパス) 連携協定を結んでいる出雲市と旭山動物園長を招いた「バイオエシックスー生命倫理ー」と題した本学公開講座を出雲市との連携講座として同市の生涯学習講座にも位置付け一般市民への公募など協力して行った。</p>

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
		<p>【松江：地域連携推進委員会】 ・松江市との間で第1回教育連携協議会を開催し、教育連携についての具体的な実務者協議を行うなど、年度計画を十分に実施した。</p>
	<p>【短期大学部】(出雲キャンパス) 4)出雲キャンパスモニター制度を拡充して運用するとともに、モニター募集、広報などについて出雲市と連携を図る。</p>	<p>出雲キャンパスモニター制度要領により出雲市近隣地区の10名の住民に委員を委嘱して、モニター事業を行なった。モニター制度の広報などについて出雲市の協力を得た。</p>
(No.115) ・県や市町村、その他公的団体の各種審議会、委員会等への委員の就任等に協力する。	(No.115) ・各キャンパスは、県や市町村、その他公的団体からの各種審議会、委員会等の委員就任要請に協力する。	<p>【浜田：地域連携推進センター】 ・教員は、県、市町村、公的団体の委員等に多数就任している。 ・浜田キャンパスにおいては、島根県の審議会委員等20件、県内市町村審議会委員等12件、その他委員等に39件就任している。</p> <p>【浜田：事務局総務課】 ・浜田キャンパスにおいては、島根県や県内市町村等からの就任要請に対して積極的に協力しており、島根県の審議会委員等に29件、県内市町村審議会委員等に29件、その他委員等に19件就任している。</p> <p>【出雲：地域連携推進委員会】 (出雲キャンパス) 島根県や県内市町村を中心とした各種公的団体(主として保健医療福祉及び教育関係)の審議会委員の就任依頼に対して、大学として積極的に協力している。島根県の審議会委員等に19件、県内市町村審議会委員等に9件、その他看護協会関連の委員に16件、その他4件に就任している。</p> <p>【松江：地域連携推進委員会】 ・松江キャンパスにおいては、島根県や県内市町村を中心とした各種公的団体の審議会委員の就任要請に対して積極的に協力しており、島根県の審議会委員、県内市町村審議会委員、その他委員等に、延べ61人就任するなど、年度計画を十分に実施している。</p>
ウ 政策支援の情報発信及び蓄積		
(No.116) ・政策支援のため地域情報の蓄積を図り、地域活動を支援する。	(No.116)	<input type="radio"/> 受託共同研究事業件数(目標:6件) ・H22実績: 9件(浜田 5件、松江 2件、出雲 2件) ・H23実績: 22件(浜田13件、松江 2件、出雲 7件)

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
	1)各キャンパスは、教員研究業績データベースを活用し、教員に政策支援に関する研究成果の年度末更新、隨時更新を促す。	<p>【浜田:地域連携推進センター】 ・教員研究実績データベースを平成23年度に導入し、研究成果等の更新作業の簡略化を行った上で、教員個人評価に係る調査票を、新設した教員研究実績データベースを使用して提出するよう求めた。</p> <p>【出雲:地域連携推進委員会】 (出雲キャンパス) 出雲キャンパスにおいては、教員の政策支援に関する研究成果を適切に公表するため、教員情報データベースを活用し、本学ホームページ「教員一覧」の登録と随时更新を全教員に促した。</p> <p>【松江:地域連携推進委員会】 ・松江キャンパスにおいては、各教員の大学ホームページ「教員一覧」の更新に引き続き努めた。</p>
	2)各キャンパスは、島根地域に関連する各種資料、データを集約する。また、昨年度の大学の地域連携と地域連携推進センターの取り組みを報告書にまとめて関係機関へ配布するとともに、ホームページで公開する。	<p>【全学:地域連携推進センター】 ・各キャンパスで資料等を集約するとともに、地域連携推進センター本部は地域連携活動報告書第3号を取りまとめ、ホームページに公開した。</p> <p>【浜田:地域連携推進センター】 ・各種資料等を地域連携推進室に集約した。また、地域連携推進センターの取り組みを活動報告書にまとめ配布するとともに、ホームページで情報発信を行った。</p> <p>【出雲:地域連携推進委員会】 (出雲キャンパス) 出雲キャンパスにおいては、地域連携推進センターの取り組みを報告書にまとめ、ホームページで公開した。</p> <p>【松江:地域連携推進委員会】 ・松江キャンパスにおいては、各教員の大学ホームページ「教員一覧」の更新に引き続き努めた。</p>
	3)各キャンパスは、教員の地域貢献や生涯学習支援に資する情報・貢献実績のデータを蓄積するため、大学ホームページの教員一覧(「これまでの研究実績」「これまでの社会における主な活動・審議会委員等」の欄等)の更新・充実を促す。	<p>【浜田:地域連携推進センター】 ・教員個人評価に係る調査票を、新設した教員研究実績データベースを使用して提出するよう求めた。このデータベースは本学ホームページの教員一覧ページとリンクしているため、データベースを通して調査票を提出することで、教員一覧のページの更新・充実につなげることができた。</p> <p>【出雲:地域連携推進委員会】 (出雲キャンパス) 出雲キャンパスにおいては、本学ホームページ内「教員一覧」の登録と随时更新を全教員に促し、32名(33名中)の登録が完了した。</p> <p>【松江:地域連携推進委員会】 ・松江キャンパスにおいては、各教員の大学ホームページ「教員一覧」の更新に引き続き努めた。</p>

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)				
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由				
(3)県内教育研究関係機関等との連携						
ア 高大連携						
(No.7再掲) ・高校生を対象とした公開講座の開催や高校で開催する講座等への教員派遣の実施、連携先の高校を対象とした大学授業の提供や大学見学会の開催などにより、高大連携を強化する。	(No.7再掲) 1)高大連携事業の実施について島根県教育委員会との連携強化のための会議を開催する。(No.7.1)再掲) 2)県内の進路指導担当教員と意見交換会を行う。(No.7.2)再掲)	(No.7.1)再掲) (No.7.2)再掲)				
	【県立大学】 3)提携校(浜田高等学校、江津高等学校)を対象としたゼミ等の大学授業の提供、大学見学会、学生・生徒の学園祭への相互参加などの連携事業を実施する。(No.7.3)再掲)	(No.7.3)再掲)				
	4)高校生向けの公開講座等についてメニュー化しホームページに掲載したところであり、高校との進路指導懇談会で周知を図るなどし、島根県内外の高校等からの依頼により実施する。(No.7.4)再掲)	(No.7.4)再掲)				
	(出雲キャンパス) 6)出前講座を継続実施するとともに、アドミッションセンターと連携し、実施校と生徒数の拡大について努力する。(No.7.6)再掲)	(No.7.6)再掲)				
	7)高校生や高校側のニーズに合わせて本学が持っている専門的、総合的な教育・研究内容を講義できるよう、出前講座一覧の充実を図り、看護や本学の魅力を高校生に伝える。(No.7.7)再掲)	(No.7.7)再掲)				

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)	
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	
	【短期大学部】(松江キャンパス) 5)提携校(松江商業高校)及びその他の高校と連携するための教育上の協力事項を全学科で検討して実施する。 (No.7.5)再掲)	(No.7.5)再掲)	
イ 初等・中等教育との連携			
(No.117)	(No.117)		
・保・幼・小・中学校を対象とした公開講座、体験学習等の実施、キャンパス見学希望等への対応などにより交流を実施する。	(出雲キャンパス) 5)小学校教育の一環として行われている体験学習への協力を実施する。	出雲市立高松小学校から体験学習の依頼を受けて、10月12日に本キャンパス実習室等において「ブラインドウォーク」「高齢者体験」「福祉体験」を約3時間実施した。	
	【短期大学部】(松江キャンパス) 1)初等・中等教育側、大学教育側、双方に教育的成果のある事業を継続して実施できるよう全学あるいは各学科における幼保園のぎ・乃木小学校・湖南中学校との緊密な連携協力を図る。	・下記(1)(2)のとおり例年通り年度計画を十分に実施した。(1)各学科における松江市立幼保園のぎ・乃木小学校・内中原小学校・忌部小学校・湖南中学校・松江商業高校との緊密な連携協力のもと、「総合的な学習の時間」協力・読み聞かせ実践・キャンパス探検・食育実践指導等の連携事業を実施した。(2)島根県教育委員会と連携協力して、松江市委員会に特別支援教育のための「学生支援員」を派遣し、各地の幼稚園・小学校・中学校の支援の必要な子どもの援助を実践した。(県教育委員会への登録1名、継続的活動はうち1名) ・さらによ下記(3)(4)のとおり計画を上回る活発な連携活動を実施した。(3)学生ボランティア活動事業として、島根県サンレイクボランティア活動、乃木公民館放課後子ども広場ボランティア活動、幼保園のぎ運動会ボランティア活動等の案内・説明会を学内で開催し、多くの学生参加による地域貢献活動を実施した。(4)幼保園のぎ・乃木小・湖南中・松江商業高校と本学の教員参加による、「連携校教育研究会」を実施した。	
	2)地域の社会福祉施設や教育団体・教育機関を対象とするボランティア活動については、学生のボランティア保険加入を進め地域連携を促進する。	・「学生ボランティアのしおり」を作成し、ガイダンス時に学生への配布・説明を行い、ボランティア保険加入を促進した。 ・島根県立青少年の家主催事業、放課後のぎっこ広場、島根県学生支援員事業に関するボランティア説明会を実施し、活動と保険加入への促進をはかった。	
	3)各学校の教員との間で連携協力を進める目的で「連携校教育研究会」を開催する。	・「地域文化の教育を考える」をテーマとする連携校教育研究会を開催し、松江商業高校、湖南中学校、乃木小学校、幼保園のぎおよび松江キャンパスからから、計16名が参加した。終了後に松江商業高校振商会館において交流会を開催した。	
	4)食育授業を通して、児童生徒の食への関心度や取組状況などを調査研究し、その教育への反映など連携体制を図る。	・乃木小学校において、健康栄養学科教員及び2年生6名が、食育の授業を行った。	

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)	
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	
ウ 高等教育機関等との連携			
【県立大学】[総合政策学部] (No.118) ・島根大学や「教育ネットワーク中国」会員校との単位互換制度を継続して実施する。	【県立大学】[総合政策学部] (No.118) 1)島根大学、「教育ネットワーク中国」との単位互換制度について、学生に周知を図る。	・単位互換制度については、学内掲示板やメールニュース等で学生に対して周知を図ったが、今年度の単位互換実績はなかった。	
[看護学部] (No.188) ・島根県病院局との看護連携型ユニフィケーション事業を継続して実施する。			
(No.189) ・実習を行う際、地域のさまざまな施設、機関との連携を強化する。			
【県立大学大学院】 (No.118) ・島根県中山間地域研究センター等と共同して連携大学院を設置する。(No.53再掲)	【大学院】 ・実施済み		
【短期大学部】 (No.118) ・実習を行う際、地域のさまざまな施設、機関との連携を強化する。	【短期大学部】(松江キャンパス) 2)健康栄養学科では、栄養士養成のため各種給食施設等との緊密な連携を図る。 3)保育学科では、実習指導計画から実習評価に至るまで実習先と連携を強化して実習成果の充実を図る。	・乃木小学校において、健康栄養学科教員及び2年生6名が、食育の授業を行った。 ・健康栄養学科教員が、雲南省学校給食調理業務等委託評価委員会の委員長を務めた。 ・保育学科においては、平成23年度学外実習の実施に当たり、全ての学外実習において協力施設に実習指導委員を依頼し、実習指導委員、学科長と実習担当教員による実習指導委員会を構成し、実習指導計画から実習訪問指導、実習評価に至るまでを連携して実施した。	

III. 大学の教育研究等の質の向上

4. 地域貢献、国際化

(2) 国際化・国際貢献の推進

中	①海外の大学との交流
期	北東アジア地域をはじめとする海外の大学及び研究機関との学術研究交流を一層推進するとともに、国際化に対応した教育研究を展開する。
目	②留学生の派遣と受入れ
標	交換留学制度の拡充など学生の留学制度を充実するとともに、北東アジア地域を中心に留学生の受入れを行う。

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案) 計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
①海外の大学等との交流		
ア 海外の大学及び研究機関との交流		
(No.119)	(No.119)	
・北東アジア学の構築に向けた学術研究交流を進める。	<p>【県立大学】</p> <p>1)北東アジア学構築に資するため、交流協定を締結している海外大学、研究機関との交流を促進するとともに、他の有益な海外の大学・研究機関との交流を検討することを重点項目として取り組む。</p> <p>2)研究上の交流を持つ大学、研究機関との刊行物交換を行う。</p> <p>3)NEARセンター内の各種研究会、NEARセンター市民研究員定例研究会などにおいて、可能な範囲で北東アジア地域の研究者を招へいする。</p>	<p>【浜田：北東アジア地域研究センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状…今年度は恒例の日中韓シンポで協定校の啓明大学校と北東アジア学を巡る交流を深める予定であったが、相手方の都合により開催が見送られた。3月にNEARセンターリサーチツアーリサーカーの機会を生かして、中国吉林省延辺大学との関係構築を目指した交流を持った。 ・成果…リサーチツアーリサーカーの機会に延辺大学における北東アジア研究の状況を了解した。 ・評価…所期の目的をほぼ実施した。 <p>【浜田：交流研究課】</p> <p>新たに、韓国の啓明大学校との交流協定締結を行うとともに、日中韓合同国際シンポジウムの開催に向けた協議を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状…従来より交流のある東北大大学や愛知大学国際問題研究所、大阪経済法科大学アジア研究所、駒澤大学マス・コミュニケーション研究所、成蹊大学アジア太平洋研究センター、高崎経済大学附属地域政策研究センター、東北大大学東北アジア研究センター、富山大学極東地域研究センター、九州大学韓国研究センター、京都大学地域研究統合情報センターと刊行を交換している。 ・成果…実際の刊行物レベルでの交流を着実に行っている。 ・評価…所期の目的を達成している。 <ul style="list-style-type: none"> ・現状…下記の研究者を招へいした。 ・成果…2011年7月23日 仲野義文氏(石見銀山資料館館長)「北東アジアと石見銀山」、2011年12月15日 第28回日韓・日朝交流史研究会 崔相龍氏(法政大学特任教授)「今、中庸を考える」、2011年7月16日 第27回日韓・日朝交流史研究会 李盛煥(韓国啓明大学校国境研究所長)、李薰(東北亞歴史財團独島研究所長)、金龍珉(韓国東西大学校日本研究所研究員)、玄大松(韓国国民大学校日本研究所研究員)、朴祖建(韓国国民大学校日本研究所研究員)、パクユンジュ(韓国啓明大学校国境研究所研究員)、李鍾国(東北亞歴史財團研究委員)、朴炳涉(韓国啓明大学校国境研究所研究員) ・評価…所期の目的を達成している。

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
	4)ロシア海洋国立大学との間で、NEARセンター研究員を中心とする共同研究を準備継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ・現状…海洋大学との意見交換の結果、APECと日ロ関係にかんするテーマで共同研究を目指すという方向性は決定した。 ・成果…助成金の申請等、共同研究に向かっての具体的な進展はない。 ・評価…目標の50%しか達成できなかった。
(No.120) ・交流協定締結大学との交流を促進する。	(No.120) 【県立大学】 1)交流協定を結んでいる大学との間で、教員による共同研究による相互訪問などを実施する。 2)啓明大学校など新たな大学、研究機関との学生、教員交流の検討を進め、調整のついた大学等と交流協定を締結する。	<ul style="list-style-type: none"> ・現状…2011年10月21、22日北京大学国際関係学院の副院長をはじめとする一行が本学を訪れ、合同シンポジウムの開催などを通して、学術交流を行い、共同研究について話し合った。12月12日、李、坂部研究員が北京大学国際関係学院を訪問し、今後の共同研究について話し合った。 ・成果…成果の一部として、平成24年度から、センター研究員と交流校である北京大学の学者による共同研究プロジェクト(NEAR財団、代表：江口伸吾研究員)が採択され、発足した。 ・評価…所期の目的を達成した。 <p>【浜田：北東アジア地域研究センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状…日韓・日朝交流史研究会や日中韓シンポを通じて教員間の交流実績を有する啓明大学校と大学間交流協定を結んだ。 ・成果…これまで教員間の交流にとどまっていた啓明大学校との交流が大学間交流に発展した。 ・評価…所期の目的を達成した。 <p>【浜田：交流研究課】</p> <p>海外大学等との交流協定締結、これに基づく教育・研究分野における国際交流の推進、及びそのための体制強化を図るため、「島根県立大学国際交流方針」を平成24年4月1日策定することとし、学内調整を図った。また、啓明大学校との交流協定締結と協定を締結するとともに、中韓米豪の複数の大学との交流協定締結に向け、学内調整を図った。</p> <p>【短期大学部】(松江キャンパス) 3)米国セントラルワシントン大学との交流協定に基づく学生の交流を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米国セントラルワシントン大学との交流協定に基づく夏季「海外語学研修」に20名参加があった。
(No.121) ・学術交流を通じた国際シンポジウム等を継続して開催する。	(No.121) 【県立大学】 1)大学の規模や教員の研究計画等を踏まえた国際シンポジウムの開催や、一定の研究成果を踏まえた上での学術会合の開催に向けての具体的方策を検討する。	<p>【浜田：北東アジア地域研究センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状…北京大学との国際シンポジウムの際に、大学の規模や教員の研究計画等を踏まえた国際シンポジウムの開催や、一定の研究成果を踏まえた上での学術会合の開催に向けての具体的方策を検討した。 ・成果…検討したが、従来の方針も維持すべきとの学長の意見があり、これに従った。 ・評価…所期の目的は達成している。 <p>【浜田：交流研究課】</p> <p>一定の研究成果を踏まえた上での学術会合の開催に向けての具体的方策を検討し、旧NEAR財団寄付金事業の事業を組み替え、新たに「研究者等招へい派遣事業」を創設した。</p>

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
	2)北京大学国際関係学院や中国社会科学院との合同国際シンポジウムの開催について検討する。NEARセンターは合同国際シンポジウムの開催に協力する。(No.102.5)再掲)	<p>【浜田:北東アジア地域研究センター】 (No.102.5)再掲)</p> <p>【浜田:交流研究課】 北京大学国際関係学院との合同国際シンポジウムを10月21~22日本学で、予定どおり開催した。中国社会科学院との合同国際シンポジウムは来年度に延期となった。</p>
イ 学生の海外短期研修		<p>○海外短期研修参加者数(目標:140人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H22実績: 151人(浜田 106人、松江 31人、出雲 14人) ・H23実績: 150人(浜田 112人(異文化研修のみ)、松江 20人、出雲 18人)
(No.122) ・学生の海外短期研修プログラムを充実し、学生の参加を促進する。	(No.122) ・各キャンパスにおいて、海外短期研修に参加する学生全員に海外研修奨学金を給付する海外研修奨学金制度に加え、日本学生支援機構が実施を予定している留学生交流支援制度(ショートステイ、ショートビジット)を活用するなど海外研修に参加する学生の経済的負担を軽減するとともに、海外研修に参加する意義を広く学生に浸透させることを重点項目として取り組む。	<p>【浜田:教務委員会】 ・学生が海外研修に参加できる環境を充実するため、異文化理解研修などの海外研修奨学金制度について、参加希望する学生全員を助成対象とするよう制度を拡充した結果、参加者数が増加した。 ・内閣府主催の青年海外派遣事業には、本学から5名が選出され参加した。 ・就業力支援GPを活用した「海外企業研修」を実施し、インドコース15名、韓国コース10名、合計25名の参加があった。</p> <p>【出雲:教務委員会】 出雲キャンパスにおいては、本学の海外研修奨学金制度を活用した結果、昨年度を超える参加者数であった。日本学生支援機構留学生奨学金制度(ショートビジット)は申請を行ったが、不採用であった。</p> <p>【松江:国際交流委員会】 ・平成23年度・平成24年度研修について、日本学生支援機構の支援事業(ショートビジット)に申請したが採択されなかった。 ・平成24年3月、米国セントラルワシントン大学との交流協定更新にあたって、小玉教授が渡米し、今後の「海外語学研修」のプログラム内容等について改善を図り、協議を進めた。</p>
②留学生の派遣と受入れ		
ア 留学生の派遣に対する支援		
(No.123) ・留学に関するきめ細かな情報が提供できるよう情報収集提供体制を整備する。	(No.123) 【県立大学】 ・留学生センターにおいて、各委員会業務を横断的に調整して、留学に関する情報の収集・提供を行う。	・留学に関する情報を適宜提供した。(ポスター掲示・チラシ配架、学生からの留学相談受付)
	【短期大学部】(松江キャンパス) ・留学に関する情報収集提供について実施する。	・松江キャンパスにおいては、交流協定校である米国セントラルワシントン大学への留学に関する情報を提供する説明会を実施した。3名が参加した。

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
(No.124) ・交流大学との交換留学協定の締結を推進するとともに、留学を行うための環境を整備する。	(No.124) 【県立大学】 1)蔚山大学校との交換留学を継続するとともに、他の海外大学との交換留学の可能性について検討する。 2)中央民族大学との交換留学制度について、具体的な検討を行い実施する。 3)寧夏大学との交換留学の可能性について検討する。 【短期大学部】(松江キャンパス) 4)セントラルワシントン大学への留学生派遣を実施する。	<p>・交換留学生として、蔚山大学校から2名の学生を受け入れる一方、本学からも2名の学生を蔚山大学校に派遣した。 ・韓国啓明大学校との交換留学について平成25年度から実施することとした。</p> <p>【浜田:教務学生課】 ・平成23年度から、中央民族大学から本学大学院へ1名の学生を受け入れる一方、本学からも2名の学生を中央民族大学へ派遣した。</p> <p>【浜田:交流研究課】 ・現状…H22に締結した学生相互派遣に関する覚書に基づき学生を派遣している。 ・成果…2名の交換留学生を派遣した。 ・評価…所期の目的は達成している。</p> <p>・寧夏大学が本学向けに用意した中国政府の国費奨学金の枠を活用した留学プログラムについて本学学生に周知し、募集をおこなったが、応募者はいなかった。現時点ではまだこのプログラムによる実績が挙がっていない状況であるため、交換留学制度について寧夏大学と協議をする状況はないが、実績が出た時点で、協定締結に向けた協議を行うこととする。</p> <p>・松江キャンパスにおいては、交流協定校である米国セントラルワシントン大学への留学に関する情報を提供する説明会を実施した。その後、奨学留学生への応募を受けつけた後、国際交流委員会において学内審査を行い、奨学留学生1名を決定して通知した。</p>
イ 留学生の受け入れに対する支援 【県立大学】[総合政策学部] (ア)積極的な受け入れの推進	(No.125) ・交流県留学生や交流協定校からの大学院留学生等に対する独自の奨学制度などにより支援を図る。	(No.125) ・大学独自の奨学制度(旧N-EAR財団からの継承)を引き続き実施するとともに、外部の奨学金制度の積極的活用を図る。 ・平成23年度は学部生9名、大学院6名に対して、大学奨学金45,000円／月を交付した(うち、大学院1名には8月分までの交付)。また、私費外国人留学生学習奨励費(学部生2名、大学院5名の採用)などの外部の奨学金制度を活用した。 ・平成24年度分採用の外部の奨学金制度に学生が積極的に応募するよう勧めた(ロータリー米山記念奨学金、平和中島財団奨学金など)。

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)	
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	
(イ) 受入れ体制の充実			
(No.126) ・学生寮の確保、留学生の外部奨学金獲得の支援などによる適切な生活支援を実施する。	(No.126) 1)留学生用の入寮枠を確保するとともに、留学生センター等を通じて外部奨学金の情報収集・提供を行う。 2)留学生が入寮する国際交流会館にインターネット環境を整備する。	・既に入寮している留学生については継続して利用を認めると共に、新たな入学者で入寮希望した者については、すべて入寮を許可した。 ・平成22年度より、国際交流会館センター制度を設け、支援の充実を引き続き図っている。 ・外部の奨学金について募集等があれば、直ちに学内メールにより学生に情報を伝えた。	
(No.127) ・日本語教育プログラム等を充実させ、正規科目化を実施する。	(No.127) ・計画なし		
(No.128) ・国内での就職を希望する留学生に対する支援を行う。	(No.128) ・留学生の就職支援の取り組みを実施する。	・日本人学生と同様に、キャリア支援プログラムを提供した。 ・また、留学生に日本における就職活動の説明会を行った。	

IV. 自主的、自律的な組織・運営体制の確立

1. 業務運営の改善及び効率化

(1) 運営、組織体制の改善による効率的、合理的な経営

中期目標
ア 法人自らの責任と権限で運営を行うことができるよう、理事長(学長)を中心とした迅速な意思決定とリーダーシップが発揮しやすい機動的な体制を確立する。
イ 効率的・合理的な運営が可能な事務組織を構築し、大学の運営に關し、専門的な集団としてその機能を強化する。

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)		ウエイト	評価
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由			
ア 機動的な体制の確立					
(No.129) ・理事長の迅速な意思決定を補佐する体制として、役員を構成メンバーとした連絡会議を開催する。	(No.129) 1)役員を構成メンバーとした理事連絡会議や法人改革を推進するための法人改革検討委員会を開催し、理事長の意思決定を補佐する。	<p>【法人:事務局総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長の意思決定を迅速かつ円滑に行えるよう、役員を構成メンバーとした「理事連絡会議」について、毎月2回を基本に開催した。 ・本法人として必要な改革への取り組みを検討するため、役員等を構成メンバーとした「法人改革検討委員会」を開催し、国際交流方針案等の具体的な検討を行った。 ・「理事連絡会議」は年間20回開催し、「法人改革検討委員会」は年間5回開催して理事長の意思決定を補佐した。 <p>【法人:事務局企画財務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人改革に関するテーマを検討するため、計5回委員会を開催し、予め設定された各テーマについて委員会としての成案を得ることができた。 ・そのうち、早急に実施が必要な項目については、理事連絡会議等において具体的な検討を行い、適時に理事長の意思決定を補佐した。 		1	4
	2)役員会(または理事会)の設置について、具体的に検討を進める。	<p>【法人:事務局企画財務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営委員会での審議等、必要な検討を実施した上、平成23年7月1日付けで理事会設置に係る規定改正を含んだ公立大学法人島根県立大学定款変更について島根県知事あて認可申請を行った。 ・島根県において県議会上程・承認を経て、所管大臣あて認可申請され、平成24年3月23日付けで総務・文部科学大臣より、許可され、理事会設置に必要な法人定款の変更を年度内に完了した。 		1	5
(No.130) ・県立大学(浜田キャンパス、出雲キャンパス)と短期大学部(松江キャンパス、出雲キャンパス)の3キャンパス間で教育研究活動を一体的に推進するため、目的ごとに業務を実施する全学運営組織を設置し、運営する。	(No.130) ・全学運営組織の機能強化・効率化のため、必要な見直しを行い運営する。	<p>【法人:事務局総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3キャンパス事務連絡会議において、全学運営組織の運営について検討を行い、引き続き機能強化・効率化のための見直し検討を行うこととした。 <p>【法人:企画財務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学部設置に伴い、全学運営組織(キャンパスセンター)と学部専門委員会等に係る機能分担等について一定の整理を行い、全般的に組織の見直しを行った。 		1	4

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)	
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	ウェイト 評価
【全学運営組織】			
(No.131) ・アドミッションセンター(学生募集、入試、入試にかかる分析、調査等)	(No.131) ・アドミッションセンターは、以下のような業務を実施する。	<p>○県立大学、大学院、短期大学部における入学定員充足率(入学者数／入学定員)(目標:100%以上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合政策学部 H21実績:113.18%、H22実績:110.45%、H23実績:107.27% ・北東アジア開発研究科(前期) H21実績:90.00%、H22実績:90.00%、H23実績:70.00% ・北東アジア開発研究科(後期) H21実績:250.00%、H22実績:150.00%、H23実績:100.00% ・健康栄養学科 H21実績:110.00%、H22実績:117.50%、H23実績:107.50% ・保育学科 H21実績:104.00%、H22実績:104.00%、H23実績:104.00% ・総合文化学科 H21実績:103.57%、H22実績:107.86%、H23実績:103.57% ・看護学科 H21実績:100.00%、H22実績:100.00%、看護学部 H23実績:106.25% ・地域看護学専攻 H21実績:93.33%、H22実績:100.00%、H23実績:100.00% ・助産学専攻 H21実績:100.00%、H22実績:100.00%、H23実績:100.00% 	
1)さまざまな媒体を通じた3キャンパス共通の学生募集活動		・大学案内パンフレット、進路指導懇談会、進路ガイダンスへの参加、情報誌等への掲載、オープンキャンパスなど3キャンパス共同で学生募集を実施した。	
2)アドミッションポリシーの公表		・大学案内パンフレット、選抜要項、募集要項、ホームページにアドミッションポリシーを公表した。	
3)入学試験の実施及びその評価・分析と改善		<ul style="list-style-type: none"> ・各キャンパスのアドミッションポリシーに基づき入学試験を実施した。また1年生に対する志願動向調査や学力分析を実施した。 ・浜田キャンパスにおいては、志願動向調査や学力分析の結果に基づき、県内外の220校あまりの高校への訪問、入学前教育の見直し(upo-netを活用したe-learningによる英語学習においてアドバンス、スタンダード、ベーシックの中から自分の学力に応じたレベルを選択して学習できるように複数の教材を用意した。また、各コースを選択するための判断基準となるonlineによる事前テストの導入)等を実施した。 ・松江キャンパスにおいては、アドミッションポリシーに基づいて問題を作成し、選抜試験を実施した。入試結果の本人への成績開示について、成績開示申請書を学生募集要項に掲載することで、情報公開を積極的に進めた。 ・入試業務点検作業については、各試験区分ごとに実施し、点検作業の迅速化を図った。調査・分析について、平成23年度に入学した1年生を対象にアンケートを実施し、進路決定プロセス、情報源、相談相手、入学理由等様々な視点で志願動向調査を行い、キャンパス内に結果を報告した。また、平成22年度卒業生の合否判定席次と卒業時成績GPAによる成績順位、及び平成23年度入学生的合否判定席次と1年前期成績GPAによる成績順位をサンプルとし、合否判定席次と入学後の成績の相關性を入試区分毎に分析した。 ・出雲キャンパスにおいては、学習意欲の向上や動機付け、看護職をめざす学生としての意識醸成を目的として、前年度より看護学科推薦入学者に実施した入学前教育を引き続き実施し、課題の提出をさせた。 	1 5
4)高大連携事業の成果の検討・実施		<ul style="list-style-type: none"> ・各キャンパスの入学時特待生の成績状況等について意見交換を行い、効果的な入試広報の観点や対象者の入学後の成績状況等から、制度の見直しについて、他の学生支援制度の見直しと併せて検討することとした。 ・浜田キャンパスにおいては、春学期、秋学期の年2回、ゼミ担当教員等との個別面接を実施し、入学時特待生への相談、指導を行った。 ・出雲キャンパスにおいては、入学時特待生に対してチューターを通じて現在の成績の状況を伝える等、相談・指導を行った。 	

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)		ウエイト	評価
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由			
(No.132) ・キャリアセンター（キャリア形成教育、就職、進学、留学、学生支援等）	(No.132) ・キャリアセンターは、以下のような業務を実施する。				
	1)就業力育成支援事業に取り組み、新たなキャリア教育を構築する。	・就業力育成支援事業では、教育では低学年次の学修意欲の向上、コミュニケーション能力の向上を目指した「フレッシュマン・フィールド・セミナー」、「グローバル感覚」を養うための「海外企業研修」、「ピアサポート」を、キャリア支援では「キャリアシート」「キャリアカウンセリング」「OBOG企業調査」を実施し、教育から支援までの一貫した支援の体系づくりができた。		1	5
	2)浜田、松江に各1名の専任キャリアアドバイザーを配し、キャンパスの状況に応じたきめ細かい支援を実施する。	・浜田、松江に各1名の専任キャリアアドバイザーを配し、キャンパスの状況に応じたきめ細かい支援体制を整えた			
	3)卒業生の現状調査、企業との情報交換を実施する。	・キャリアアドバイザーによる調査をはじめることができた。			
	4)専任アドバイザーの役割分担を明確化する。	・浜田、松江に各1名の専任キャリアアドバイザーを配し、キャンパスの状況に応じたきめ細かい支援体制を整え役割分担を明確化した ・就業力支援事業の中での役割が明確になり、アドバイザーが機能するようになった。			
(No.133) ・FDセンター（ファカルティ・ディベロップメントの推進等）	(No.133) ・FDセンターは、以下のような業務を実施する。			1	4
	1)FDの調査・研究等	・定期的にセンター運営会議を開催し(3回)、各キャンパスにおけるFDの課題などについて意見交換を行った。 ・合同研修会において、授業アンケートおよび学生生活調査をもとに各キャンパスが抱える課題について報告し、情報を共有するとともに、課題克服のための意見交換を行った。			
	2)全学のFDを推進するための啓発活動の強化	・学外研修会に積極的に参加し、そこで得られた情報を各キャンパスにフィードバックすることによって、FD推進のための啓発活動を行った。			

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)		
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	ウエイト	評価
	3)FDに関する研修会	<ul style="list-style-type: none"> ・4月25日に3年以内に採用のあった教職員を対象とした研修会を実施した。 ・9月15日に3キャンパス合同でFD研修会を実施した。 県立大学においては、以下のFD研修会を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ・第1回FD研修会「問題を抱える学生の対応について」(講師:広島大学保健管理センター 内野悌司准教授) 平成23年7月6日 15:00～16:30 ・第2回FD研修会「初年次教育の学習評価について(仮)」(講師:島根大学教育開発センター 森 朋子准教授) 平成24年2月1日 15:00～16:30 松江キャンパスにおいては、以下のFD研修会を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ・第1回FD研修会「悩みや問題を抱える学生・発達障害の学生への対応」(講師:広島大学保健管理センター 内野悌司准教授) 平成24年1月5日 15:50～17:15 出雲キャンパスにおいては、以下のFD研修会を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ・第1回FD研修会「学生も職員も輝く看護学部づくりとは」(講師:福岡県立大学教員兼務理事 看護学部基礎看護学系教授 安酸史子) 平成23年10月13日 13:10～14:40 ・第2回FD研修会「教育方針と学士力との関係ー金沢工業大学の教育システムからー」(講師:金沢工業大学基礎教育部修学基礎教育課入試部長 藤本元啓) 平成23年11月22日 10:40～12:10 ・第3回FD研修会「看護学部の教育内容について」(講師:島根県立大学短期大学部出雲キャンパス 山下一也副学長、吉川洋子教授) 平成23年12月9日 17:30～18:40 ・第4回FD研修会「学生の意志ある学びを支援する大学の教育力を考える」(講師:島根大学教育開発センター 松田岳士准教授、提言:山形大学エンロールメントマネジメント室 福島真司教授、出雲キャンパス 植田晃次主事、実践報告:出雲キャンパス 三島三代子准教授、浜田キャンパス 佐藤壯准教授) 平成24年3月9日 13:30～16:45 		
	4)授業評価の実施に関する支援	FD合同研修会において授業アンケートの現状について問題を提起し、全学的な意見交換を行った。		
	5)島根大学との連携を図りつつ教育の質向上に取り組む	FD合同研修会に島根大学教育開発センター副センター長森朋子准教授および鹿住大助講師をコメントーターとして招き、意見交換を行った。		
(No.134) ・地域連携推進センター(総合相談窓口、産学公連携、生涯学習の推進等)	(No.134) ・地域連携推進センターは、以下のような業務を実施する。			
	1)各キャンパスは、地域からの相談窓口を開設し、その運営を行う。地域連携推進センター本部は、引き続き地域連携推進室に選任の嘱託職員1名を配置する。また、地域連携推進室は、大学の地域連携活動(公開講座、教育機関との連携、学生ボランティア推進など)を積極的に進めるとともに、各キャンパス間の調整を行う。	<p>【全学:地域連携推進センター】</p> <p>各キャンパスは地域からの相談窓口を開設するとともに、地域連携推進センター本部は、各機関と連携しキャンパス間連携を促進させた。</p> <p>・東日本大震災に伴う、現地災害ボランティアの派遣活動に3キャンパスから延べ164名の学生が参加しました。</p> <p>【浜田:地域連携推進センター】</p> <p>・各キャンパスは地域の窓口として機能し、地域連携推進センター本部はキャンパス間の調整をおこなった。</p> <p>・引き続き地域連携コーディネーターの配置に加え、「大学生の就業力育成支援事業」を活用した専任コーディネーターを1名配置したこともあり、キャンパス間の調整を行いながら地域連携活動をより積極的に実施した。</p>	1	5

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)	ウエイト	評価
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由		
		<p>【出雲:地域連携推進委員会】 (出雲キャンパス) 出雲キャンパスにおいては、地域からの相談窓口を引き続き開設し、HP上に掲載した。また、23年度も出前講座内容に関して学内教員からテーマを募集し、HP上に掲載し、促進を図った。窓口担当者によるコーディネート件数と内容は、県内の高校13校から要請があり、11校に対して高大連携講座を実施した。また、施設の活用・見学相談は多数あり対応した。平成24年度に向けて地域貢献登録カードを活用し、講師派遣が可能な出前講座をHPで一覧にできるようにした。</p> <p>【松江:地域連携推進委員会】 ・松江キャンパスにおいては、地域連携推進委員会が、①公開講座での地域貢献推進、②教育機関との連携推進、③学生ボランティア活動推進、の3部門の窓口を設け、計画を実行した。</p>		
	2)各キャンパスは、地域ニーズの把握に努め、公開講座やリカレント講座等の生涯学習を実施し、地域連携推進センター本部は、キャンパス間の調整と支援を行う。	<p>【全学:地域連携推進センター】 各キャンパスはヒアリング等から地域ニーズを吸い上げ、公開講座、リカレント講座等、生涯学習に資する取り組みを実施した。地域連携推進センター本部は、キャンパス連携講座、ぎんざんテレビ出前講座のキャンパス間調整を行った。</p> <p>【浜田:地域連携推進センター】 平成23年度の公開講座において、講座Ⅲ「身体とこころの健康」をキャンパス連携講座と位置づけて開催したほか、、講座Ⅳ「神々の国しまね～古事記1300年」や、講座Ⅶ「本と図書館のWaku 2（わくわく）ツアー」はリカレント教育に位置づけられる内容として開催した。また、本年度から実施したキャンパスセンターによる意見交換会において、公開講座に関する意見聴取を図るなど、ニーズ把握に努めた。</p> <p>【出雲:地域連携推進委員会】 (出雲キャンパス) 出雲キャンパスでは、モニターとの意見交換や公開講座参加者へのアンケート実施、出雲産業フェアに出展し地域の方と交流するなどして地域のニーズの把握に努めた。また、出雲市との連携による公開講座や看護協会との連携講座、石見銀山テレビとの連携による出前講座など実施した。</p> <p>【松江:地域連携推進委員会】 ・松江キャンパスにおいては、公開講座「椿の道アカデミー」を12講座（70回：参加者数1797名〈のべ人数〉）実施した。このうち4講座は、まつえ市民大学との連携講座であり、1講座はリカレント講座である。また浜田キャンパスの教員（3回）を講師に招き「総合文化講座」「心と音楽」を連携して実施するとともに、講座内容の充実を図った。</p>		
	3)自治体等との協力について、各キャンパスは合意に至った部分から順次具体的な活動を実施し、地域連携推進センター本部は、そのための総合調整機能を果たす。	<p>【全学:地域連携推進センター】 各キャンパスは、それぞれ実施可能な事業を実施した。地域連携推進センター本部は、各キャンパスの活動状況報告を受け、適宜キャンパス間の調整を行った。</p> <p>【浜田:地域連携推進センター】 ・各キャンパスは具体的な活動を実施した。地域連携推進センター本部は、活動状況報告を得て、キャンパス間の調整を行った。 ・浜田キャンパスにおいては浜田市との共同研究や中学生学習支援等を実施した。</p>		

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)	ウエイト	評価
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由		
		<p>【出雲:地域連携推進委員会】 (出雲キャンパス) 出雲市との連携協定に基づく受託事業として児童虐待予防研修を本学教員により企画・実施した。講座は出雲科学館において3講座実施された。</p> <p>【松江:地域連携推進委員会】 ・松江キャンパスにおいては、平成19年度に締結した松江市との連携協力協定に基づき、「生涯学習での連携協力」、「松江市主催文化教育行事への教員協力」、「松江市主催行事への学生ボランティア参加協力」、「松江市立女子高等学校との連携」、「正課授業における連携協力」の各連携事業を実施し、松江市との間で第1回教育連携協議会を開催し、教育連携についての具体的な実務者協議を行うなど、年度計画を十分に実施した。</p>		
	4)各キャンパスは、ホームページ、印刷物等により地域連携の取り組みを広報するとともに、その内容の充実を図る。地域連携推進センター本部は、活動報告書の発行、ホームページの活用により、大学の取り組みを広報するとともに、イベント参加の機会をとらえて地域連携の取り組みを紹介する。	<p>【全学:地域連携推進センター】 各キャンパスは、ホームページの適宜更新、地域連携活動報告書、地域連携推進センターパンフレットを配布する等、広く情報発信を行った。地域連携推進センター本部はホームページの活用等により、取り組み状況を発信するとともに、NPOボランティア合同説明会に参加し大学が進める地域連携への理解を深めた。</p> <p>【浜田:地域連携推進センター】 ・各キャンパスは、活動報告書、およびパンフレットの配布、またホームページにより広く情報発信を行った。 ・地域連携センター本部は、活動報告書、およびパンフレットを作成した。また、各種イベント等に参加し、大学が進める地域連携についての広報を行った。 ・浜田キャンパスでは、オープンキャンパスで地域連携推進センターのブースを開設し、地域連携の取り組みについて紹介した。また、浜田キャンパスセンター制度を平成23年度に新設し、センター向けの機関誌「オーランタイムズ」を年4回発行して、地域連携についての取り組みを紹介した。</p>		
		<p>【出雲:地域連携推進委員会】 (出雲キャンパス) 地域連携の取り組みについて、取り組みの様子について、ホームページに広報した。</p> <p>【松江:地域連携推進委員会】 ・松江キャンパスにおいては、地域連携の取り組みについて、ホームページで広報を行い、「椿の道アカデミー」パンフレット、新聞折り込みなどの印刷物を発行するなど、年度計画を十分に実施した。</p>		
	5)各キャンパスにおいて、地域ニーズの把握や産学官の連携強化のため、地域の住民・関係団体等と意見交換を行う。	<p>【全学:地域連携推進センター】 <H23年度削除></p> <p>【浜田:地域連携推進センター】 ・浜田キャンパスにおいては、「大学を核としたまちづくり支援事業」で学生との意見交換会の調整をおこなうとともに、大学を支える会総会、大学支援協議会総会に参加し情報交換をおこなった。</p> <p>【出雲:地域連携推進委員会】 (出雲キャンパス) キャンパスモニターミーティングを3回実施し、意見交換をした。</p>		

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)		
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	ウエイト	評価
		<p>【松江:地域連携推進委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松江キャンパスにおいては、2月1日に松江市・島根県立大学短期大学部松江キャンパス教育連携協議会を開催し、同市政策部政策企画課、教育委員会教育総務課、健康福祉部子育て課、観光振興部観光文化課、同国際観光課、松江市発達教育相談支援センターと情報交換を行った。 ・健康栄養学科では、「食品分野研究シーズ発表会in大田」(島根県、公益財団法人しまね産業振興財団、島根大学の3機関による主催事業で島根の食品分野における産学官のさらなる促進を図るための事業)に参加し、情報交換を行った。 		
	6)各キャンパスは、教員や学生の地域貢献活動を奨励し支援するとともに、その活動をホームページ等を活用し情報発信する。	<p>【全学:地域連携推進センター】</p> <p><H23年度削除></p> <p>【浜田:地域連携推進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜田キャンパスでは、学生や教員の地域貢献活動をホームページに掲載し、情報発信を行った。また、浜田キャンパスサポーター向けの機関誌「オロリンタイムズ」において、教員や学生の地域貢献活動についての紹介を行った。 <p>【出雲:地域連携推進委員会】</p> <p>(出雲キャンパス)</p> <p>教員は地域貢献登録カードに記載を求め、その内容を一般向け、専門職向け、高校生向けに分けてホームページで紹介したり、研究テーマ一覧を印刷し、出雲産業フェア等において配布するなどの支援を行った。学生については、ボランティアマイページ制度の奨励、ボランティア研修会や報告会などを実施し支援・情報発信した。</p> <p>【松江:地域連携推進委員会】</p> <p>松江キャンパスにおいては、被災地支援活動に参加した学生ボランティア報告会・教員による被災地支援活動報告会(岩田教授)を開催した。</p>		
	7)地域連携推進センターは、自治体等から委託研究・共同研究の依頼があった場合、合意に至った部分から実施できるよう調整する。	<p>【全学:地域連携推進センター】</p> <p>浜田市や島根県からの委託研究等の情報を各キャンパス間で共有し、実施できるように調整した。</p> <p>【浜田:地域連携推進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根県、浜田市、松江市、出雲市からの委託事業等を調整、実施することができた。 ・委託研究、共同研究の依頼に際して、キャンパス内で統一の内規設置準備をおこなった。 <p>【出雲:地域連携推進委員会】</p> <p>該当なし</p> <p>【松江:地域連携推進委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松江キャンパスにおいては、島根県畜産技術センターとの受託共同研究事業として「飼料米給与牛肉の官能評価」(籠橋准教授・坂根助教・兼折助手ほか)、また浜田市との受託共同研究事業として「住生活支援としての買い物弱者対策」(藤居准教授)を実施した。 		
	8)地域連携推進センターは、各キャンパスが連携して行う事業について調整し、可能なものから着手する。	学生間の一層の交流促進を図るために、3キャンパス学生合同交流会を開催した。		

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)		ウエイト	評価
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由			
(No.135) ・メディアセンター(図書館運営、情報システム管理等)	(No.135) ・メディアセンターは、以下のような業務を実施する。			1	4
	1)平成22年8月理事長に提出した「メディアセンター・図書館の現状と課題、今後のあり方」報告書の内容をもとに、各キャンパスにおける取り組みの検討を行い、平成23年度は施設改修の検討・調査、松江キャンパス図書館用情報端末増設を実施した。(No.65と同様)				
(No.136) ・保健管理センター(学生及び教職員の健康管理等)	(No.136) ・保健管理センターは、以下のような業務を実施する。			1	4
	1)健康診断などの結果をまとめる時間の省力化を検討し、事後指導を効果的にすすめる体制を整える。	定期健康診断の結果は、健診後1か月、遅くても2ヶ月以内に個別に返却した。GHQの調査結果や健康調査結果も結果を早急にまとめ、事後指導に活かせる体制にした。			
	2)各キャンパスの学生とキャンパスの実情にあつた、メンタルヘルスの体制をつくる。	学生がカウンセラーなどを利用しない実態について、学生の意識、利用時間など課題を検討した。各キャンパスで学内の学生相談の窓口との連携をとり、メンタルヘルスにつながるようにした。			
	3)健康診断・健康調査、GHQ調査などをもとに、健康管理の重要課題を整理し、対策の方法などを検討する。	各キャンパスでの健康診断・健康調査、GHQ調査などの結果がまとまった時期に、総合的な分析を行った。共通に多い疾患(例:低血圧)などについて、検査方法の確認と学生の生活実態などをあわせて検討していくことになった。			
	4)学生の健康管理の具体的な目標を定めて、医務室・保健室の有効活用法を検討する。	応急措置や体調不良での医務室・保健室での学生への対応と健診で経過観察とされた学生への事後指導を行った。			
	5)保健管理センターと衛生委員会との役割を整理し、教職員の心身の健康管理の充実を図る。	保健管理センターは、学生中心、衛生委員会は教職員に特化して、活動を行った。保健管理センターのスタッフで協力できる、教職員の健診の検尿や血圧などの事後指導や検査を行った。			

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)		
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	ウエイト	評価
(No.137) ・理事長のリーダーシップのもとに法人本部と各キャンパスが連携して、効率的な予算執行ができる体制を整備する。	(No.137) 1)理事長のリーダーシップのもと、中期計画及び年度計画を踏まえて予算が公平で効果的な配分となるよう、予算編成を行う。 2)予算の管理・執行が効率的に行えるよう、必要に応じて見直しを検討し、機能的な執行体制を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・予算規程に基づき、予算編成方針を平成23年11月29日開催の経営委員会の審議を経て理事長が決定した。具体的には、中期計画等との整合性に留意し、中期経営シミュレーションに基づく収支均衡した予算編成を行った。 ・「教育研究及び業務運営充実積立金」使途計画を定め、目的に沿った事業について予算配分を行った。 ・運営費交付金が減額される中で、全学を通じた支出見直しを行い、収支均衡予算を編成することができた。 	1	4
		<ul style="list-style-type: none"> ・財務及び会計に関する規則に基づき、法人本部と各キャンパスで連携を図り、特に、補正予算編成や予算の組替え等を弾力的に実施し、効率的な予算管理・執行ができるように努めた。 ・新任職員研修等において予算制度を含む財務研修を実施した。 ・補正予算編成等による予算管理の効率化が進み、研修等により予算管理等に対する理解を深める機会の提供ができた。 	1	4
(No.138) ・全学運営組織による教育研究に関する業務の運営を踏まえ、各種専門委員会等学内組織の簡素化、合理化を図る。	(No.138) ・平成24年4月の県立大学看護学部設置を控え、新しい大学の学部等体制に相応しい効率的な学内運営組織等を構築する。	<p>【法人:事務局総務課】 ・看護学部設置に伴う関連規程の改正を行い、新たな学部等体制に相応しい効率的な学内運営組織等を構築することとした。</p> <p>【法人:事務局企画財務課】 ・看護学部設置までに決定する必要のある大学運営体制について具体的な検討を進め、複数学部化や当面四大と短大が並存する期間に対応するための体制について決定した。</p>	1	4
(No.139) ・業務の効率的な実施のため、3キャンパスをつなぐテレビ会議システムを導入し、活用する。	(No.139) ・テレビ会議システムを積極的に活用し、事務の効率化に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・全学運営組織の会議や3キャンパスの事務打ち合わせ等について、テレビ会議システムの活用を図った。 ・なお、利用件数は31件で対前年度比97%であった。 	1	4
(No.140) ・3キャンパスで別々に運用してきたシステムを効率的に運用するため、業務系、情報系、学生情報、コミュニケーションシステム等について3キャンパス間のネットワーク化を実施する。	(No.140) ・財務会計システムの更新などリース満了を迎える各種システムの更新作業や改修等を着実に進める。	<p>【法人:事務局総務課】 ・旅費支給事務に利用しているソフトウェアのサポートが終了するため、システムの更新を行った。</p> <p>【法人:事務局企画財務課】 ・財務会計システムについては、リース期間満了を見据え着実にシステム移行を進めた。 ・着実なシステム更新に加え、他システムとの連携などに配慮した新システム構築を進めた。</p> <p>【全学:メディアセンター】 財務会計システムの更新、学生情報システムの提案協議によるシステム選定・仕様の策定を着実に進めた。</p>	1	4
イ 事務組織の機能強化、効率化				
(No.141) ・事務組織については、具体的な職務を整理し、各部署に適正な人員配置を実施する。	(No.141) ・各キャンパスの業務量を的確に把握し、その変化に応じた組織及び人員配置の変更を検討し、必要に応じて法人プロパー職員を計画的に採用し、適正な人員配置を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・各キャンパスから組織人員要求を基に、個別事情や各職務業務量を把握し、状況に応じて必要な部署は増員を図るなど、平成24年度の人員配置を決定した。 	1	4
(No.142) ・3キャンパスの事務処理集中化などを通じて事務のスリ	(No.142) ・計画なし			
			ウエイト小計	16

IV. 自主的、自律的な組織・運営体制の確立

1. 業務運営の改善及び効率化

(2)人事の適正化による優秀な人材の活用

中期目標	①教職員の定数管理 教職員数の中長期的な定数管理計画を策定し、適切に実施する。
	②業務実績が適切に処遇に反映される制度 教職員の業務実績が適切に処遇に反映される制度の導入を図る。
	③法人事務局職員の採用 当面、県からの派遣職員を中心に運営するが、大学運営の専門能力を有する者などを対象に法人事務局職員の計画的な採用や養成を行う。

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案) 計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由			ウエイト	評価
①教職員の人事制度の構築及び定数管理						
ア 教職員の人事制度の構築						
(No.143) ・自主的、自律的な運営や効率的な経営が可能となる人事制度を構築し、運用する。	(No.143) ・法人化に伴い構築した自主的な人事制度を継続運用し、必要に応じて就業規則の変更を行なながら、自律的効率的な運用を行う。	これまでに制定及び変更してきた就業規則等に則り、自律的効率的な人事制度の運用を継続して行った。		1	4	
(No.144) ・教員の採用、昇任については手続きを明確にし、公正で透明性の高い制度を構築し、運用する。	(No.144) ・計画なし					
イ 定数管理計画の策定及び適正な人員配置						
(No.145) ・新たな大学構想の策定にあわせて中長期的な教職員の定数管理計画を策定する。	(No.145) ・大学憲章に基づく将来像の検討及び看護学部設置準備における検討状況を踏まえながら中長期的な教職員の定数管理計画を検討する。	教職員の定数管理については、年度ごとに検討を行い適正規模の確保に努めている。		1	4	
(No.146) ・法人を定年退職した教職員を対象に再雇用制度を導入する。	(No.146) ・計画なし					
(No.147) ・多様な人材の確保が特に求められる職、期間を定めた教育研究を行う職等について任期を定めた教員の雇用を実施する。	(No.147) ・計画なし					

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)		
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由		ウェイト
ウ サバティカル研修制度				
(No.148) ・サバティカル研修制度を導入し、教員の教育研究の質の向上を図る。	(No.148) ・サバティカル研修実施細則に則り制度の運用を図る。	・平成23年度は浜田キャンパスの教員1名が海外でのサバティカル研修を行った。 ・また、平成24年度にサバティカル研修を行う教員を浜田キャンパスから1名選出した。	1	4
(2)勤務成績が適切に処遇に反映される制度				
(No.149) ・教職員の個人評価制度を確立し、円滑な実施を行う。	(No.149) ・教員個人評価実施要領に則り制度の運用を図る。	教員個人評価実施要領に基づき、教員の大学における諸活動について評価を行うとともに、フィードバックを通じて教育研究等の諸活動の活性化並びに教員の意識及び意欲の向上に努めた。	1	4
(No.150) ・教職員の勤務成績を考慮した人事・給与制度を導入し、適切に運用する。	(No.150) ・評価結果を処遇に反映する制度の運用を図る。	評価結果に基づき、評価結果が上位の教員に対して賞与(期末勤勉手当)の一定割合を加算する措置を講じた。	1	4
(3)法人事務局職員の採用				
(No.151) ・大学経営に関する知識、経験を有する事務局職員を計画的に養成するため、任期を定めない法人独自の事務局職員の採用を実施する。	(No.151) ・事務局職員の採用計画について、島根県と協議しながら策定し、任期を定めない事務局職員を採用する。	・平成24年2月20日に任期を定めない司書職員を1名採用し、浜田キャンパスに配置した。 ・平成24年度に向け、任期を定めない事務職員の採用試験を実施し、合格者2名を内定とした。	1	4
(No.152) ・法人、大学の一般業務や専門業務に従事する任期付の事務局職員の雇用を実施する。	(No.152) ・採用計画に基づき、プロパー職員の採用を行うが、任期の定めのない職員採用と並行して、機動的な人員配置が行えるように、任期付の事務局職員についても計画的に採用する。	・平成23年度において、浜田キャンパスに1名、松江キャンパスに1名の任期付事務職員を採用した。	1	4
(No.153) ・職員の資質と教育現場に関わる者として意識の向上を図るため、適切な研修を実施する。	(No.153) ・法人職員の採用に伴い、事務局職員としての能力、意識の向上を図るために一般的な研修を実施するとともに、公立大学協会、大学セミナー等が開催する中央研修を効果的に活用して、専門的な能力の開発に努める。	・法人職員向けの新規採用事務職員研修(前期)を4月25日から26日に実施した。 ・法人職員2年目研修として、大学セミナーhaus、公立大学協会主催の外部研修に参加した。 ・専門的な能力の向上を図るため、公立大学協会主催の会計セミナー等の各種専門研修に参加した。	1	4
ウエイト小計				8

IV. 自主的、自律的な組織・運営体制の確立
2. 財務内容の改善による経営基盤の強化

中期目標	(1)自己財源の充実 ①外部資金の獲得 競争的資金や共同研究、受託研究などによる外部資金導入を積極的に推進するとともに、外部資金導入の支援体制を整備する。 ②学生納付金等の適切な設定等 学生納付金は、県立の大学が県内における高等教育の機会均等に果たしてきた役割等を踏まえつつ、適切な額を決定する。また、自己収入の増加につながるさまざまな方策を検討する。 ③資産の運用管理の改善 知的財産を含む法人の資産管理体制を整備し、資産の適正な運用管理及び効果的な活用を図る。 ④自己財源比率の改善 県の運営費交付金に関する基本的な方向性を踏まえ、この交付金を有効に使用した運営を行うとともに、徹底したコスト削減と自己財源の充実により自己財源比率の増加を図る。
	(2)経費の抑制 法人の経費を抑制するための計画を構築し、可能な項目から実施する。中期目標期間後半には計画に基づき経費の抑制をより徹底する。

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)			
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	ウェイト	評価	
(No.154) ・職員のコスト意識を涵養するため、研修を実施する。	(No.154) ・公立大学法人制度、会計制度、法人予算、財務実務等の研修を実施し、職員のコスト意識を高める。	複数の研修等の実施により、財務実務等に対する理解を深める機会の提供ができた。 ・平成23年4月19日に財務担当者に対する財務システム研修を実施。 ・平成23年4月26日に開催した新規採用職員研修において財務事務の基礎について研修を実施。 ・平成24年2、3月に財務担当者等に対する財務実務研修を実施。	1	4	
(No.155) ・法人内部の監査体制を整備するとともに、会計監査人による財務にかかる監査及び監事による法人業務全体の監査を行い、大学運営の健全性、透明性を確保する。	(No.155) ・理事長が指名する法人職員による内部監査人監査を実施するとともに、会計監査人監査及び監事監査を受けて、大学運営の健全性、透明性を確保する。	各種監査を着実に実施し、健全性・透明性を確保するとともに、指導事項について可能なところから業務改善も実施した。 ・内部監査実施要領に基づき内部監査計画を定め、大学運営の健全性、透明性確保のための内部統制としての内部監査を実施した。 ・平成22年度決算について、会計監査人監査及び監事監査を受け、適切に財務諸表を作成した。また、平成23年度中においても期中監査を受けた。 ・平成23年10、11月に島根県監査委員監査を受け、その結果について公表された。	1	4	
(1)自己財源の充実 ①外部資金の獲得 ア 研究に関する競争的資金の獲得	(No.108再掲) ・科学研究費補助金等外部資金の申請を増加させるため、外部資金に関する情報収集や円滑な申請業務を行う体制を整備する。	(No.108再掲) 1)各キャンパスにおいて科学研究費補助金申請等外部資金獲得に関する研修会を開催するなど取り組みを行う。 (No.108.1)再掲)	【浜田:交流研究課】 ・9月28日の教授会において学長が「外部資金獲得の意義について」説明するとともに、10月5日に学内説明会を開催するなど、科学研究費補助金の獲得に向けて取り組んだ。(浜田) 【出雲:外部資金対策委員会】 ・出雲キャンパスにおいては、平成23年9月28日、29日に科学研究費補助金申請等外部資金獲得に関する研修会を開催した。17名が参加し、申請を促した。 【松江:外部資金対策委員会】 ・松江キャンパスにおいては、科研費説明会を10月キャンパス会議で行い、10月12日には科研費の獲得申請に向けた勉強会を開催した。	1	4

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)		ウエイト	評価
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由			
	2)科研費以外の外部資金について、情報の集約と情報提供を行い、新規獲得を推進する。(No.108.2)再掲)	<p>【浜田:交流研究課】 外部資金に関するデータベースを作成し、学内ネットワークの掲示板に掲載し、新規獲得を促した。</p> <p>【出雲:外部資金対策委員会】 ・出雲キャンパスにおいては、各種の助成金の募集等についてキャンパス会議やメール等で教員に周知し、申請を促した。</p> <p>【松江:外部資金対策委員会】 ・松江キャンパスにおいては、科研費以外の各種の団体による助成金の募集等について、隔月でキャンパス掲示板で案内して教員に知らせた。</p>		1	4
	3)学内競争的資金配分と外部資金獲得との連携をより重視した制度運用を行う。(No.107.1)再掲)	<p>【浜田:交流研究課】 学長裁量経費、旧NEAR財団寄付金事業の公募に際し、外部資金獲得への動機づけを行った。</p> <p>【出雲:幹部会議】 ・出雲キャンパスにおいては、学内公募には29件の研究申請があり、審査の上配分し、年度末にはその成果報告書を作成予定。学外の看護研究者との共同研究や産学連携事業を進め、科学研究費等の外部研究助成金獲得に向けた情報提供を図った。また、学内競争的資金である特別研究費の申請と報告等に関するガイドラインを定め教員に周知し、その申請を促した。</p> <p>【松江:幹部会議】 ・松江キャンパスにおいては、北東アジア地域学術研究助成金の活用の周知に努め、2件の事業採択があった。島根県立大学学術教育研究特別補助金(特別研究費)の周知に努め、個人研究6件、共同研究3件の採択があった。科研費等の外部資金獲得について、勉強会で申請を促進した。</p>		1	4
イ 教育支援に関する競争的資金の獲得					
(No.156)	(No.156)	<p>【浜田:外部資金対策委員会】 「大学の世界展開力強化事業」に応募するとともに、教授会を通じて、来年度に向けた事業の公募を行った。</p> <p>【出雲:外部資金対策委員会】 ・出雲キャンパスでは申請がなかった。</p> <p>【松江:外部資金対策委員会】 ・文部科学省のGP公募事業が削減され、松江キャンパスにおいては、今年度新規のGP申請はなかった。</p>		1	4

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)		ウエイト	評価
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由			
	<p>2)文部科学省に採択された以下のGP(各種教育プログラム)について、全学的な支援のもと事業を推進し、その成果を広く公表する。 「学修と就業の一貫性を構築するキャリア教育」事業 「情報教育におけるステップ式学習プログラム」事業 「おはなしレストラン、はじまるよ！」事業</p>	<p>【浜田:外部資金対策委員会】 文部科学省に採択されたGP(各種教育プログラム)「情報教育におけるステップ式学習プログラム」事業と「学修と就業の一貫性を構築するキャリア教育」事業を全学的な支援のもと継続し、報告会やホームページ等により成果を広く公表した。</p> <p>【松江:外部資金対策委員会】 「おはなしレストラン、はじまるよ！」事業 大学教育推進GP「おはなしレストランはじまるよ」の事業年度3年目にあたり、3学科共通科目「読み聞かせの実践」をキャンパス全学科として、幼保園のぎ、乃木小学校、忌部小学校他、多くの教育機関で授業展開し、講演会等事業を実施している。「おはなしレストラン・ライブラリー」の運営についても、貴重な児童文化財の提供のよりどころとして、多大な成果を上げている点が、文部科学省の視察調査等でも高く評価された。 ・おはなしレストランライブラリーの利用状況 月平均入館者数 1,233人(学生・一般の合計) 月平均貸出冊数 2,269冊</p>		1	5
ウ 受託研究等					
(No.157) ・企業、自治体等からの研究受託や寄付講座開設を促進するための体制を整備する。	(No.157) 1)共同研究・受託研究に関する規程整備に向けて引き続き検討する。	「公立大学法人島根県立大学・島根県立大学短期大学部受託研究等規程」を制定した。		1	4
	2)受託研究等について、合意に至った部分から受託し、事業を実施する。また、既に継続中の受託研究については、引き続き実施する。	<p>【浜田:地域連携推進センター、外部資金対策委員会】 浜田市との共同研究を実施し、受け入れ体制については、運営会議で検討した。</p> <p>【松江:地域連携推進委員会、外部資金対策委員会】 ・松江キャンパスにおいては、島根県畜産技術センターとの受託共同研究事業として「飼料米給与牛肉の官能評価」(籠橋准教授・坂根助教・兼折助手ほか)、また浜田市との受託共同研究事業として「住生活支援としての買い物弱者対策」(藤居准教授)を実施した。</p> <p>【出雲:地域連携推進委員会、外部資金対策委員会】 昨年比3件増の受託研究3件、受託事業4件であった。島根県、出雲市から新たに事業を受託した。また、これまでの実績や教員の研究テーマについて一覧表を作成し、併せて受託研究等の申込・相談用紙を作成した。今後、広報活動から成果の広報活動支援まで引き受けるための体制整備をしていく必要がある。</p>		1	4
	【県立大学】 3)受託研究の実施のための受入体制を検討する。	共同研究・受託研究に関する規程案の策定を行った。		1	4
②学生納付金等の適切な設定等					
ア 学生納付金の設定等					
(No.158) ・法人の経営状況、大学を取り巻く環境等を慎重に検討し、合理的な額を決定する。	(No.158) ・県立大学看護学部等設置を控え、適切な学生納付金額を設定する。	-看護学部設置に伴い、島根県と協議の上、適切に学生納付金額を設定した。		1	4

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)		
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	ウェイト	評価
イ その他の収入の確保				
(No.159) ・受益者負担の観点から、学外者の施設利用料金などを適切に設定し、貸出を実施する。	(No.159) 1)大学施設の利用をホームページ等でPRしながら、使用料の確保を図る。併せて、施設の写真を掲載する等、より見やすいホームページに修正する。 【浜田:事務局総務課】 ・ホームページにおいて、施設の写真や概要、利用料金等を掲載し、大学施設利用をPRした。 ・浜田キャンパスにおいては、各施設開放要領に基づき、積極的な施設開放を行った。(収入金額:2,273千円(対前年度比75.8%)) 【出雲:事務局管理課】 出雲キャンパスにおいてはホームページ等で現行制度のPRを行った。平成23年度は増築棟工事等により駐車スペース減や工事騒音、安全性等を考慮し、貸出も時期により停止した。 【松江:事務室長】 ・ホームページによる大学施設(体育館研修室、大講義室)利用のPRを行うとともに、積極的な施設開放を行った。また、図書館についても、公開講座受講者の手続きを簡素化し、利用拡大に努めた。		1	4
	【短期大学部】(出雲キャンパス) 2)地元コミュニティーセンターを中心に大学施設の利用拡大について検討する。	地元コミュニティセンターや医療関係研修など会場の提供を行った。医療関係の施設利用は増加したが、増築棟工事に伴い、時期や場所により受入できない状況があった。	1	4
(No.160) ・その他、収入の増加に向けた取り組みを行う。	(No.160) ・新たな寄附金制度を積極的に広報し、幅広く寄附を募る。	・東日本大震災に係るボランティア派遣のための寄付金募集もあり、新たな寄附金制度運用の詳細設計(収納方法の検討等)の検討は行ったが、寄付金募集までには至らなかった。	1	3
③資産の運用管理の改善				
(No.161) ・金融資産の効率的な運用を実施する。	(No.161) ・逐次資金状況を把握し、公共債等の有価証券や定期預金により効果的な金融資産の運用を行う。	・資金運用方針に基づき、逐次資金状況を把握した上で資金運用を行った。 (平成23年度運用利息:2,161千円(H22:2,427千円))	1	4
(No.162) ・知的財産について管理ルールに沿った適切な管理及び有効活用を実施する。	(No.162) ・知的財産の管理に関する取扱いに基づき適切に運用する。また、掘り起こしのため取扱いの周知などを行う。	・管理体制に関する規程改正内容について、全学に周知し適切に管理を実施した。 ・平成19年度に県から承継した松江キャンパスの発明について、特許査定がなされたことから、登録に係る所要の手続きを行った。	1	4

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)		
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	ウェイト	評価
(4)自己財源比率の増加				
(No.163) ・運営費交付金を有効に使用するとともに、徹底した経費抑制策や自己収入の増加策を講じることにより、自己財源比率を着実に高める。	(No.163) ・法人経営状況を分析の上、自己収入の充実を図り、自己財源比率を高める。	<ul style="list-style-type: none"> ・外部資金獲得の取り組みにより文部科学省の大学教育改革支援プログラム(GP)等3件を継続実施した。 ・科学研究費補助金についても新規申請が36件あり、新規採択率も41.7%となり、採択件数は継続分も含め25件に上った。 ・外部資金獲得、経費節減など様々な自己財源比率改善策に取り組み自己財源比率は44.8%となった。(H22: 45.4%) 	1	4
(2)経費の抑制				
(No.164) ・契約の合理化・集約化や期間の複数年化を図るなどの方策により経費の節減を行う。	(No.164) ・3キャンパスにおいて契約の合理化・集約化等経費節減策について引き続き進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・複写機の一括調達について、更に経費節減を進めるため現契約期間が切れる平成25年度末に全複写機一括調達する方針とし機種更新の延期等経過措置をとった。 ・包括管理業務委託を引き続き実施し、技術員1名分の費用が節減できた。(包括管理業務委託影響額: 1,068千円(年額)) ・LED照明への順次の取り替えや空調の効率化など、光熱水費の節減を図った。(光熱水費節減額: 2,415千円(年額)) 	1	4
(No.165) ・環境管理システムを導入し、省エネルギー、省資源化の取り組みを推進する。	(No.165) ・「エコキャンパス実行計画」に基づき、引き続きエコキャンパス活動を推進する。また、PDCAサイクルを有効に機能させ取り組みの改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度の実績に基づき「エコキャンパス実行計画」の目標数値の改定を行なった。 ・エコキャンパスの取り組み及び年度途中の実績を周知し、取り組みの徹底を図った。 ・空調や照明のスケジュールの見直しを行ない、消費エネルギーの削減を図った。 ・空調機を高効率タイプの物に更新することや空調の温度管理を徹底すること等の対策を行なった。 ・使用量縮減実績(目標数値対比)[3キャンパス合計値] (コピー) 13%増 (電気) 4%増 (上水道) 100%(目標達成) (ガス) 1%増 -前年度実績対比[3キャンパス合計値] (コピー) 6%増 (電気) 3%減 (上水道) 3%減 (ガス) 11%減 	1	3
			ウェイト小計	17
			ウェイト総計	41

V. 評価制度の構築及び情報公開の推進

中期目標	1. 評価制度の構築 組織および個人を対象とした総合的な評価制度を構築する。 (1)組織を対象とした評価制度 ①法人を対象とした評価制度 ・地方独立行政法人評価委員会の評価 ・利害関係者(ステークホルダー)の評価 ②大学を対象とした評価制度 ・自己点検・評価 ・認証評価 ・利害関係者(ステークホルダー)の評価 (2)個人を対象とした評価制度 ・教職員の個人評価
	2. 情報公開の推進 経営に関する情報、評価の結果明らかとなった課題等を積極的に開示する。また、情報の公開に当たっては、個人情報の保護に配慮するとともに、誰もが利用でき、使いやすい内容となるよう工夫する。

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)		
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	ウェイト	評価
1 評価制度の構築				
(No.166) 自己点検・評価、認証評価機関による認証評価、島根県公立大学法人評価委員会による中期目標期間の業務の実績についての評価を実施するプロセスを確立する。	(No.166) 1)県立大学自己点検・評価及び中期計画中間評価を実施し、中期目標期間に係る業務実績の評価プロセスを確立する。 2)次期中期目標期間に向けた準備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・県立大学において自己点検・評価を行い、自己点検・評価報告書を認証評価機関に提出した。 ・中期計画中間評価(進捗状況把握)について、島根県の指示に基づき実施した。 ・中期目標期間に係る業務実績評価について、島根県と協議を行い、今年度実施した中間評価を踏まえた評価とする方向で進めることを確認した。 ・中間評価を実施することで次期中期計画検討を具体的に進めることができた。 	1	4
(1)組織を対象とした評価制度				
①法人を対象とした評価制度				
ア 島根県公立大学法人評価委員会の評価				
(No.167) ・島根県公立大学法人評価委員会の各事業年度の業務実績に対する評価を法人及び、大学運営等の改善に活用する。	(No.167) ・島根県公立大学法人評価委員会の業務実績に関する評価を法人及び大学運営等の改善に活用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長をトップとした理事連絡会議メンバーによる年度計画策定委員会に評価結果を報告するとともに、各キャンパスにおいて評価結果を報告し、改善策について次年度以降の年度計画に反映させることとした。 ・評価委員会の評価を次期年度計画に反映させることにより、着実に大学運営等の改善を行うことができた。 	1	4

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)		
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由		ウェイト
イ 利害関係者(ステークホルダー)の評価				
(No.168) ・学生、保護者及び県民等からの意見や評価を集約し、法人及び大学運営等に反映させる。	(No.168) ・学生との意見交換会や地域住民との意見交換会を推進するとともに、出された意見に対して可能な部分から対応する。	・「学友会」との意見交換会を実施し、学生の大学運営等に対する意見を取りまとめた。 ・学生寮の自主運営を行う学生組織「寮生会」から要望等を聴取し、学生寮運営に反映した。 ・地域の意見を大学運営に反映させるため、大学を支える会、島根県立大学支援協議会との意見交換を実施した。 ・保護者進路懇談会を開催し、保護者と教員との意見交換、大学に対する要望などを聴取し、可能な部分から大学運営に反映した。	1	4
(No.169) ・卒業生を対象としたアンケート調査を実施する。	(No.169) 【県立大学】 ・就業力育成支援事業を通じて卒業生へ直接ヒアリングを実施する。	ヒアリング調査対象者を抽出し、県内企業に勤める卒業生10名程度のヒアリングを実施した。	1	4
②大学を対象とした評価制度				
ア 自己点検・評価の実施				
(No.170) ・県立大学は平成23年度、短期大学部は平成22年度に自己点検・評価を実施する。	(No.170) 1)自己点検・評価及び認証評価機関による評価を実施し、その結果を今後の魅力ある大学づくりに活用することを重点項目として取り組む。	・自己点検・評価実施に当たっては、各評価項目ごとに実施委員会において、具体的な検討を進めた。 ・島根県立大学自己点検・評価委員会を5回、認証評価機関説明会を2回開催し検討を重ね、平成24年3月に自己点検・評価報告書を完成し、認証評価機関へ提出した。 ・認証評価機関から示された新しい評価基準に沿って、各実施委員会を中心に積極的に自己点検・評価を行い、本学の現状とその評価を明らかにし、併せて将来に向けた発展方策について整理することができた。 ・さらに、自己点検・評価を通じて課題等が明らかになり改善の方向性を示したことにより、内部質保証システムを今回の自己点検・評価に伴い適切に機能させるための基礎を作ることができた。	1	4
	【県立大学】 2)県立大学自己点検・評価委員会を中心に、着実に自己点検・評価を実施する。		1	4
イ 認証評価の実施				
(No.171) ・県立大学は平成24年度、短期大学部は平成23年度に認証評価機関による評価を実施する。	(No.171) 1)自己点検・評価及び認証評価機関による評価を実施し、その結果を今後の魅力ある大学づくりに活用することを重点項目として取り組む。(No.170.1)再掲)	(No.170再掲)	1	4
	【県立大学】 2)平成24年度の認証評価受審に向け準備に着手する。	・自己点検・評価報告書を認証評価機関に提出し、認証評価受審に向け必要な手続きを行った。	1	4
	【短期大学部】 3)(財)大学基準協会の認証評価の受審を重点項目として取り組む。	【短期大学部】(松江キャンパス) ・(財)大学基準協会短期大学評価委員会による実地調査などの結果、本短期大学部は「短期大学基準に適合している」と認定され、長所2点、助言2点という好評価であった。 (認定の期間は、2019(平成31)年3月31日まで)	1	4
		【出雲:事務室長】 (財)大学基準協会の認証評価を受審し、平成23年10月28日には、主査1名委員5名が実地に調査した。		

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)		
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由		ウェイト
ウ 利害関係者(ステークホルダー)の評価				
(No.168一部修正) ・学生、保護者及び県民等からの意見や評価を集約し、大学運営に反映させる。	(No.168一部修正) ・学生との意見交換会や地域住民との意見交換会を推進するとともに、出された意見に対して可能な部分から対応する。(No.168再掲)	<p>【法人:事務局総務課】 (浜田) ・「学友会」との意見交換会を実施し、学生の大学運営等に対する意見を取りまとめた。 ・学生寮の自主運営を行う学生組織「寮生会」から要望等を聴取し、学生寮運営に反映した。 ・地域の意見を大学運営に反映させるため、大学を支える会、島根県立大学支援協議会との意見交換を実施した。 ・保護者進路懇談会を開催し、保護者と教員との意見交換、大学に対する要望などを聴取し、可能な部分から大学運営に反映した。</p> <p>【松江:幹部会議】 ・松江キャンパスにおいては、学生の大学運営に対する意見を取りまとめた「学友会」との意見交換会を実施し、施設整備について可能なところから対応している。</p> <p>【出雲:地域連携推進委員会】 近隣地区住民のモニターに、今年度から卒業生・修了生モニターを加え、3回の意見交換会を実施した。特に卒業生・修了生モニターからは学生生活やカリキュラムに関する意見を聞くことができた。(No.176再掲)</p>	1	4
(No.169再掲) ・卒業生を対象としたアンケート調査を実施する。	(No.169再掲) ・浜田キャンパスでは就業力育成支援事業を通じて卒業生へ直接ヒアリングを実施する。(No.169再掲)	・卒業生数十名を継続調査する予定で、今年度は調査対象の抽出を実施	1	4
(2)個人を対象とした評価制度				
(No.149再掲) 教職員の個人評価制度を確立し、円滑な実施を行う。	(No.149再掲) ・教員個人評価実施要領に則り制度の運用を図る。(No.149再掲)	(No.149再掲)	1	4
2. 情報公開の推進				
(No.172) ・法人の経営・教育研究に関する情報、自己点検・評価、認証評価及び島根県公立大学法人評価委員会による評価結果とその改善策を公表する。	(No.172) ・短期大学部の自己点検・評価報告書の公開を実施する。	<p>【法人:事務局総務課】 (財)大学基準協会からの評価結果を受けて3月26日に公開</p> <p>【法人:事務局企画財務課】 ・認証機関の認証評価結果を受け、自己点検・評価報告書を公開した。</p>	1	4
(No.173) ・情報公開に関する規程を整備し、個人情報の保護に配慮しつつ、その規程に基づき積極的な情報公開を実施する。	(No.173) ・計画なし			
			ウェイト小計	14
			ウェイト総計	14

VI. その他業務運営に関する重要事項

中期目標	1. 広報広聴活動の積極的な展開等 戦略的な広報活動を行う体制を整備するとともに、大学を支援する組織との連携を強化する。また広聴活動を積極的に行い、法人、大学の運営に反映させる。
	2. 施設設備の維持、整備等の適切な実施 既存の施設設備の適切な維持管理を行うとともに、長期的な展望に立って、施設の整備・改修の検討を行う。
	3. 安全管理対策の推進 学内の安全衛生管理、事故防止、災害発生時など緊急時の適切なリスク管理を実施するとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。
	4. 人権の尊重 人権尊重のための教育や啓発を積極的に行うとともに、さまざまなハラスメントを防止するための取り組みを推進する。また、教職員にとって、人権を尊重した働きやすい環境づくりを推進する。

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案) 計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	ウエイト	評価
1 広報活動の積極的な展開等				
ア 戦略的な広報の実施				
(No.174) ・ホームページ、広報誌など各種広報媒体を通じて法人、大学情報を積極的に発信するとともに、各種情報媒体と提携し、地域への情報発信を強化する。	(No.174)	<p>○ホームページアクセス数5%増を目指す ・H22実績：917千アクセス(訪問者数) ・H23実績：971千アクセス</p> <p>1)ホームページによる情報発信について、新たに導入したCMSを用い、掲載情報の更新を頻繁に行うことによる情報の鮮度アップを図るとともに、大学の資源や魅力を効果的に伝達することを重点項目として取り組む。</p> <p>2)ホームページや紙媒体により、学生、入学希望者、県民、企業・団体に対して、それぞれが必要とする情報を効果的に発信する。</p>	1	5
(No.12再掲) ・英語に加えて中国語のホームページを作成するなど、海外に向けた広報活動を強化する。		<p>・平成24年度入試に向け、海外の交流協定校を中心に大院案内や募集要項を送付する。(No.12再掲)</p>	1	4

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)		
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由		ウェイト
イ 大学支援組織との連携の強化				
(No.175) ・同窓会、後援会組織や地域における大学を支援する組織との連携を強化する。	(No.175) 【県立大学】 1)卒業生の意見を反映させながら、各支部の組織強化、活動の活性化に努める。 2)帰国留学生とのネットワーク化について、NEARセンターと連携を図り実施する。 3)大学を支える会や島根県立大学支援協議会など大学を支援する組織との意見交換、交流事業の実施等を通じ地域との連携を強化する。 【短期大学部】 4)同窓会組織を通じた在学生への進路・就職活動について協議し、協力を求める。	・同窓会東日本支部、関西支部、中国・四国、東海北陸支部総会を開催した。 ・卒業生による企画が行えるようになった。 ・留学生の就職先のリストを作成等連携強化に努めた。 大学を支える会や島根県立大学支援協議会など大学を支援する組織との意見交換や交流事業の実施等を通じ地域との連携を強化した。 【松江:キャリアセンター】 ・1年生対象のキャリア支援講座である「キャリア・プランニング」において、同窓会組織「松苑会」より卒業生を推薦していただき、「卒業生に聞く」と題して講演会を実施した。平成23年度は健康栄養学科のみ実施した。 【出雲:キャリアセンター】 出雲キャンパスにおいては、在学生への進路・就職活動について他の委員会と連携し、県内に就業する同窓会の会員を中心に協議し、協力を求めた。	1	4
ウ 広聴活動の実施				
(No.176) ・幅広く県民等からの意見を聴き、法人、大学運営に反映させる。	(No.176) 【短期大学部】(出雲キャンパス) ・出雲キャンパスモニターに近隣地区的住民だけでなく、本学卒業生、修了生も加え、年2回以上意見交換を行う。	近隣地区住民のモニターに、今年度から卒業生・修了生モニターを加え、3回の意見交換会を実施した。殊に卒業生・修了生モニターからは学生生活やカリキュラムに関する意見を聞くことができた。	1	4
2 施設設備の維持、整備等の適切な実施				
(No.177) ・施設設備の点検の適切な実施などさまざまなリスクに対して適切な財産保全対策を実施する。	(No.177) ・施設設備の点検・更新を定期的に行い、施設設備の老朽化をできるだけ防ぐ財産保全対策を実施する。	・定期点検を行ない異常の早期発見に努め、機器が故障に至る前の段階で部品交換等の予防修繕を行ない、機器が停止する等の故障を防ぐよう努めた。	1	4

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)		
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	ウエイト	評価
(No.178) ・長期的な展望に立った施設の整備、改修を検討するとともに、必要な整備、改修を実施する。	(No.178) 【看護学部等設置準備委員会】 1)看護学部設置に向け、設置基準を満たすために必要な校舎等の増築・改修工事を行う。具体的には、平成23年4月から増築・改修部分の地盤工事を、7月から既存校舎の増築・改修工事を順次実施する。 【県立大学】 2)本部棟エアコン設備機器の更新事業を実施する。 【短期大学部】(松江キャンパス) 3)3号館南棟耐震補強事業ほか2件の施設・設備改修を実施する。	○平成23年4月から増築・改修部分の地盤工事を実施し、同年7月に完了 ○同年7月から校舎の増築工事を実施し、平成24年2月末に完了 ○平成24年2月からは校舎の改修工事を実施し、同年3月末に完了 ○消防設備検査、建築検査等の各種検査終了後、予定通り校舎の引き渡しを受けた ・効率の良い最新の機器に更新する事で、エネルギー消費の低減を図った。 ・入札を行ない工事金額の低減に努めた。 ・3号館南棟耐震補強事業、屋上防水等改修、自動火災報知設備改修等について、効率よく執行し当初計画を上回り実施した。	1	5
3 安全管理対策の推進				
(No.179) ・学内における安全衛生管理体制を整備する。	(No.179) 1)衛生委員会、衛生管理者、産業医を置き、法令に基づき安全衛生管理体制を整備し、適切に運用する。	【浜田:安全衛生委員会】 ・浜田キャンパスにおいては、産業医、衛生管理者等を構成員とする衛生委員会を設置し、毎月1回を基本に委員会を開催し、教職員の健康管理、職場の作業環境安全点検を実施するなど安全衛生管理を図った。 【出雲:衛生委員会】 ・出雲キャンパスにおいては、産業医、衛生管理者等を構成員とする衛生委員会を設置し、毎月1回委員会を開催し、教職員の健康管理等の安全衛生管理を図った。 【松江:安全衛生委員会】 ・松江キャンパスにおいては、6月9日に衛生委員会を開催、10月1日からの敷地内の全面禁煙の実施に向けて、喫煙者の調査や大学においてできる禁煙支援を進めることとした。計画どおり、10月1日から敷地内全面禁煙を実施した。	1	4
	【県立大学】 2)平成24年4月から学内全面禁煙を実施するため、学内外への周知を図るとともに、喫煙や受動喫煙による健康被害防止に係る啓発及び教育、禁煙支援等を行う。	・平成24年4月からの学内全面禁煙に向けて、学内の吸い殻のポイ捨て回収、ポスター掲示や禁煙標語の募集等を行い意識啓発に努めた。	1	4

中期計画	H23年度計画	法人自己評価(案)		
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	ウエイト	評価
	【短期大学部】(出雲キャンパス) 3)「ワーク・ライフ・バランス～健康で働きやすい職場づくり～」として、教職員が楽しみながら参加できるプログラムの企画・実施など、職員の健康対策に重点的に取り組む。	ワーク・ライフ・バランス向上戦略として、ウォーキングプログラムを実施した。実施後のアンケートでは、健康を意識するきっかけとなつた等の感想があつた。 ・第1回ウォーキングプログラム(平成23年6月13日から7月10日) 13チーム参加(教員19名、職員20名) ・第2回ウォーキングプログラム(平成23年11月14日から12月4日) 13チーム参加(教員17名、職員22名)	1	5
(No.180) ・さまざまな危機管理に対応する体制を整備する。	(No.180) 1)さまざまな場面を想定した危機管理マニュアルに基づき、学長をトップとした危機管理体制対応を行う。 2)学生寮を対象とした火災訓練を計画的に実施する。 3)各キャンパスにおいて、防災訓練を計画的に実施する。	【浜田:事務局総務課】 ・浜田キャンパスにおいては、人事異動に伴い、緊急連絡網の整備を行つた。 【出雲:危機管理委員会】 ・出雲キャンパスにおいては、平成23年8月3日付けで「風水害等異常気象時の対応方針」を策定し、これに基づいて対応することとした。また、教職員へ迅速に情報を提供するため、電子メールによる情報伝達体制を整えた。 【松江:事務局管理課】 ・松江キャンパスの危機管理委員会を4回(5/11、6/1、8/3、9/7)開催し、危機管理マニュアルの内容を検討し「危機管理基本マニュアル～平成23年度版～」を作成した。 【浜田:事務局総務課】 ・浜田キャンパスにおいては、6月27日に学生寮で、6月28日に国際交流会館で、入寮生を対象とした消防訓練を実施した。 【出雲:危機管理委員会】 ・出雲キャンパスにおいては、平成24年1月18日に、隣接する出雲キャンパスと合同で火災避難誘導訓練を実施した。出雲消防署職員3名の立ち会いのもと、学生、教職員143名が参加した。 【松江:事務局管理課】 ・松江キャンパス紅梅寮においては、10月5日入寮生を対象に火災避難、通報、消火訓練を実施した。 【浜田:事務局総務課】 ・浜田キャンパスにおいては、3月14日に教職員を対象とし、消火訓練及びAED使用訓練を含む救命訓練を実施した。 【出雲:危機管理委員会】 ・出雲キャンパスにおいては、平成24年1月18日に、隣接する学生寮と合同で火災避難誘導訓練を実施した。出雲消防署職員3名の立ち会いのもと、学生、教職員143名が参加した。 【松江:事務局管理課】 ・松江キャンパスにおいては、11月2日学生、教員及び職員を対象に1号館から出火による火災避難、通報、消火訓練を実施した。	1 1 1 1	4 4 4 4

項目別の状況

○短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実 績
1. 短期借入金の限度額 4. 5億円	1. 短期借入金の限度額 4. 5億円	該当なし
2. 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の時期にずれが生じた場合や事故の発生等により緊急に必要が生じた場合に借入を行う。	2. 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の時期にずれが生じた場合や事故の発生等により緊急に必要が生じた場合に借入を行う。	

○重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画

中期計画	年度計画	実 績
なし	なし	該当なし

○剰余金の使途

中期計画	年度計画	実 績
決算において、剰余金が発生した場合は、教育、研究及び組織運営の改善に充てる。	決算において、剰余金が発生した場合は、教育、研究及び組織運営の改善に充てる。	平成23年度決算における剰余金として、10百万円が発生した。剰余金の使途については、教育研究及び業務運営の充実という観点で、今後具体的な検討を行う。

○その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	実 績
1. 施設及び設備に関する計画 3キャンパスの施設及び設備の改修経費等 予定額:423百万円	1. 施設及び設備に関する計画 浜田・松江・出雲キャンパス設備更新 予定額:87百万円 財 源:特殊要因経費補助金	1. 施設及び設備に関する計画 浜田・松江・出雲キャンパス設備更新及び出雲キャンパス増改築 決定額:98百万円 財 源:特殊要因経費補助金
2. 積立金の使途 なし	2. 積立金の使途 中期計画の達成のため、教育、研究及び業務の充実に必要な経費 予定額:108百万円	2. 積立金の使途 なし